
市川三郷町都市計画マスタープラン 見直し素案

2024(令和 6)年 1 月

市川三郷町

目 次

はじめに

序 章 都市計画マスタープランの見直しにあたって

- 1．見直しの背景と方針 2
- 2．計画の位置づけと役割 3
- 3．目標年度と目標人口 4
- 4．市川三郷町都市計画マスタープランの構成 5

第1章 市川三郷町の概況と課題

- 1．市川三郷町の概況 8
 - (1) 市川三郷町の位置 8
 - (2) 市川三郷町の特色 9
 - (3) 市川三郷町の概況 10
- 2．市川三郷町をとりまく環境の変化と住民意向 22
 - (1) 市川三郷町をとりまく社会・経済的動向 22
 - (2) 都市計画区域マスタープランにおける位置づけ 24
 - (3) まちづくりに対する住民意向 26
- 3．まちづくりに向けた主要課題 28

【全体構想】

第2章 市川三郷町の将来像

- 1．将来像とまちづくりの基本理念・目標 32
 - 2．まちの将来都市構造 35
 - (1) 将来都市構造の方針 35
 - (2) 将来都市構造の設定 36
-

第3章 分野別まちづくり方針

■ 分野別まちづくり方針について	40
1. 土地利用の方針	41
(1) 基本方針	41
(2) 土地利用の方針	41
(3) 土地利用の配置方針	45
2. 道路・交通まちづくり方針	48
(1) 基本方針	48
(2) 道路・交通まちづくり方針	48
3. 地域振興・活性化のまちづくり方針	54
(1) 基本方針	54
(2) 地域振興・活性化のまちづくり方針	54
4. 水と緑、景観まちづくり方針	59
(1) 基本方針	59
(2) 水と緑、景観まちづくり方針	59
5. 防災まちづくり方針	65
(1) 基本方針	65
(2) 防災まちづくり方針	65
6. 安心・快適な住環境づくり方針	69
(1) 基本方針	69
(2) 安心・快適な住環境づくり方針	69

【地域別構想】

第4章 地域別まちづくり方針

■ 地域別まちづくり方針について	78
1. 三珠地域まちづくり方針	79
(1) 地域の特性と課題	79
(2) 三珠地域の将来像	81
(3) 三珠地域まちづくり方針	82
2. 市川地域まちづくり方針	87
(1) 地域の特性と課題	87
(2) 市川地域の将来像	89
(3) 市川地域まちづくり方針	90

3 . 六郷地域まちづくり方針	96
(1) 地域の特性と課題	96
(2) 六郷地域の将来像	98
(3) 六郷地域まちづくり方針	99

第5章 計画の実現に向けて

1 . まちづくりの基本的な考え方	104
(1) 協働によるまちづくりの推進	104
(2) 長期的な行財政運営の視点に立った戦略的・計画的な まちづくりの推進	105
(3) 固有の資源や既存ストックを最大限に活用したコンパクトな まちづくりの推進	105
2 . 計画の実現に向けた施策	106
(1) 参加と協働のまちづくりの推進	107
(2) 都市計画マスタープランの効果的な活用	109
(3) 重点施策・優先的なまちづくり施策の推進	111

序 章

都市計画マスタープランの見直しにあたって

序 章 都市計画マスタープランの見直しにあたって

1 見直しの背景と方針

■見直しの背景と必要性

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、1992（平成4）年の都市計画法改正にともない位置づけられました。本町では、町の上位計画である「市川三郷第1次総合計画」の策定に併せ、2010（平成22）年3月に「市川三郷町都市計画マスタープラン」を策定し、20年後のまちづくりの方針を掲げました。

一方、策定から10年以上経過する中で、都市計画に関連する法令・制度の改正、上位計画・関連計画の策定や見直し、目まぐるしく変化する社会情勢への対応など、当初のプラン策定から目標年次までの中間時期を経過したことで併せ、経年による変化への対応が必要となっており、現状に即し、計画の実効性を高めることを目的とし、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

■都市計画マスタープラン見直しの背景

上位計画・関連計画の策定・見直し

- 【国】 「立地適正化計画^{*}」制度の創設（都市再生特別措置法等の改正）（2014年8月）
「国土強靱化基本計画」の閣議決定（2018年12月）
「国土形成計画（全国計画）」の閣議決定（2015年8月）
- 【県】 「山梨県強靱化計画」の改訂（2020年3月）
「山梨県都市計画マスタープラン」の改定（2020年10月）
「都市計画区域マスタープラン」の改定（2021年7月）
- 【町】 「市川三郷町国土強靱化地域計画」の策定（2020年12月）
「市川三郷町第2次総合計画」の策定（2017年3月）
「市川三郷町第2次国土利用計画」の策定（2018年3月）
「市川三郷町第2次総合戦略」の策定（2020年3月）
「市川三郷町第2次人口ビジョン」の策定（2020年3月）

社会経済情勢の変化

- ・人口減少の加速化、超少子高齢社会の進展
- ・東日本大震災を契機とした災害に対する安全性の確保と防災意識の高まり
- ・地球温暖化防止など地球環境問題の深刻化への対応
- ・社会保障関連経費等の増大による行財政運営の逼迫
- ・地域コミュニティの活力の低下
- ・リニア中央新幹線の山梨県駅の設置
- ・中部横断自動車道六郷ICの開設（2019年3月）と山梨～静岡間全線開通（2021年8月）など

市川三郷町都市計画マスタープランの見直し

■見直しの方針

「市川三郷町都市計画マスタープラン」の見直しにあたっては、「山梨県都市計画マスタープラン」、「都市計画区域マスタープラン」（甲府盆地7都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）や、「市川三郷町第2次総合計画」等の上位計画を踏まえるとともに、庁内ヒアリングを通じてまちづくり施策の実施状況や新たな施策の有無、意向等を把握し、実情に即した見直しを行い改定するものとします。

一方で、将来都市構造や土地利用等の全体的な方針に掲げた「コンパクトな都市づくり」自体に変わりはないことから、当初プランの趣旨は踏襲し、実情に即した部分的な見直しとします。

注）^{*} 立地適正化計画：持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、都市再生特別措置法に基づき市町村が策定する計画です。

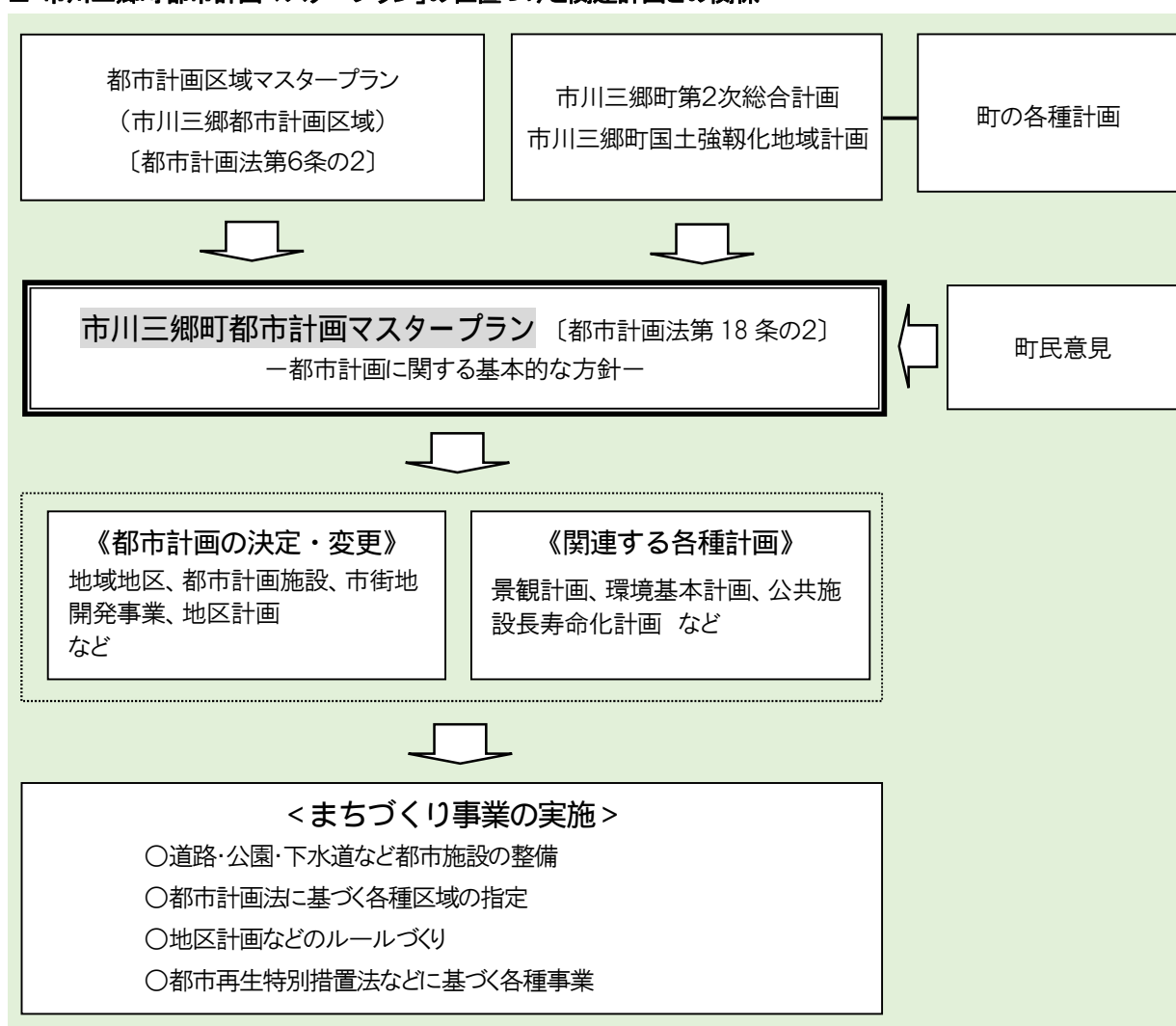
2 計画の位置づけと役割

「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づき、市川三郷町における都市計画の運用の基本的な方針を示すものであり、本計画は次の役割を担っています。

■「市川三郷町都市計画マスタープラン」の役割

- 「市川三郷町第2次総合計画」に即し、目指すべき具体的な都市・地域の将来像の明示
- 都市計画や事業計画の決定・変更の指針、各種まちづくりに係る個別計画相互の調整
- 町民・事業者・行政が共有する協働のまちづくりの指針

■「市川三郷町都市計画マスタープラン」の位置づけと関連計画との関係



3 目標年度と目標人口

■目標年度

当初の「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、2010（平成 22）年度から概ね 20 年後の 2028（令和 10）年度を目標年度としています。

今回の中間年度の見直しでは、実情に即して内容の見直しを行うことにより、目標年度を 5 年間延伸した 2033（令和 15）年度とし、計画期間を次のとおり変更します。

- 目標年度：2033(令和15)年度
- 計画期間：2024(令和6)年度～2033(令和15)年度

なお、計画期間終了後には、全面的な改定を行うものとします。ただし、社会経済情勢の変化や都市計画に関する国及び県等の施策の変更、リニア中央新幹線山梨県駅設置の影響や高規格幹線道路の供用などにより、本町のまちづくりの方向性に大きな変化が生じた時には、必要に応じて計画の見直しを行います。

■目標人口

本町の人口は、1947（昭和 22）年は 28,372 人（旧 3 町合計）でしたが、以降は長期的に減少を続け、2020（令和 2）年の時点で 14,700 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままでは 2060（令和 42）年には現在の人口の約 35%にまで減少すると推計されるとともに、高齢化率は、2040（令和 22）年頃には総人口の 5 割に達し、超高齢社会が一層進行すると予測されています。

本計画の目標年度である 2033（令和 15）年度の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では 11,055 人とされています。

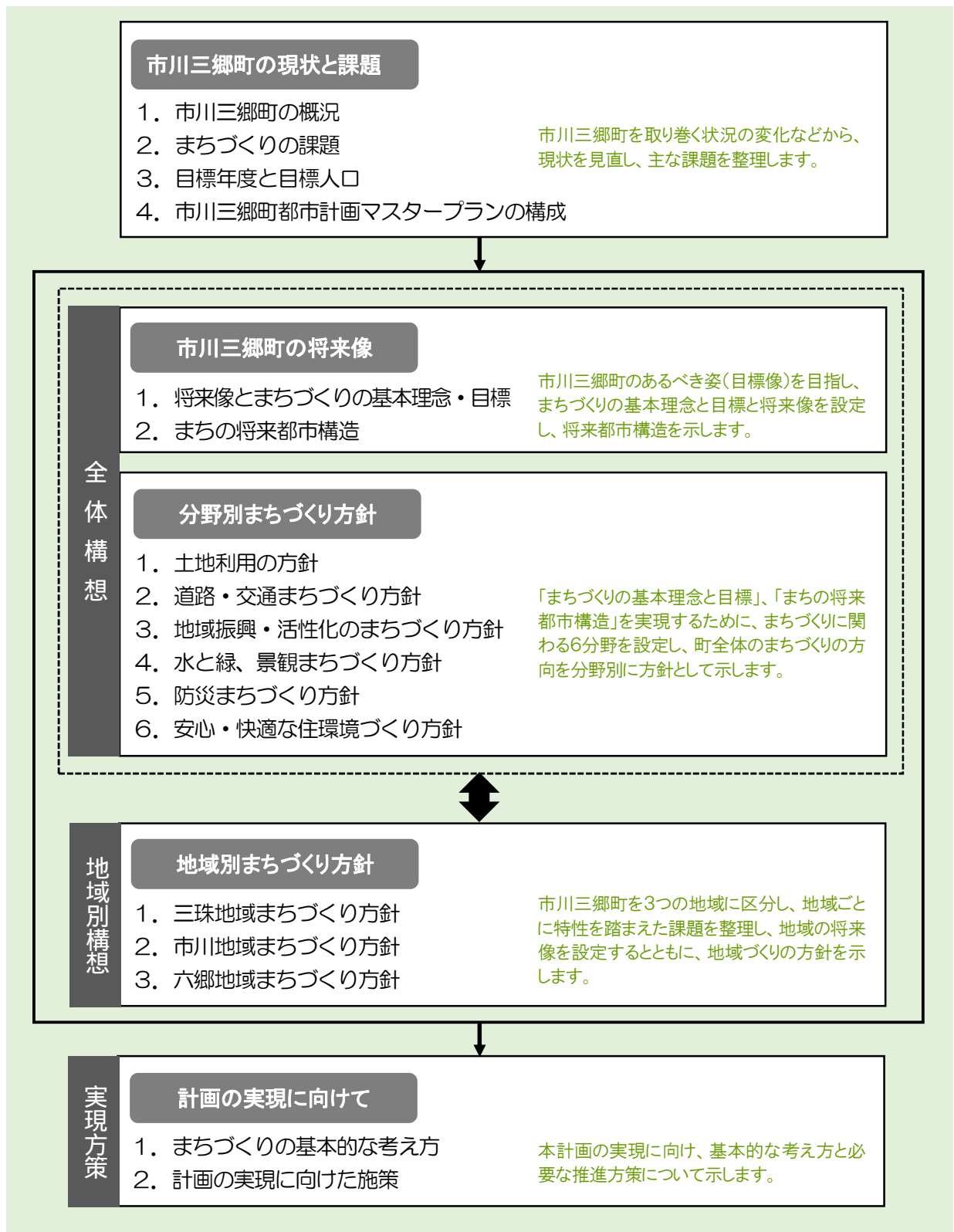
本町においては、人口減少及び少子高齢に歯止めをかけるため、総合計画や総合戦略に基づき、産業の振興、子育て環境や福祉支援サービスの更なる向上、移住・定住に向けた各種施策などを推進しています。このような取り組みを進めることを前提とし、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を若干上方修正し、目標人口を次のように設定します。

- 目標人口：11,500 人（2033(令和15)年度）

4 市川三郷町都市計画マスタープランの構成

「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、次に示すように大きく「全体構想」、「地域別構想」、「実現方策」の3つで構成しています。

■「市川三郷町都市計画マスタープラン」の構成





・富士川の流れ

第1章

市川三郷町の概況と課題

第1章 市川三郷町の概況と課題

1 市川三郷町の概況

(1) 市川三郷町の位置

本町は、甲府盆地の南西、甲府市の南約 15km に位置し、笛吹川、富士川、後背の御坂山地など、豊かな自然と景観に恵まれた田園都市です。紙のまち、書のまち、花火のまち、印章のまち、農業のまちなどとして知られ、中部横断自動車道山梨～静岡間の開通により、地域の発展が期待されているところです。

本町は甲府盆地の南西に位置し、町から東京都心へは約 120km 圏、県都甲府市へは約 15km の距離にあり、東部は甲府市、北部は中央市と南アルプス市、西部は富士川町、南部は身延町にそれぞれ接しています。

地勢的には、標高 1,000m 級の山々がそびえる御坂山系を後背として南東側が高く、町の北西境を流れる笛吹川、富士川に向けて下る北西傾斜の地形となっています。

本町は、紙のまち、書のまち、花火のまち、印章のまち、農業のまちなどの伝統的な地場産業のまち、歴史的なまちなみが残る風格のある地域として知られています。

交通アクセスとしては、JR身延線が町を南北に縦断しており、それにほぼ並行して主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線、市川三郷身延線が走っています。また、町の北部、笛吹川沿いに国道 140 号（笛吹ライン）が走り、富士川を渡ったところで静岡県を結ぶ国道 52 号に接続しています。南部は中部横断自動車道六郷 IC が設置されるとともに、2021（令和 3）年には中部横断自動車道山梨～静岡間が全線開通し、本町は甲府盆地南側の玄関口となっています。さらに、2027（令和 9）年以降にリニア中央新幹線が開業予定であり、高速鉄道の駅へのアクセス向上による地域の発展が期待されています。

■市川三郷町の広域的な位置



(2) 市川三郷町の特色

市川三郷町の大きな特色としては、次のようなものが挙げられます。

① 全国に誇る伝統的な地場産業と固有の地域資源で交流を育むまち

本町は、江戸時代には日本三大花火に数えられた「花火」、千年以上も続く「市川和紙」の伝統技術、水晶印の篆刻や「はんこの郷」として知られる「印章」業など、全国的に知られた地域の伝統産業が継承されています。

また、「甘々娘」に代表されるとうもろこしや「大塚にんじん」等の肥沃な土地から産み出される農産物は「のっぴいブランド」として知られ、収穫祭や農業体験、地産地消の試みなどは新たな観光農業、グリーンツーリズムの先進地となっています。

さらに、夜景百選と日本夜景遺産に登録された「みたまの湯」、歌舞伎文化公園及び大門碑林公園等の観光施設が整備されているほか、県立自然公園四尾連湖や芦川溪谷等の県内でも屈指の自然景観、神明の花火大会やぼたんの花まつり、大塚にんじん収穫祭等の年間を通じた祭事・イベントも活発であり、多くの人との交流を育む魅力あふれるまちです。



・神明の花火

② 古代から伝わる歴史と文化のまち

本町の歴史は古く、山梨県の古代文化発祥の地とされ、縄文・弥生時代の遺跡や古墳など貴重な文化財が多数出土しています。

また、甲斐源氏発祥の地と伝えられ、近世以降は、富士川舟運、和紙、花火、印章、養蚕などの産業が栄え、地域の中心として発展してきた特色ある歴史性をもっています。

地域には、祇園祭や金比羅祭、摩利支天祭、神楽など、多くの伝統的な祭りが受け継がれており、市川陣屋跡などの史跡をはじめ、初代市川團十郎ゆかりの地につくられた歌舞伎文化公園、書の歴史を伝える大門碑林公園など、本町の歴史と文化を伝える資源が多くみられます。

そのほか、市川地区中央部などには往時をしのばせる歴史的建造物も残されています。



・伊勢塚古墳

③ 豊かな自然と美しい風景に恵まれたまち

本町は、御坂山系西端の山間部から、笛吹川・富士川沿いの市街地まで多彩な景観と環境を有した変化に富んだ地域であり、四季折々の美しい風景に恵まれています。

富士八湖に数えられ、県内有数の景勝地である四尾連湖をはじめ、芦川溪谷、湯桶の釜、千波の滝、眺望に優れたハイキングコース、フォッサマグナが育んだ温泉などは、自然とのふれあいの場として親しまれています。

また、三珠地域や市川地域の高台からは、北にハケ岳、西に南アルプスの峰々を見渡し、日没後には、これらの地域から甲府盆地の夜景を一望することができ、眺望景観に恵まれた立地となっています。



・芦川溪谷

(3) 市川三郷町の概況

1) 自然条件

本町は、御坂山系の山々を背景とし、森林、河川や湖など豊かな自然環境に恵まれており、四尾連湖をはじめ、芦川溪谷、眺望に優れたハイキングコースなどは、自然とのふれあいの場として親しまれています。

① 気 候

本町の気候は、年平均気温 15.0 度、年間降水量は 1,023mm 前後と比較的温暖ですが、内陸性気候の特徴として寒暖の差が激しい特性があります。甲府盆地の中心部に比べると平均気温はやや低く、降水量はやや多めとなっています。

② 地形・水系

本町の地形は、御坂山地から派生する山地と山麓に発達した扇状地崖錐部、河川の氾濫によって形成された沖積平野で構成され、標高差が大きく、変化に富んだ地形となっています。河川流域は、笛吹川、富士川水系に属しており、主要な河川としては、芦川をはじめ、新川、印川、山田川、葛箆沢川等が挙げられます。

笛吹川に接する北部の丘陵・平坦部には市街地とまとまった農地が広がり、山間部は主に河川と道路沿いに集落と農地が散在しています。

市川地域の市街地周辺では小さな河川や小水路が縦横に流れ、古くから水とともに生活してきたまちとしての特色をもっています。

③ 自然環境

町の面積の6割強は森林で占められ、山、森、湖や河川の水辺など、豊かな自然環境に恵まれています。また、高台からは、北にハケ岳、西に南アルプスの峰々や甲府盆地が一望でき、優れた眺望に恵まれています。

町の南東にある県立四尾連湖自然公園は、俗化されない天然の山間湖として県内でも有数の景勝地であり、四季折々の雄大な姿を湖水に映し、町民、観光客から親しまれています。また、笛吹川や富士川の水辺、芦川溪谷、湯桶の釜、千波の滝、多くのハイキングコースも自然とのふれあいの場として親しまれています。

その他、山梨県自然環境保全条例に基づく自然記念物に指定される畑熊のミスミソウをはじめとし、四尾連湖のリョウメンヒノキ、芦川溪谷や六郷地域の河川・沢等のホタルなど、豊かな自然は貴重な動植物の生息域ともなっています。

2) 歴史的特色

本町の歴史は古く、山梨県の古代文化発祥の地といわれ、近世以降は、富士川舟運、和紙、花火、印章、養蚕などの産業が栄え、地域の中心として発展してきた歴史を持っています。

① まちの成り立ち

■古 代

本町の起源は古く、山梨県の古代文化発祥の地といわれており、特に、曽根丘陵付近では縄文・弥生時代の貴重な文化遺産が多数出土しています。

平安時代には荘園が置かれ、甲斐の国から朝廷に紙やその原料となる麻を貢進したと文献に記され、すでに当地を中心に和紙の生産が行われていたことがうかがえます。

■中 世

本町は甲斐源氏発祥の地と言い伝えられ、平塩の岡には甲斐源氏旧蹟碑が建てられています。武田信玄の時代には、現在の歌舞伎文化公園の一带に、信玄の弟にあたる一条信龍の館があったとされており、当所は別名上野城と呼ばれています。

また、市川和紙と呼ばれる紙すきの技術に優れ、信玄時代の烽火（のろし）が花火産業の始まりになったと伝承されています。

■近 世

江戸時代には富士川舟運が運行され、黒沢には河岸がおかれ、物流の要衝として活況をみせたほか、岩間陣屋や市川陣屋が置かれるなど、河内、巨摩・八代郡を支配する行政の中心地でもありました。

市川和紙は江戸幕府の御用紙となり、諸役御免の特権を認められていたといわれています。また、岩間堰の開削や岩間足袋の起業もこの時代に行われています。

■近代・現代

明治初期には甲府の水晶加工技術業の発展に伴い、水晶印から始まった印章彫刻技術は町の基幹産業に発展しました。また、桑の最良品種である一瀬桑が発見され、全国の養蚕業発展に奨励品種として貢献しました。

② 市川三郷町の沿革

明治以降合併が進み、昭和の大合併により旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町が誕生し、2005（平成 17）年 10 月 1 日、3 町の合併により市川三郷町が誕生しました。



・ 甲斐源氏旧跡



・ 日本一の巨大はんこ

3)人口の動向

本町の人口・世帯数は減少を続け、核家族化の進行と同時に単独世帯が増加傾向にあります。地域別では、六郷地域の減少が大きく、人口の地域的な偏在も進行しています。

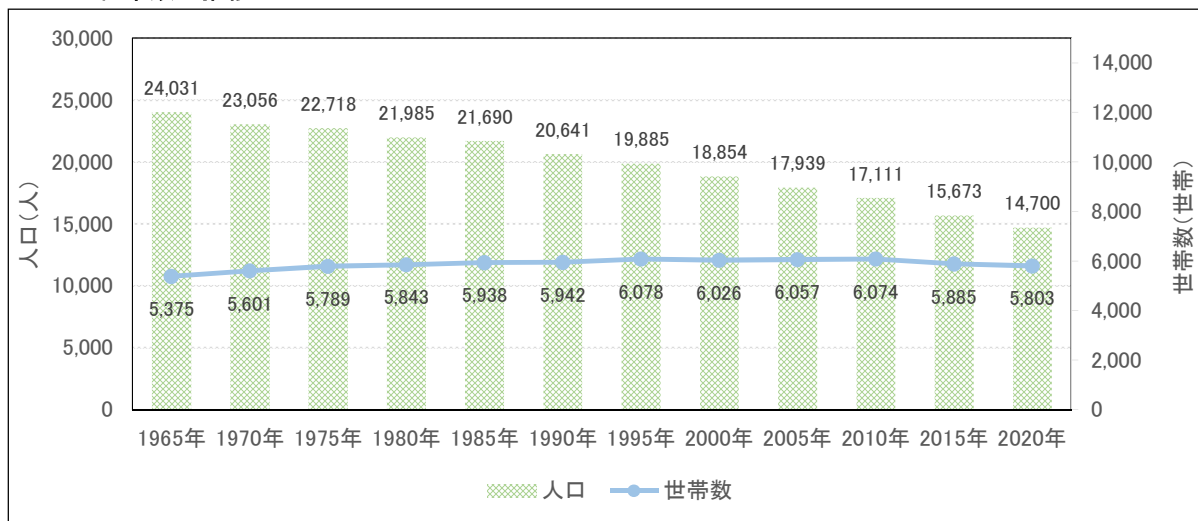
また、人口の3人に一人が高齢者で、年少人口も大幅に減少し、早いペースで少子高齢化が進んでいます。本町の人口流出先は、通勤・通学ともに甲府市との結びつきが強くなっています。

① 人口・世帯数

本町の人口は、2020（令和2）年時点で14,700人と2010（平成22）年と比較し14.1%の減少となっています。また、世帯数も減少に転じ、2020（令和2）年現在5,803世帯で、1世帯当たり人口は2.53人となっています。この背景には、核家族化の進行と同時に、独居高齢者を含む「単身世帯」の増加や「夫婦のみ世帯」の増加がうかがえます。

また、地域別（旧町単位）では、六郷地域の人口減少が大きく、人口の地域的な偏在も進行しています。

■人口・世帯数の推移



（資料：国勢調査）

■地域別人口の推移（1965（昭和40）年の人口を100とした場合の各年の人口比率）

地 域	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
市川三郷町	100	96	95	91	90	86	83	78	75	71	68	61
三珠地域	100	95	92	93	96	93	91	87	88	87	80	79
市川地域	100	97	96	91	89	84	81	76	72	69	69	60
六郷地域	100	95	92	91	89	84	81	77	71	64	64	49

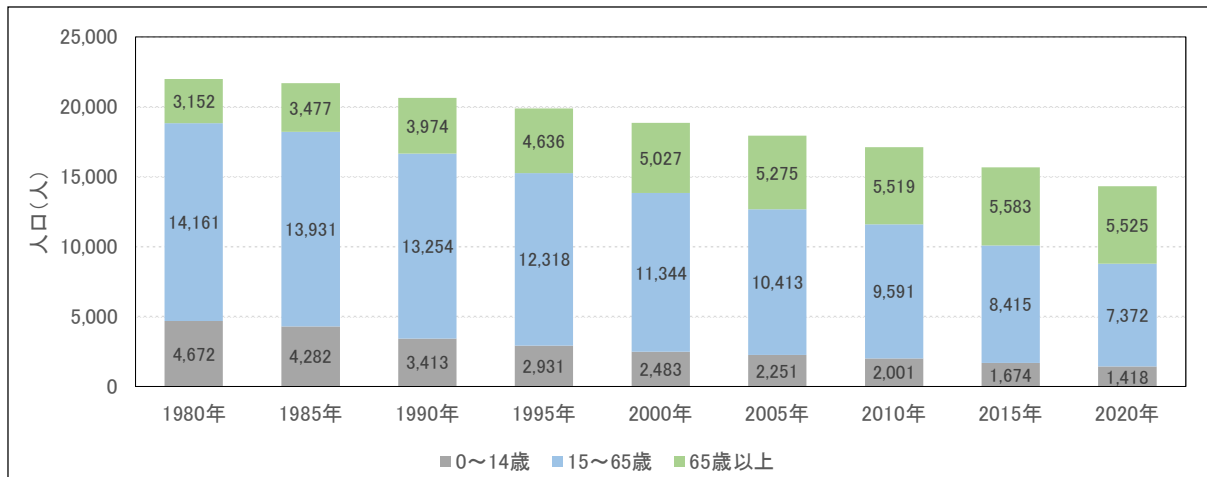
（資料：国勢調査）

② 少子・高齢化の状況

本町の65歳以上の高齢者は、2015（令和2）年時点で5,525人、総人口の37.6%、年少人口の約3.9倍となっており、1980（昭和55）年の14.3%と比較して約2.6倍と早いペースで高齢化が進んでいます。

一方、本町の出生数は減少し続けており、0～14歳の「年少人口」は2015（令和2）年時点で1,418人、全人口の9.6%で、1980（昭和55）年の21.3%と比較して大幅に減少しています。

■年齢3区分別人口の推移



（資料：国勢調査）

③ 都市計画区域及び用途地域の人口

都市計画区域内の人口は、2020（令和2）年時点で、本町の人口の約78%を占めています。

■都市計画区域及び用途地域の人口

区 分	面 積(ha)	人 口	
		人 口(人)	比 率(%)
町内全域	7,518	14,700	100.0
都市計画区域	2,189	11,520	78.4
用途地域	225	6,829	46.5

（資料：市川三郷町都市計画基礎調査（2024（令和6）年1月）

④ 流出・流入状況

通勤・通学の流出先では、通勤は甲府市、南アルプス市、中央市が多く、通学は甲府市、身延町、富士川町の順に多くなっています。通勤・通学ともに本町の流出は、甲府市との結びつきが強くなっています。

流入先をみると、通勤は南アルプス市、甲府市、富士川町が多く、通学は中央市、身延町、富士川町の順に多くなっています。

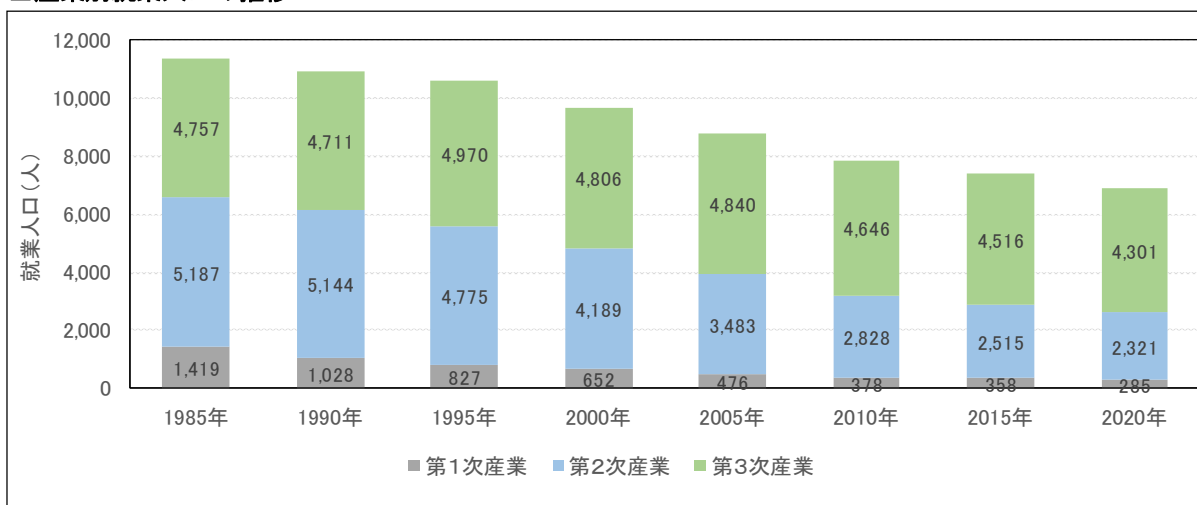
4) 産 業

本町の産業は全体に伸び悩みの傾向にあります。基幹産業である農業は、「のっぴいブランド」を誇る農産物があるものの、農業人口は大きく減少、耕作放棄地は増加し、農業をめぐる現状は厳しい状況となっています。和紙・花火・印章など全国に誇れる伝統産業の付加価値は高いものの、地場産業の振興が課題となっています。

① 就業構造

本町の就業人口は、総人口の減少と同じく減少傾向にあります。特に第1次産業の就業人口は大幅に減少し、2020（令和2）年には285人と1985（昭和60）年の約2割となっています。同様に第2次産業の就業人口も減少を続けています。1995（平成7）年には第3次産業の就業者数が第2次産業の就業者数を上回り、年々その差は開いています。

■産業別就業人口の推移



（資料：国勢調査）

② 産業の概況

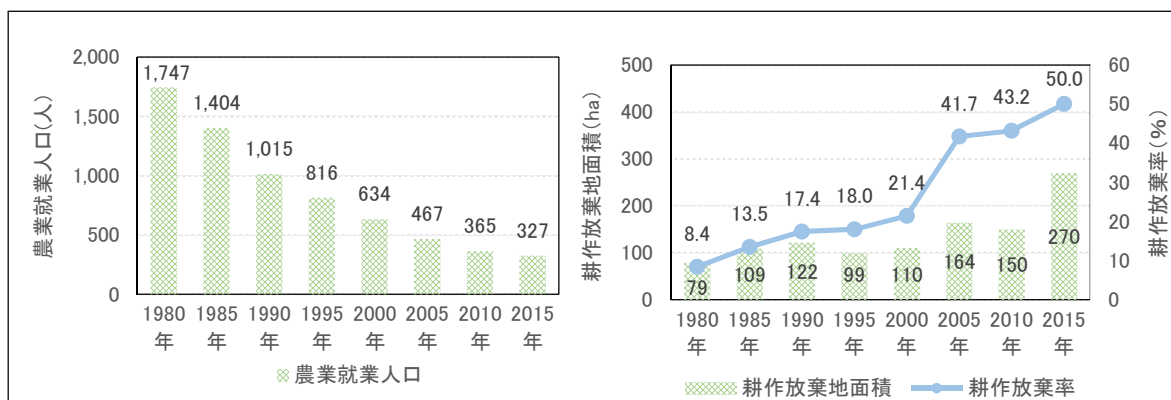
■農 業

農業就業者の高齢化と後継者不足等により農業就業人口は大きく減少し、2015（平成27）年時点では1980（昭和55）年の約19%となっています。また、農業経営者の年齢構成は、2010（平成22）年時点で、65歳以上が全体の約7割を占め高齢化が顕著となっています。

耕作放棄面積は増加傾向にあり、耕作放棄率は2015（平成27）年には50.0%に達し、耕作地の半分近くが耕作放棄地と、農業をめぐる現状は厳しい状況となっています。

また、農産物販売金額も大きく減少しており、経営環境についても厳しいものとなっています。

■農業就業人口と耕作放棄地面積の推移



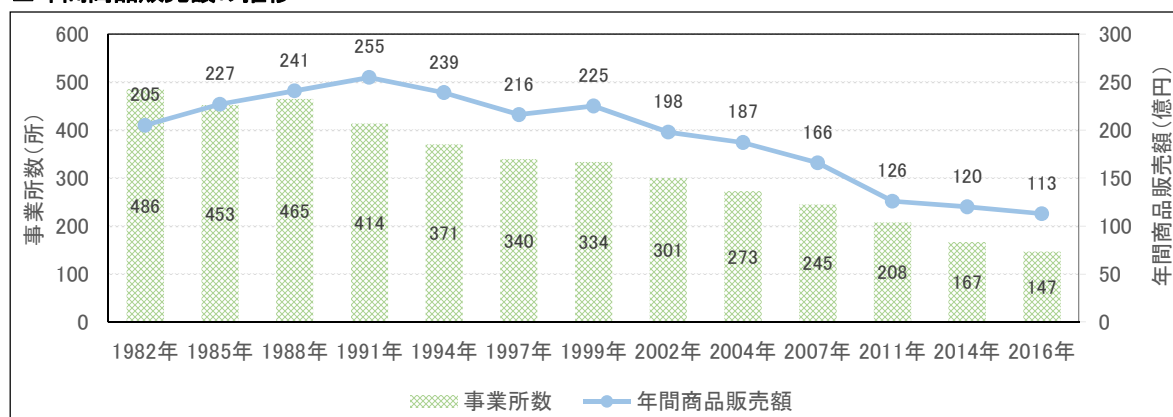
（出典：「第2次総合計画」(2017(平成29)年3月)

■ 商 業

商業は、2016（平成 28）年の山梨県商業統計調査結果によると、事業所数 147、年間商品販売額 113 億円で、事業所数、年間商品販売額ともに減少傾向にあります。

市川地区中央部に中心商店街が形成されていますが、店主の高齢化や後継者不足、郊外部への大型店の進出や他都市への購買力の流出等により、中心商店街の停滞、空洞化が進んでいます。

■ 年間商品販売額の推移



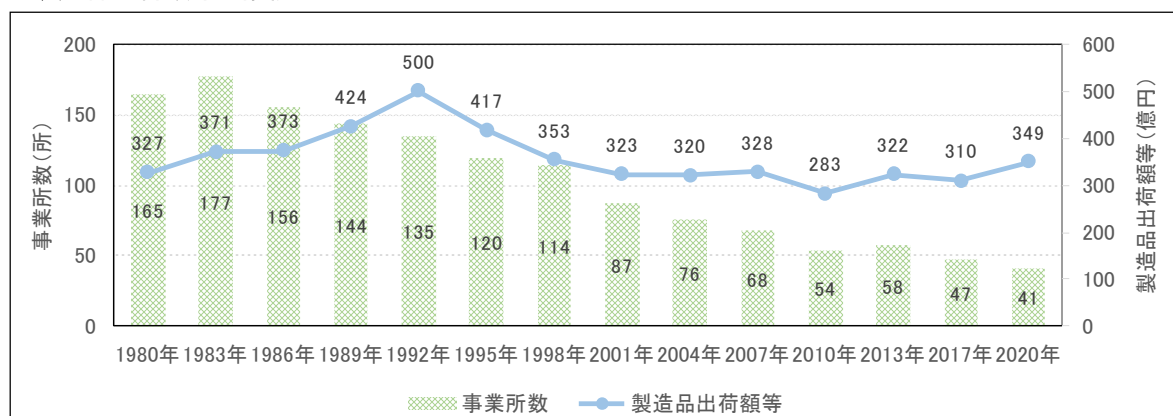
(資料:山梨県商業統計調査)

■ 製造業

製造業は、事業所数は減少傾向にあり、製造品出荷額等は 2010（平成 22）年に増加に転じていますが、これまでの推移をみると全体的に減少傾向にあります。

本町には、和紙・花火・印章など全国に誇る伝統産業があり、社会情勢や生活様式の変化などにより市場全体が伸び悩むなど課題はあるものの、これらの付加価値は高く、地場産業は現在でも市川三郷町の基盤となっています。

■ 製造品出荷額等の推移



(資料:山梨県工業統計調査)

■ 観 光

「山梨県観光入込客統計調査報告書」（2021（令和3）年）をみると、本町の2021（令和3）年の観光入込客数（実人数）は 162,912 人、前年度比は 136.2%と増加しています。また、観光入込客（延べ人数）でみると、2021（令和3）年は 212,542 人となっています。一方、2019（令和元）年は観光入込客数（実人数）375,469 人が訪れていましたが、2020（令和2）年以降は大幅に減少し、全国的な新型コロナウイルスの感染状況に大きな影響を受けたものと考えられます。

また、みたまの湯やつむぎの湯、大門碑林公園、歌舞伎文化公園の入込客数は、2014（平成 26）年から毎年減少し、特に、温泉施設の減少が大きくなっています。

5) 土地利用

本町の土地利用は、約7割が森林や農地等の自然的な土地利用で占められており、中心市街地は市川地域のJR身延線駅周辺、また、三珠地域や六郷地域の低地部に小規模な市街地が形成され、集落は中山間地域に点在しています。

① 土地利用の現況

本町の土地利用は、総面積 7,518ha のうち、宅地 401ha (5.3%)、農地 484ha (6.4%)、森林 4,795ha (63.8%) となっており、約7割が自然的な土地利用となっています。

中心市街地は、市川地域の JR 身延線駅周辺に形成されており、その他、三珠地域の大塚・上野地区、六郷地域の岩間地区などの各庁舎周辺や幹線道路沿いなどに小規模な市街地が形成されています。また、市川地域の高田地区周辺では宅地化が進行しています。

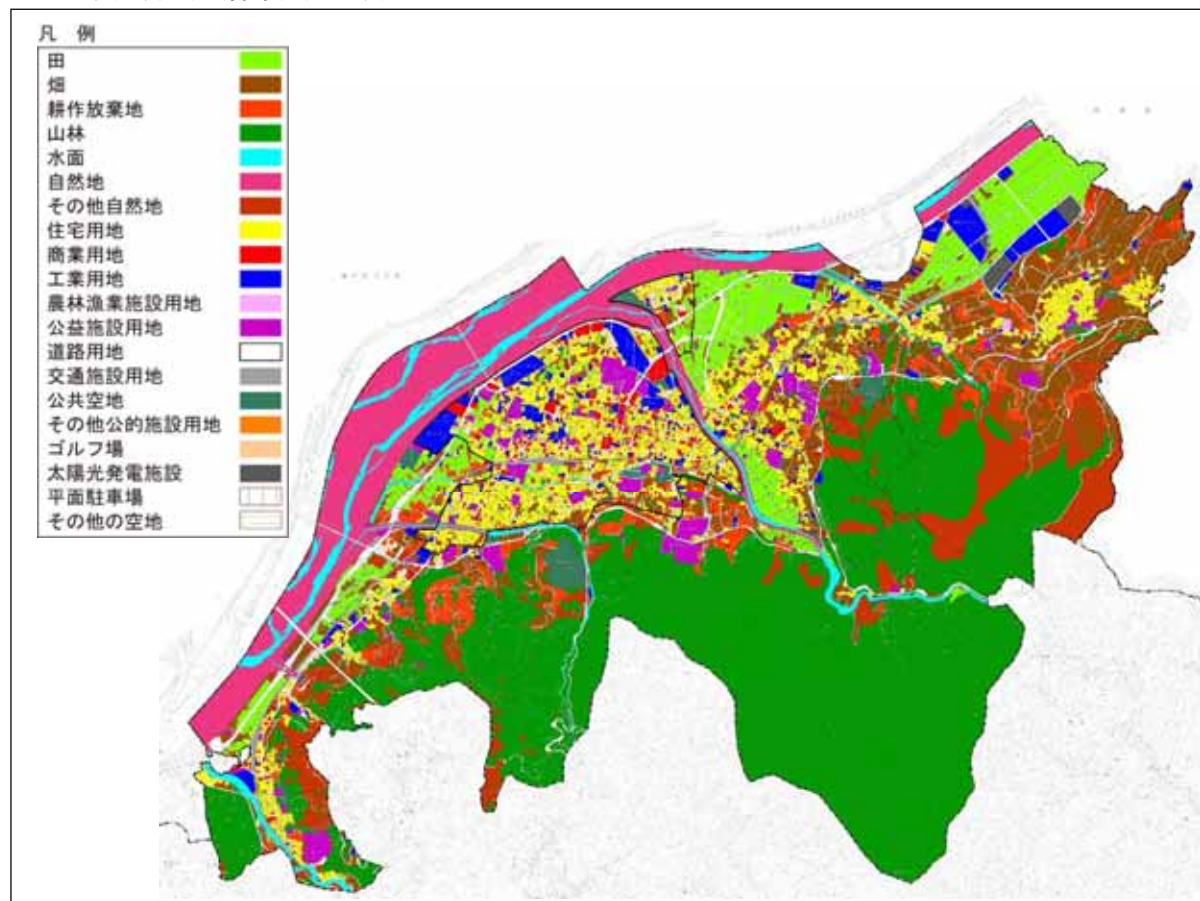
中山間地域の集落地は、幹線道路や河川沿いに点在し、農地は、低地部が水田を中心に、中山間地域は果樹や畑地が分布していますが、農地の宅地化が進行し耕作放棄地も増加しています。

■利用区分別の土地利用面積

種 別	面 積(2015(平成 27)年現在)	
	面積(ha)	割合(%)
宅 地	401	5.3
農 地	484	6.4
森 林	4,795	63.8
その他	1,838	24.5
計	7,518	100.0

(出典:「第2次国土利用計画」(2018(平成 30)年3月)

■土地利用現況図(都市計画区域)



(出典:都市計画基礎調査(2024(令和6)年1月)

6) 道路・交通体系

中部横断自動車道山梨～静岡間の全線開通及び六郷 IC の設置により、広域的な幹線道路網の充実が図られています。鉄道は町内に7つの駅があり、鉄道の利便性は比較的高いが、一方でバス利用者は減少傾向にあります。

① 幹線道路網

■高規格道路

高規格道路は、中央自動車道甲府南 IC 及び新山梨環状道路の南部区間に近接し、町内に中部横断自動車道六郷 IC が設置されています。2021（令和 3）年8月には山梨～静岡間が全線開通し、地域振興への貢献が期待されています。

■主な幹線道路

本町の骨格を形成する幹線道路は、笛吹川沿いに町を縦断して国道 140 号が走り、JR 身延線に並行して主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線、市川三郷身延線の4路線が走っています。そのほか、中山間地域を連絡する主要地方道笛吹市川三郷線、県道四尾連湖公園線、山保久那土線、金川曽根広域農道、岩間地区と国道 52 号を結ぶ県道甲斐岩間（停）西島線の5路線が走り、地域間を連絡しています。

② 鉄道・バス

■鉄 道

甲府駅と静岡県富士駅を結ぶ JR 身延線が町を縦断し、町内には甲斐上野駅、芦川駅、市川本町駅、市川大門駅、鰍沢口駅、落居駅、甲斐岩間駅の7駅があり、町民の重要な移動手段となっています。乗降客数は市川大門駅が最も多く、本町の中心的な駅となっています。

2027（令和 9）年以降に、甲府一品川間を約 25 分で、甲府一名古屋間を約 45 分で運行するリニア中央新幹線の開業と甲府市大津町付近にリニア山梨県駅の設置が予定されています。

■バ ス

本町は、コミュニティバス等が5路線運行しており地域の重要な移動手段となっていますが、利用者は減少傾向にあります。

持続可能で利便性の高い地域公共交通の実現に向け、2022（令和 4）年にコミュニティバス六郷循環線のオンデマンド交通への転換に向けた実証実験を行いました。

■道路・交通網の現況



7) 基盤施設の整備状況

道路、公園、上下水道、ごみ処理施設などの都市基盤施設については、着々と整備が進められています
が、今後は計画的な維持管理が必要となっています。

① 道 路

町道は、2023（令和5）年4月時点で、実延長が268,547.67m、面積が1,139,771.4㎡、
そのうち歩道の実延長が14,983mとなっています。

② 公園・緑地

都市計画公園は、2022（令和4）年3月時点で、街区公園2か所、地区公園1か所が計画決定さ
れ全て整備済みとなっていますが、全体的に身近な公園が不足している状況です。

一方、本町は都市公園以外にも歌舞伎文化公園、大門碑林公園、富士見ふれあいの森公園など、そ
れぞれ特徴ある公園も整備されており、観光客も含め学びの場や憩いの場として活用されています。

③ 下水道

公共下水道は、流域関連公共下水道事業及び特定環境公共下水道事業により整備を進め、2023（令
和5）年4月時点で、下水道普及率は87.33%となっています。

公共下水道以外の地域については、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及促進により整備を進
めています。

④ 上水道

本町の生活用水は、市川地域が町の上水道事業及び簡易水道により、三珠地域、六郷地域について
は、簡易水道により供給されています。

上水道及び簡易水道を合わせた給水面積は本町の総面積の29.1%となっており、給水区域以外の
土地の多くは山地となっています。

⑤ 公営住宅、その他公共公益施設

本町の町営住宅（町有住宅を含む）は、2023（令和5）年現在8団地（一部廃止・廃止予定）と
なっています。

公共公益施設は、市川三郷町本庁舎、三珠庁舎、六郷庁舎、各地区の公民館、学校教育施設は小学
校6校、中学校4校、青洲高校、その他、生涯学習センターやふれあいプラザ、コミュニティセンタ
ー、文化と武道の館等の文化施設、ニードスポーツセンター等の各種スポーツ・レクリエーション施
設、町営国保診療所、峡南医療センター市川三郷病院等が立地しています。

⑥ 処理施設

本町の可燃ごみ、不燃ごみ等の処理は、市川地域と三珠地域が「中巨摩地区広域事務組合清掃セン
ター」で処理され、六郷地域については、峡南衛生組合により処理されています。

現在、2031（令和13）年4月の稼働に向け、山梨県西部の11市町により山梨西部広域環境組
合が設立され、新たな処理施設の整備検討が進められています。

■主な基盤施設の現状

主な施設別		施設延長(m)	施設面積(㎡)
道 路	町 道	268,547.67	1,139,771.4
	農 道	84,923.0	329,463.0
	林 道	8,902.0	57,863.0
橋 梁		1,837.9	8,415.08
上水道(管渠)		93,420.6	—
簡易水道(管渠)		192,826.8	—
下水道(管渠)		118,496.0	—

8) 都市計画の指定状況

本町は、市川三郷都市計画区域に属しており、市川地域に用途地域が指定されています。
このほか、都市施設としては、都市計画道路 11 路線、都市計画公園 3 か所が計画決定されています。

① 都市計画区域

都市計画法に基づく都市計画区域（市川三郷都市計画区域）は、市川地域、三珠地域の市街地周辺及び富士川町の一部を含む面積 2,234ha（本町分 2,189ha）の区域が指定されています。

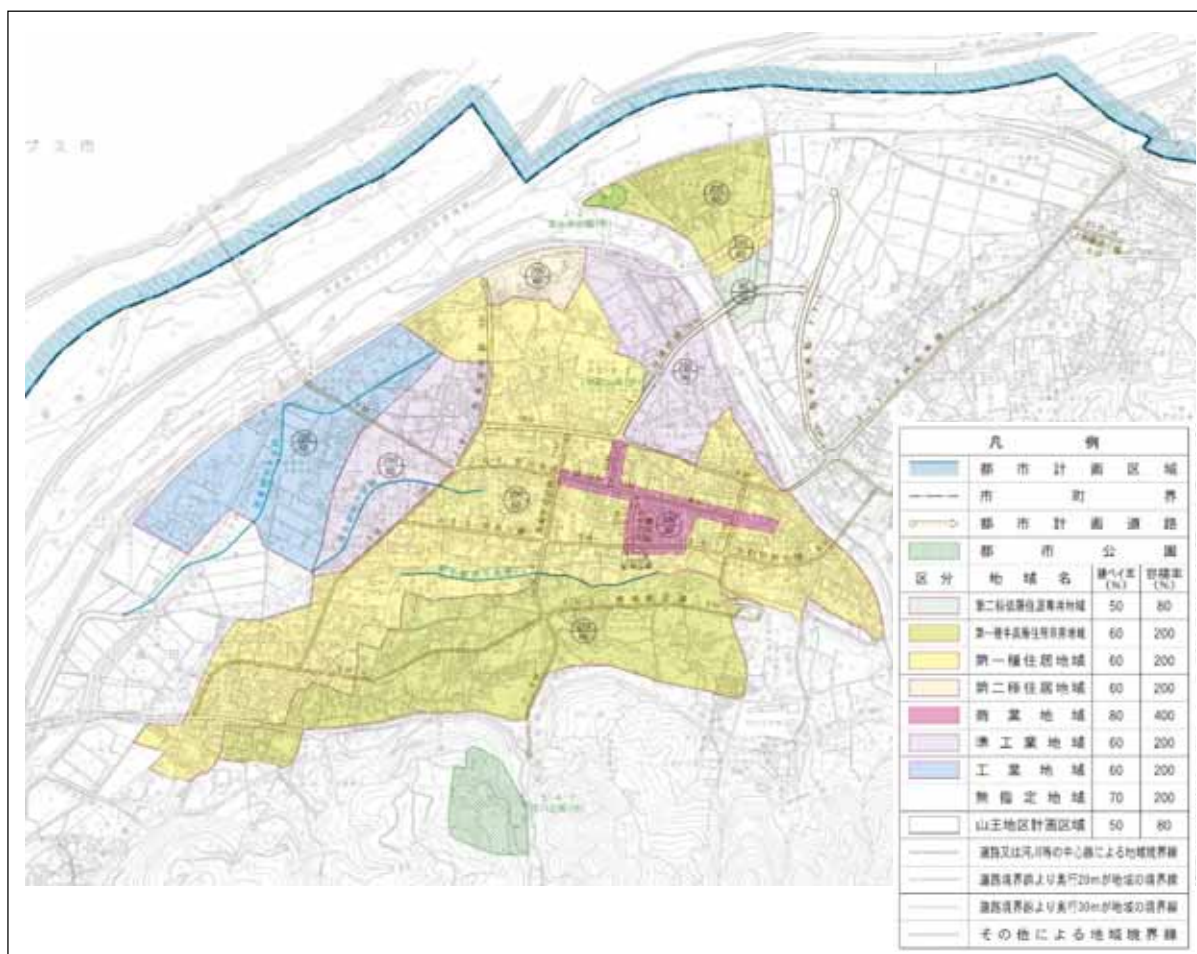
② 用途地域

用途地域は、市川地域に都市計画区域の約 10%にあたる面積約 224.8ha が指定されています。

■用途地域の指定状況

区 分	面積(ha)	比率(%)	(容積率/建ぺい率)
第二種低層住居専用地域	3.2	1.4	(80/50)
第一種中高層住居専用地域	59	26.2	(200/60)
第一種住居地域	88	39.1	(200/60)
第二種住居地域	4.8	2.1	(200/60)
商業地域	6.8	3.0	(400/80)
準工業地域	37	16.4	(200/60)
工業地域	26	11.5	(200/60)
合 計	224.8	100.0	

(資料:「山梨県の都市計画(資料編)」(2022(令和4)年3月)



③ 都市計画施設

都市計画道路は、市川地域及び三珠地域の市街地を中心に計 11 路線が指定され、2022（令和 4）年 3 月時点で、57.2%の整備率（改良済・概成済）となっています。また、都市計画公園は 3 か所（約 7.2ha）が計画決定され、全て整備済みとなっています。

■都市計画道路の整備状況

路線数	計画延長(m)	整備状況			整備率(%)
		改良済(m)	概成済(m)	計(m)	
11	13,780	3,430	4,480	7,880	57.2

（資料：「山梨県の都市計画〈資料編〉」（2022（令和 4）年 3 月）

■都市公園等の整備状況

種 別	名 称	区 分	計画決定(ha)	開設(ha)
都市計画公園	富士見公園	街区公園	0.59	0.59
	新町公園(神明公園)	街区公園	0.12	0.12
	市川公園	地区公園	6.50	6.50
その他都市公園	なし	—	0.00	0.00
合 計			7.21	7.21

（資料：「山梨県の都市計画〈資料編〉」（2022（令和 4）年 3 月）

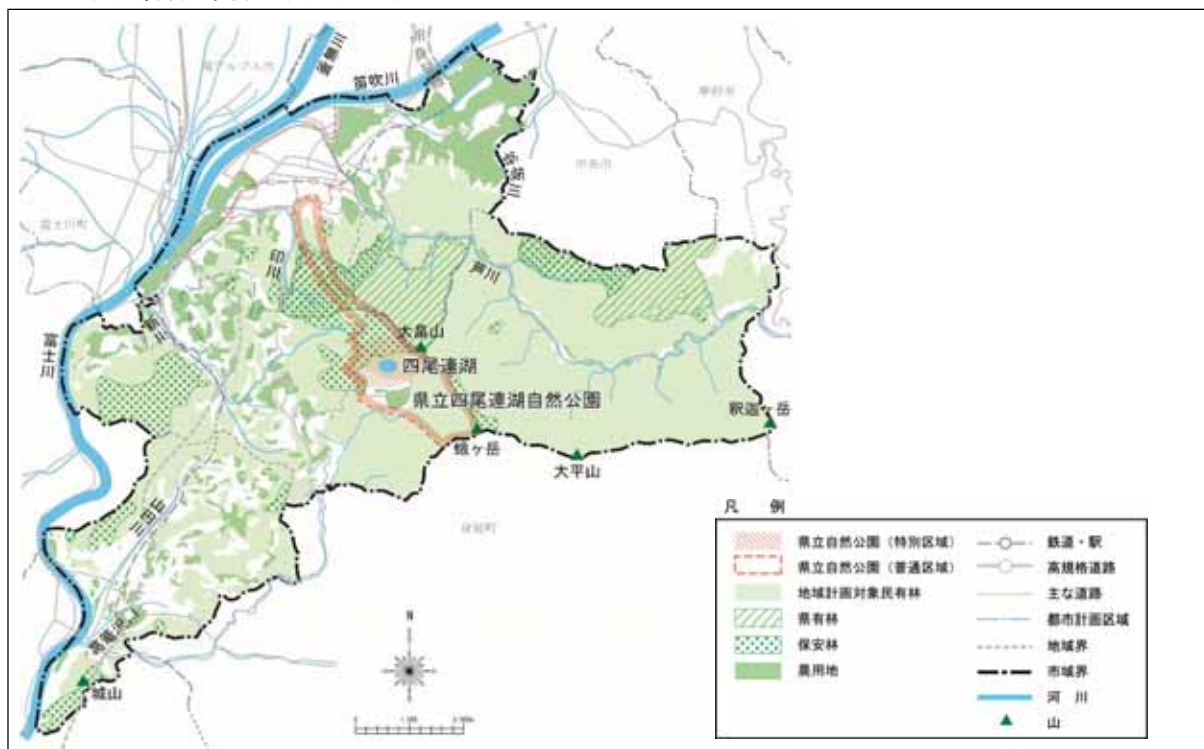
④ 市街地整備

市街地整備は、山王土地区画整理事業（1.9ha）が 2013（平成 25）年 5 月に都市計画決定され、2019（平成 31）年 3 月に整備が完了しています。

⑤ その他の法適用の状況

本町に関わる土地利用規制としては、県立自然公園区域（県立四尾連湖自然公園：362.0ha）、保安林（716ha）、地域計画対象民有林（4,114ha）、農業振興地域（7,282ha）、農用地域（966.9ha）、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域などが指定されています。

■土地利用規制に関する法適用の状況



9)防災の状況

本町は、「市川三郷町国土強靱化地域計画」を策定し、平時から大規模自然災害等に備えています。また、指定避難所・指定緊急避難場所は、「地域防災計画」に基づき、ともに 82 か所が指定されています。

本町は、1923（大正 12）年の関東大地震を除くと、地震による大きな被害は記録されていませんが、山梨県の多くの地域とともに、近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震や活断層地震等の大規模地震をはじめ、富士山の噴火、豪雨、豪雪など大規模自然災害への対応が求められています。

このため、本町では、大規模自然災害等に平時から備えるため「市川三郷町国土強靱化地域計画」（2020（令和 2）年 12 月）を策定するとともに、災害対策の充実・強化を図るため「市川三郷町地域防災計画」の全面的な改訂や「市川三郷町洪水・土砂災害ハザードマップ」の作成を行い、総合的な防災対策を推進しています。

① 市川三郷町ハザードマップ

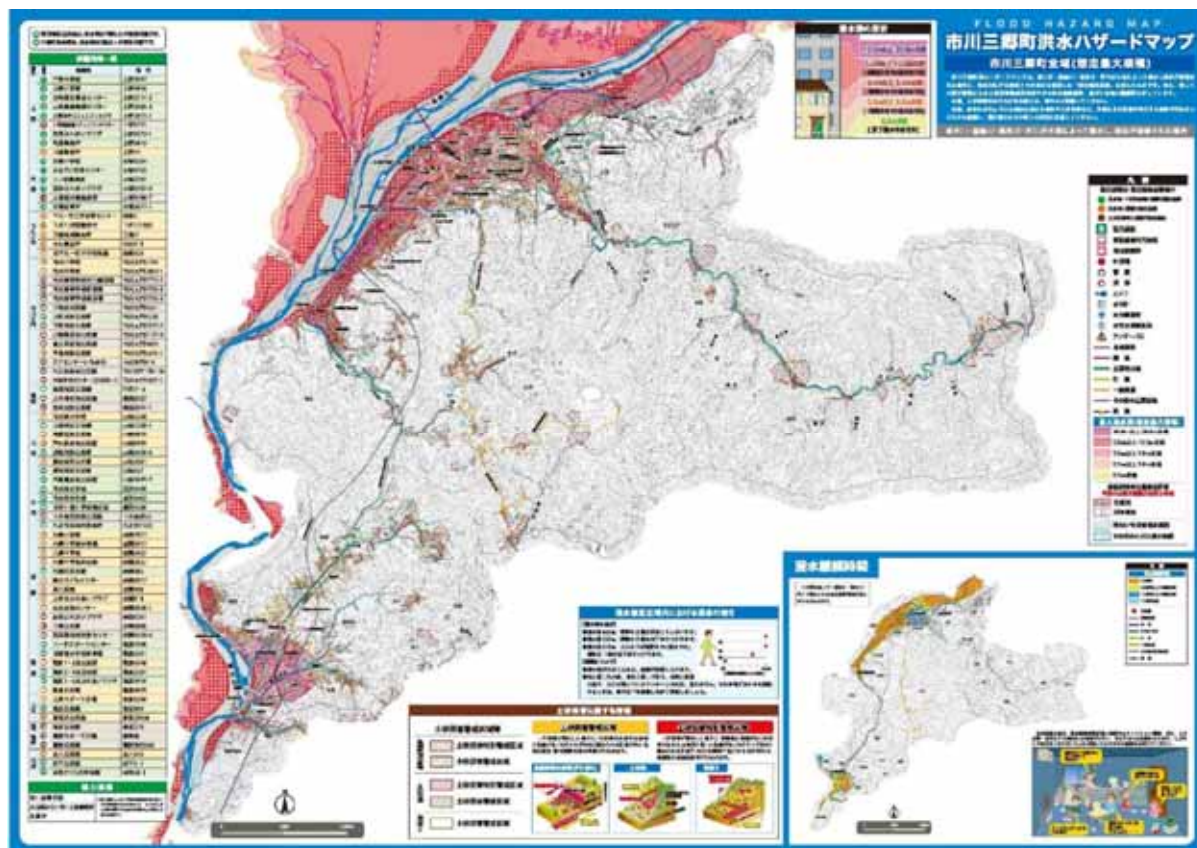
本町では、風水害による浸水などが度々発生しています。そのため、台風や集中豪雨などによる土石流やけがけ崩れなどが発生した場合に被害の及ぶおそれがある「土砂災害警戒区域」、河川の氾濫による「浸水想定区域」並びに「指定避難所」等を示したハザードマップ（2019（平成 31）年 3 月）を作成し、全戸配布により防災意識の啓発に努めています。

② 指定避難所等

本町では、地域防災計画に基づき、指定避難所 82 か所、指定緊急避難場所 82 か所、福祉避難所 6 か所が指定されています。

また、第一次緊急輸送道路としては、中部横断自動車道及び国道 140 号が指定されており、県道及び町道の一部は第二次緊急輸送道路に指定されています。

■市川三郷町洪水ハザードマップ



2 市川三郷町をとりまく環境の変化と住民意向

(1) 市川三郷町をとりまく社会・経済的動向

市川三郷町をとりまく社会・経済状況は大きく変化しつつあります。時代の変化に柔軟に対応したまちづくりを進めるために、次のような社会・経済的動向に留意していくことが必要です。

① 本格的な人口減少、超少子高齢社会の進行

我が国全体の人口減少・少子高齢化が進むなか、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本町においても現状のままで人口減少が推移した場合、2045（令和 27）年の総人口は 2020（令和 2）年と比較して 5 割近くにまで減少すると予測されており、加速度的に人口減少と少子高齢化が進むことが予想されています。

これに伴い、労働力の減少、年金、医療、介護等の社会保障制度の基盤が脆弱化し、地域活力の低下、日常生活の維持すら困難になる状況が懸念され、これらに対応するまちづくりが必要となります。

② 住民の価値観やライフスタイルの多様化、アフターコロナの新たなまちづくりへの対応

社会や経済の成熟化、国際化や情報化が進む中で、人々の意識は、これまでの経済的、物質的な豊かさを基調とする考え方から、趣味や嗜好を重視するライフスタイル、生活や行動を共有し体感する価値観などへと、更に多様化してきました。

また、2020（令和 2）年から全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大により、暮らし方や医療、福祉、教育、産業、経済などさまざまな分野において深刻な問題や課題が顕在化し、まちづくりの分野においても、コロナ禍がもたらす新たな社会情勢の変化を見すえた計画策定や「新しい生活様式」への取り組みが必要となっています。

今後、このような傾向はますます進むと考えられ、「住んで良かった」、「住み続けて良かった」と思える町となるよう、住民等とともに創意工夫やノウハウを出し合い、活かすまちづくりが必要です。

③ 中部横断自動車道山梨～静岡間の全線開通、リニア開業など、新たな広域交通基盤整備の進展

中部横断自動車道山梨～静岡間の全線開通、六郷 IC の整備、今後の中部横断自動車道山梨～長野間の整備やリニア中央新幹線の開業により東京圏や中京圏、さらには北陸地方との結びつきが一層強まることが予想されています。特に中部横断自動車道の開通によっては、利便性や防災性の向上、交流の活性化、地域への新たな企業立地や「市川三郷ブランド」産品等の販路拡大、広域的な観光ルートの創出など、本町を含めた沿線地域への波及効果が期待されています。これは、本町の長い歴史のなかでも変化を伴う歴史的転換点であり、新たなインフラ整備を見据え、中長期的な視点によるまちづくりが求められています。

こうした動向を見据え、物流等の産業、観光、移住・定住など、新たな発想に基づいた機能導入への対応が必要となっています。

④ 安全・安心に対する意識の高まり

近年、甚大な被害をもたらした東日本大震災や熊本地震をはじめ、集中豪雨による大規模な水害や土砂災害などの大規模自然災害が日本各地で発生しています。今後も災害の激甚化と頻発化が危惧される中、防災に対する国民の意識が高まりを見せています。

また、身近な地域社会における交通事故や事件、犯罪も含めて、安全・安心に対する意識が強まっています。

⑤ 高度情報化社会への対応

我が国では、情報化の進展に伴い、インターネットを介してコミュニケーションを図る環境が急激に進んでいます。一方、国では、国内外の新たな市場を開拓するとともに潜在的な需要を獲得するため、健康産業、観光、農林水産業、エネルギー等の成長産業化、ロボットや人工知能（AI）の活用等に積極的に取り組むこととしており、本格的な高度情報化時代の到来、産業構造、社会システムそのものが大きく変容しつつあります。

今後、AIや5G（第5世代移動通信システム）、DX、テレワークなどに象徴されるように、働き方（ワークスタイル）や産業構造そのものの変化が予想されます。

⑥ 地方創生、SDGsや環境等への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中、我が国では、森林や水資源の保全、低炭素社会・循環型社会の構築、太陽光、バイオマス等の環境負荷の少ないエネルギー供給システムの構築など、エネルギー施策の方向転換と環境への意識が高まっています。

また、先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015（平成27）年9月に国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。我が国でもSDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定し、SDGsを原動力として、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたる成長力の確保を目指す地方創生の推進に積極的に取り組んでいます。

このような取り組みは、まちづくりにおいても優先課題の1つである「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」として「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進が掲げられ、この理念に基づいた持続可能なまちづくりの実践が求められています。

⑦ 歳入の減少と厳しい自治体経営への対応

少子高齢化や人口減少に伴う歳入の減少及び社会保障費など避けられない歳出の増加により、全国的に自治体経営は厳しさを増しています。本町においては、合併による地方交付税の段階的縮減による自主財源の減少もあり、決算における実質的な収支は平成30年度から令和3年度は5年連続赤字を計上しています。

このような状況下で令和5年9月に「財政非常事態宣言」を発出し、財政健全化に向けた取り組みを進めていますが、都市のコンパクト化による公的サービスの効率化や公共施設の再配置・集約化等により、財政支出の抑制を図ることが必要となっています。

■持続可能な開発目標（SDGs）



（資料：外務省パンフレット）

(2) 都市計画区域マスタープランにおける位置づけ

山梨県では、社会経済情勢の変化やリニア中央新幹線の開業など、今後の都市づくりに大きな変化が生じることから、2020（令和2）年10月に「山梨県都市計画マスタープラン」を改定し、2021（令和3）年7月に「都市計画区域マスタープラン」（甲府盆地7都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）を改定しました。

市川三郷都市計画区域について、計画に示されている広域圏域の都市づくりの基本理念や方向性、主要な都市拠点の配置等の概要は次のとおりです。

《基本理念》

市街地を美しい樹園地や豊かな自然が取り囲む
甲府盆地の景観と調和した風格と賑わい・交流のある一体都市群

《将来都市構造、主要な都市機能（拠点）の配置》

○既存都市機能立地地区

本県の発展に寄与してきた市街地で一定の交通アクセスを有し、地区内に複数の都市機能が集約されており、今後も都市機能の維持更新を図る。

地区拠点（候補地）：上野地区、岩間地区（日常サービスを提供する都市機能の誘導）

産業拠点（候補地）：大塚工業団地、六郷IC周辺（中央自動車道や中部横断自動車道等、高速交通体系の充実を活かし、物資の流動の円滑・効率化を図る物流施設について「やまなし未来物流等推進計画」に基づき誘致を進めていく）

《区域区分の方針》

甲府都市計画区域に隣接する一部については、開発圧力の高い地域もみられるが、人口減少の進行が予測され、急激かつ無秩序な市街化は進まないと予測される。

区域区分以外の都市計画制度の適用及び農業振興地域の整備に関する法律、森林法等に基づく各種制度との連携により、所期の目的は達成できるものと判断されることから、区域区分を定めない。

《主要な都市計画の決定の方針》

○土地利用の方針

〈拠点—既存都市機能立地地区〉

- ・都市機能の集約促進～人口減少、超高齢社会にあることを十分考慮し、持続可能な都市づくりを目指し、拠点エリア内での都市機能の維持更新が可能な土地利用を図る。
- ・地域の独自性を活かした良質な都市空間の形成・維持～当該地域の歴史・文化などに配慮し、地域の独自性を活かした良質な都市空間の形成・維持を図るため、必要に応じて地区計画制度の活用などにより、目指すべき市街地像をもって土地利用を図る。

〈甲府都市計画区域に隣接・近接する非線引き都市計画区域の白地地域の土地利用の方針〉

- ・甲府都市計画区域に隣接する非線引き都市計画区域の白地地域は、隣接する市街化調整区域との規制格差が大きく目指すべき県土構造に与える影響も小さくないため、立地適正化計画を作成し都市機能や居住を既存市街地内に誘導し、郊外の開発を抑制し、適正な土地利用の誘導を図る。さらに、必要に応じて特定用途制限地域や地区計画制度などを活用し、適正な土地利用の規制・誘導を検討する。

○交通施設の方針

- ・下記の路線の整備を推進する。

自動車専用道路：中部横断自動車道～広域的な自動車交通の処理

主要幹線道路：国道140号～地域内の円滑な交通処理

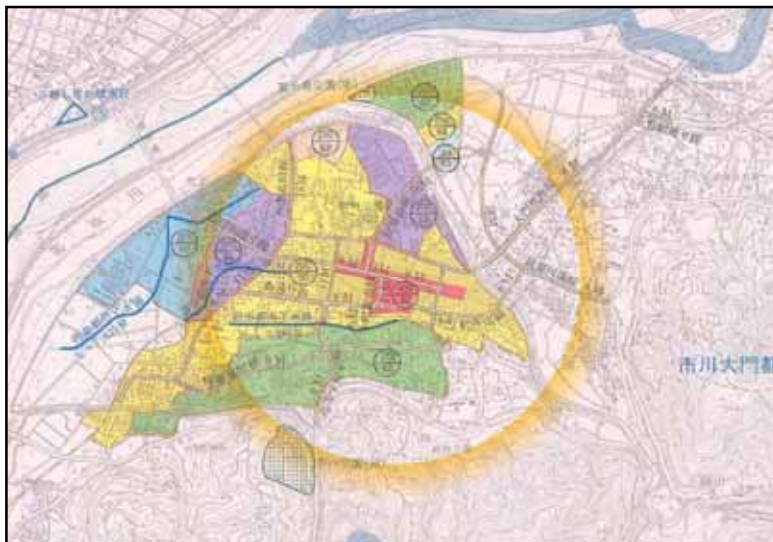
幹線道路：県道市川三郷富士川線（都市計画道路市川本通り線）、都市計画道路籠鼻川浦線

■将来都市構造図



(出典:「都市計画区域マスタープラン」(2021(令和3)年7月))

■拠点方針エリア図(市川地区中央部(既存都市機能立地地区))



(出典:「都市計画区域マスタープラン」(2021(令和3)年7月))

(3) まちづくりに対する住民意向

「市川三郷町第2次総合計画・国土利用計画」の策定にあたり実施した町民アンケート調査において、本町のまちづくりに対して以下のような意向が示されています。

<アンケート調査の概要>

- 調査対象:市川三郷町内に在住する18歳以上の町民、2,610人を無作為抽出(郵送による配付・回収)
- 調査期間:2016(平成28)年2月10日～2月26日
- 有効回収数:1,490票、57.1%

※以下、本計画に関する項目を抜粋整理

<調査結果の概要>

■暮らしやすさ

- ・「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」を合わせた肯定的意見は約7割。2006(平成18)年の調査からこの10年間でほぼ変わらない結果。

■市川三郷町の魅力

- ・魅力は、「山や丘、川など、美しい風景がある」が8割弱と最も多く、次に「伝統芸能や祭りが受け継がれている」、「歴史があり、文化財などが豊富にある」、「生活・住環境が良い」が続く。否定的意見は、「職場が確保されていない」が最も多く、次に「公園などの施設が充実していない」、「医療環境が整っていない」が続く。

■取り組みに対する満足度

- ・「とても満足」、「やや満足」の肯定的意見は、「上・下水道の整備」が7割弱と最も多く、次に「幼児教育・学校教育の充実」、「自然環境・景観の保全」が続く。「とても不満」、「やや不満」の否定的意見は、「商業・工業の振興」が6割弱と最も多く、次に「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「観光の振興」が続く。
- ・前回調査と比較すると、満足度はすべての項目において上がっているが、「観光の振興」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」等の項目は10年前より重要度が上昇していることがうかがえる。

■取り組みに対する重要度

- ・重要度は、「保健・医療の充実」が8割強と最も多く、次に「幼児教育・学校教育の充実」、「子育て環境の充実」、「防災・防犯体制の充実」が続く。重要度が低いのは、「国際交流・地域間交流の充実」、「公営住宅の整備」が続く。
- ・重要度は高いものの、満足度が十分でなく、今後のまちづくりを進める上で課題となっているのは、「商業・工業の振興」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「移住・定住化対策等の推進」、「生活道路や公園の整備」、「保健・医療の充実」、「行財政改革の推進」となっている。

■身の回りの問題(現在・将来)

- ・現在の身の回りの問題は「一人暮らし老人の増加」が4割と最も多く、次に「空き家の増加」、「耕作されない農地の増大」が続く。将来の身の回りの問題は「一人暮らし老人の増加」が3割強と最も多く、次に「空き家の増加」、「地域集落の崩壊」が続く。

■地震、水害、山地災害など大規模災害時の備えとして必要なこと

- ・災害時に必要なのは「避難所や避難路の整備」が4割強と最も多く、次に「給水体制の整備、食料品や衣料品など災害対策用品の備蓄」、「危険な地域や建物などの調査、改善」が続く。

■産業振興(農林水産業・商業・工業)において必要な取り組み

- ・産業振興では「花火・和紙・印章など地場産業の振興と後継者支援」が3割強と最も多く、次に「商店街の活性化」、「商店街の空き店舗を活用した新規事業展開への対策」が続く。

■観光産業の活性化を図るために必要な取り組み

- ・観光産業では「魅力ある郷土料理や地域のブランドとなる特産品などの開発」が3割弱と最も多く、次に「公共交通機関の充実(身延線の便数の増加など)」、「自然環境・歴史文化などの地域観光資源の活用」が続く。

■公共的な活動について参加・協力してもよい分野

- ・参加・協力では「住み良いまちづくりに役立つ清掃や美化活動など」が4割強と最も多く、次に「地域で行う運動会や祭りなどの行事」、「災害時などのボランティアとしての救援活動」が続く。

■町中(まちなか＝市街地)の土地利用のあり方

- ・市街地の土地利用では「周辺の農地などを転用し、積極的に町中の拡大を図る」が4割強と最も多く、次に「現状のままでよい」、「町中の面積をより小さく、コンパクトな街にする」が続く。

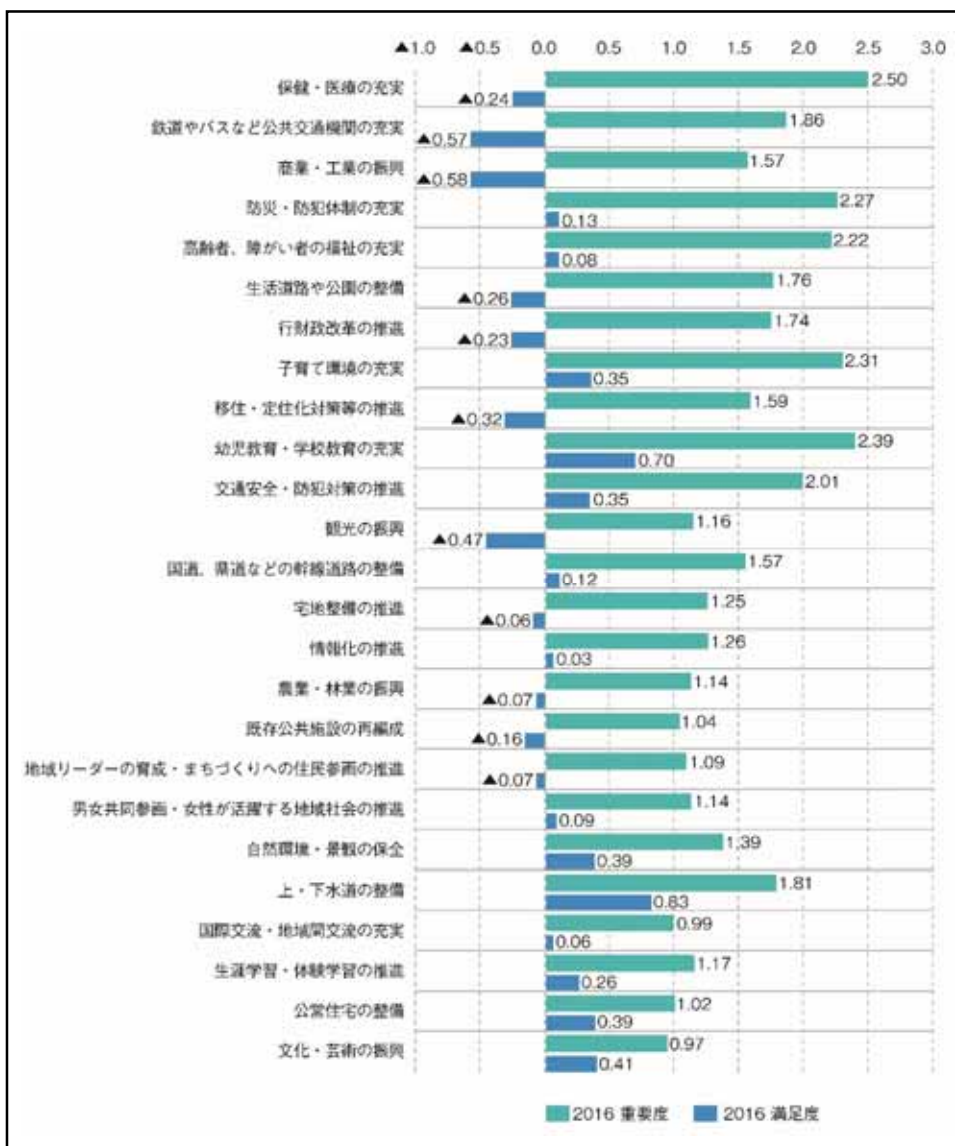
■土地の有効利用に関する考え方

- ・土地の有効利用では「山林や農地などの開発を行う場合には、環境や景観に配慮すべきである」が7割強と最も多く、次に「耕作されていない農地や開発可能性のある農地は、積極的に他の利用方法を検討すべきである」、「治山・治水を目的に、森林の管理などを推進すべきである」が続く。
- ・有効利用すべきと思わないのは、「公共施設はなるべく一ヶ所に集約すべきである」が2割と最も多く、次に「バイパスなどの主要道路の建設を進めるべきである」、「優良農地を保全するため、農地の宅地化はなるべく抑制すべきである」が続く。

■理想と考える10年後の市川三郷町

- ・「福祉が充実して、老若男女すべての町民が安心して暮らせる町」が7割と最も多く、次に「道路や公共交通、公園や下水道が整備され、社会基盤が整い住みよい町」、「豊かな自然や観光資源を背景に、町外から人が集まる町」が続き、この10年間ではほぼ変わらない結果である。

■施策の重要度と満足度



3 まちづくりに向けた主要課題

市川三郷町の現状、上位計画における位置づけ、本町をとりまく社会・経済的動向、まちづくりに対する町民意向等を踏まえ、まちづくりに向けた主要課題を次のとおり整理しました。

人口減少、超少子高齢社会に対応した都市機能集約型の 都市づくりを進めること

都市構造からみた課題

本町の土地利用は、大部分を森林が占め、市川地区中央部を核とした市街地、郊外に形成された住宅地、それをとりまいている農業集落地といった、コンパクトで緑豊かな田園都市が形成されています。

中心市街地は比較的まとまり各種都市機能が集積していますが、少子高齢化や人口減少に伴う財政の悪化や厳しい自治体経営に対応するには、公共施設の再配置や集約化やまちなか居住の促進などによりこの集約を維持し、行政経営の効率化を図っていくことが重要です。

また、本町は全域が過疎地域自立促進法に規定する「過疎地域」であり、住民の日常的な移動手段の確保とともに、地域における各拠点が相互に連携し、必要な機能を補完し合い、活力と魅力を高めあうような一体感のある都市構造の構築が求められます。

産業誘致の促進や既存ストックを活用した土地の有効利用を図り、 本町の長期的な発展を見すえた計画的な土地利用を進めること

土地利用からみた課題

本町の土地利用は、地形的な特性から、限られた土地を効率的に活用しながら豊かな自然環境と共生していくことが、町の発展を見すえた上で重要と言えます。

一方、中心市街地においては、地域産業の活力の低下、空き地・空き家や遊休農地の増加など、土地利用の効率の低下が懸念されています。また、中山間地域の過疎化の進行や森林の荒廃などの土地利用上の課題が顕在化しています。

今後、中部横断自動車道の全線開通による高速交通体系の充実を活かした産業誘致の促進や、人口減少社会に対応し、既存ストック*を活用した土地の有効利用を図るとともに、本町の大きな特徴である豊かな自然環境と都市、農村が共生する良好な居住環境づくりに取り組み、新たな社会動向や地域の特性に応じた計画的な土地利用を進めることが求められます。

地域経済活性化に寄与し、地域間や拠点間の連携・交流を支える 体系的な道路交通ネットワークの構築と公共交通との連携・強化を図ること

道路・交通からみた課題

町民アンケート調査では、超高齢社会に対応した移動手段の確保や、利便性の高い町を目指した公共交通網の確保が、今後とも本町が取り組む重要度の高い項目に挙げられています。

本町が目指すコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の構築や交流人口増加、定住人口増加に向けては、地域間や拠点間を連携する幹線道路網の充実と、7つの駅を擁する JR 身延線やバス交通などの公共交通との連携が重要となります。

また、中部横断自動車道の開通は、物流、観光、災害時の広域ルート確保等、地域活性化に大きく寄与することが期待されています。中部横断自動車の開通や将来のリニア中央新幹線の開業を見すえた道路交通ネットワークの強化が必要です。

一方、都市計画道路は都市防災機能も担っており、狭あい道路の多い本町においては適切な整備が必要ですが、一方で代替道路の整備等により計画の見直しが必要な路線も生じています。

今後は、町民の安全・安心、利便性の向上や超高齢社会に対応した移動手段の確保等と併せ、これら地域経済活性化に大きく寄与する体系的な道路交通ネットワークの形成が求められています。

注) * 既存ストック：今まで整備されてきた道路、公園、上下水道、公共施設などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設のこと。

中部横断自動車道の開通・六郷 IC の開設を契機とした
地域振興、地場産業の維持・継承と、豊かな資源を結び、活かす観光・活性化を図ること

地域振興・活性化からみた課題

本町の豊かな自然と美しい風景、特色ある歴史文化は貴重な観光資源とも言えます。また、風土が培った伝統産業や「のっぴいブランド」の農産物は全国に誇るものですが、近年は人口減少や高齢化、後継者不足等により、地域産業が停滞化しています。

本町が持続的に維持・発展していくためには、伝統産業、地場産業を維持・継承する人材の創出を図るとともに、これらの豊かな資源を有機的に結び活かしていく観光資源化への取り組みが重要です。

そのため、中部横断自動車道の開通を契機とし、産業基盤の整備や雇用の創出、観光資源を活かす交流拠点の整備、伝統産業や農業と連携した観光活性化など、町が誇る資源を地域振興に結びつけ、住んでみたい、訪れてみたいと思うような町の魅力を高めていくことが求められています。

豊かな自然環境と景観、歴史文化など多彩な地域資源
の維持・保全と、賑わいや交流の創出など魅力あるまちづくりに効果的に活用していくこと

自然環境、景観、歴史文化からみた課題

本町の豊かな自然環境と四季折々の美しい景観、固有の歴史文化や伝統産業等の多彩な地域資源は、永く町民の心の拠り所として慈しまれており、この風景を守り、活かすまちづくりが重要です。

そのため、これらの地域資源の価値を再認識し、今後とも積極的に維持・保全を図るとともに、観光や産業の振興、交流の推進、地域振興、賑わいや交流の創出などに結びつけ、本町を知ってもらい、来てもらい、住んでもらえる魅力あるまちづくりに効果的に活用していくことが求められています。

安心して住み続けることのできる災害に強いまちづくり
を進めること

防災からみた課題

本町は、地形的な特性から、風水害による浸水等が度々発生しているとともに、土砂災害への危機感も強くなっています。また、南海トラフ地震等の大規模自然災害の発生も懸念され、防災を重要な取り組みとする町民の意向は高く、「避難所や避難路の整備」や「災害対策用品の備蓄」などが望まれています。

そのため、大規模な自然災害に対する備えとともに、「国土強靱化地域計画」、「市川三郷町地域防災計画」に基づき、河川氾濫への対策、災害時の避難路となる生活道路網の整備、災害リスクの高い地域の土地利用の適切な制限や、より安全な地域への都市機能や居住の誘導、緊急物資の確保、防災・災害情報の提供体制の整備など、安心して住み続けることのできる災害に強いまちづくりを進めることが求められています。

また、超高齢社会に伴い、一人暮らし高齢者への対応や老朽家屋対策等の取り組みも必要となっています。

超少子高齢社会に対応した生活環境の充実、移住・定住の促進など、
多様化する社会に柔軟に対応する暮らしやすいまちづくりを進めること

住環境からみた課題

町民アンケート調査結果から、町民が暮らしやすいと感じている意識は高く、この 10 年間ほぼ変わっていません。また、10 年後の町は、「福祉の充実」や「社会基盤が整い住みよいまち」が理想とされています。

本町においては、一部で狭あい道路や公園整備等の遅れているエリアもあり、本格的な超少子高齢社会に対応した都市基盤整備や多様化するライフスタイルに対応した都市サービスの充実など、町民が安全・安心に暮らしていける生活環境の充実が重要です。

また、既存ストックや空き家・空き地等を有効活用し、子育て世代や若い世代の定住の促進、移住の促進、魅力ある地域づくりに向けたインフラ整備は重要課題の一つとなっています。

さらに、超高齢社会を見すえた福祉の充実、環境問題への意識の高まりから循環型社会やスマートシティの実現など、多様化する社会に柔軟に対応するまちづくりが求められています。



・富士見ふれあいの森公園

第2章

市川三郷町の将来像

第2章 市川三郷町の将来像

1 将来像とまちづくりの基本理念・目標

「市川三郷町第2次総合計画」では、町の将来像を次のように掲げています。また、町民アンケート調査では、「福祉の充実と誰もが安心して暮らせる町」や「社会基盤が整い住みよい町」、「豊かな自然や観光資源を背景に町外から人が集まる町」が、理想とする町の将来像としてこの10年間ほぼ変わらずあげられています。

本計画では、総合計画の将来像や基本目標、アンケート調査結果における住民意向等を踏まえ、まちづくりの基本理念、まちづくりの目標を次のとおり設定しました。

■市川三郷町の将来像

～「市川三郷町第2次総合計画」に掲げる町の将来像～

<将来像>

自然・歴史・文化を活かした「にぎわい」づくり
～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～

■まちづくりの基本理念・目標

<まちづくりの基本理念>

誰もが愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられる
「交流とにぎわい」のあるまちづくりをめざします。

本町には、四季折々の自然が楽しめる四尾連湖や芦川溪谷、歌舞伎文化公園、ぼたん回廊や桜の名所、和紙、花火、印章などの地場産業、肥沃な大地「のっぴい」の農産物の恵み、夜景百選・日本夜景遺産に登録される温泉施設、「神明の花火大会」や市川の百祭りなど魅力あふれる資源が数多くあります。これらは永く町民の心の拠り所として慈しまれ、本町が誇れる大きな財産となっています。

長い歴史と営みの中で育まれてきたこれらの財産を守り、育み、次代を担う子どもたちに伝えていくことは今を生きる私たちにとっての大きな務めであると考えます。

本格的な人口減少と超少子高齢社会を迎え、「住んで良かった」「住み続けたい」と願う持続的な発展を見すえ、これら固有の財産を最大限に活かし、本町を知ってもらい、来てもらい、好きになってもらい、住んでもらう、ふるさとへの愛着と誇りを育む「交流とにぎわい」のあるまちづくりをめざします。

<まちづくりの目標>

誰もが安心・快適に
暮らすことのできるまちづくり

人と人の交流が盛んな
にぎわいあるまちづくり

固有の地域資源を誇り・活かす
魅力あるまちづくり

地域の絆と連携を育む
つながるまちづくり

本町は、「SDGs 未来都市」を目指しており、本計画のまちづくりの目標と SDGs の開発目標との関連は次のようになっています。また、分野別まちづくり方針についても、SDGs の開発目標との関連性を示していきます。

【関連する SDGs の開発目標】

目標 1：誰もが安心・快適に暮らすことのできるまちづくり



生活基盤の整備とともに、子育て世代や若い世代の移住・定住の促進、本格的な超少子高齢社会に対応した福祉環境の充実、安心して住み続けることのできる災害に強いまちづくりなど、住民が将来にわたり安全で安心に暮らすことのできる地域社会を実現するまちづくりをめざします。

目標 2：人と人の交流が盛んなにぎわいあるまちづくり



中部横断自動車道山梨～静岡間の全線開通や六郷 IC の設置、リニア中央新幹線の開業などの新たなインフラ整備を見すえ、企業誘致や広域観光との連携、地場産業や「市川三郷ブランド」を活かす産業の活性化、魅力資源や既存ストックを活用した交流拠点の整備等により、人と人との交流が盛んな、にぎわいを創出するまちづくりをめざします。

目標 3：固有の地域資源を誇り・活かす魅力あるまちづくり



「甲斐の国の自然・歴史・文化」を受け継ぐ優れた地域資源の再認識と、長い年月培われてきた伝統技術や歴史文化を大切に継承し、次代を担う子どもたちが、市川三郷町を誇りに思いふるさとを慈しみ、町の魅力を発信することにより、町で暮らしたい、町に来てみたい、住んでみたいと思われるような、魅力あるまちづくりをめざします。

目標 4：地域の絆と連携を育むつながるまちづくり



自立した持続的なまちづくりを展開していくためには、行政と住民がつながること（協働）や、本町と周辺市町村との連携など「つながるまちづくり」が重要です。長い時間をかけて育まれた地域の絆を礎に、補いあい連携しあいながら、交流人口や関係人口を広げ持続可能なまちを形成していく、つながるまちづくりをめざします。

参考 まちづくりに関連する SDGs の開発目標と主要ターゲットの概要

－外務省資料より抜粋(17 の目標、169 のターゲットから)－

持続可能な開発目標(SDGs)の目標		主要ターゲットのキーワード
	目標2:[飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	農業生産性・所得、食料生産システム、農業
	目標3:[保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	精神保健・福祉、交通事故、保健サービス
	目標4:[教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	教育、学習環境、技術的・職業的スキル、雇用
	目標6:[水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	飲料水、下水施設・衛生施設、水質改善、水に関する生態系
	目標7:[エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	エネルギーサービス、再生可能エネルギー
	目標8:[経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	経済成長率、経済生産性、雇用、観光業
	目標9:[インフラ、産業化、イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	インフラ開発、産業、研究開発
	目標 11:[持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	都市化、住宅、輸送システム、文化遺産・自然遺産、災害、環境、緑地・公共スペース、都市周辺部・農村部
	目標 12:[持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する	消費と生産、天然資源、食品ロス、廃棄物、健康・環境
	目標 13:[気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	気候関連災害・自然災害、気候変動
	目標 15:[陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	山地生態系、森林、森林経営、生物多様性、動植物種
	目標 17:[実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	政策、パートナーシップ、リーダーシップ

※開発目標 11、開発目標 17 は、ほぼ全ての施策に該当、開発目標 17 は「第5章 実現方策」で適用

2 まちの将来都市構造

(1) 将来都市構造の方針

■ 基本的な考え方

本町の将来都市構造は、次のような考え方にに基づき設定します。

豊かな自然と大地の構造を土台に、多様な拠点や地域、周辺都市が有機的にネットワークされたコンパクトで一体感のある都市構造の形成をめざします。

本町の土地利用からみた地域構造は、御坂山地と周辺丘陵地からなる森林・里山エリアと笛吹川や富士川からなる大地の構造を土台に、低地部を中心に市街地や田園エリアが帯状に形成されたコンパクトな構造となっており、本町の大きな特徴といえます。

将来の都市構造は、長い歴史と人々の営みの中で形づくられてきた現在の構造を損なうことがないよう、豊かな自然と大地の構造を土台に、周辺都市、3つの地域や多様な拠点が有機的にネットワークされた、コンパクトで一体感のあるまちの構造の形成をめざします。

■ 将来都市構造の形成方針

本町の将来都市構造は、次のような方針に基づいて形成を図ります。

【まちの拠点】

① 中心市街地をはじめ、魅力的で活力ある多様なまちの拠点を形成します。

市川地区中央部周辺の中心市街地は、都市機能の集約・強化と魅力の向上を図ります。また、市川地域や三珠地域、六郷地域の古くから地域の生活の中心となっているエリアは、生活サービス機能の強化や地域の特性を活かした魅力づくりを進め、個性と活力ある地域生活拠点の形成を図ります。

そのほか、豊かな自然や地域資源を活かした観光レクリエーション拠点や歴史文化拠点、町民の文化活動や交流活動を高める行政文化拠点、大塚工業団地の工業拠点、新たな産業活性化を図る六郷 IC 周辺の産業活性化交流拠点、町民・来訪者の交流を担うふるさと交流拠点など、多様な拠点の育成と相互の連携（ネットワーク）を図り、まち全体の活力を高めていきます。

【骨格道路網と主要な交流軸】

② 地域間や周辺都市との交流・連携を促す骨格的な道路交通網の強化と、多彩な交流軸を形成します。

中部横断自動車道山梨～静岡間の全線開通とリニア中央新幹線の開業を契機として、地域間や周辺都市との連携・交流を強化するとともに、主要な幹線道路の整備、JR 身延線の主要駅、六郷 IC 周辺の交通結節機能や公共交通との連携強化など、体系的な骨格道路交通網の機能を強化します。

また、道路交通体系の強化と併せて、周辺都市との連携・交流を担う「都市交流軸」、地域や周辺地域との交流を担う「地域連携軸」、中心市街地や地域の活性化・交流を担う「まちのにぎわい軸」、主要な観光交流の拠点を結ぶ「観光レクリエーション軸」、自然や景観の軸となる「骨格的な水と緑の軸」など、多彩な交流軸を形成します。

【土地利用エリア】

③ 豊かな自然や美しい景観と調和し、コンパクトでバランスのとれた土地利用を形成します。

本町の地形構造や土地利用、生活圈域の特性から、コンパクトに集約化した市街地の形成を図る市街地エリア、田園環境と共生し良好な居住環境の形成を図る田園居住エリア、中山間地域の里山や農山村環境の維持・保全を図る里山エリア、御坂山地から派生する町域東部一帯の山地・森林エリアの大きく4つのエリアに区分し、エリア特性に応じた計画的な土地利用の推進を図り、豊かな自然や美しい景観と調和し、コンパクトでバランスのとれた土地利用を形成します。

(2) 将来都市構造の設定

将来都市構造の形成方針に基づき、本町の将来都市構造を次のように設定します。

■将来都市構造の設定

まちの拠点	● 中心市街地：主要な都市機能の集約・強化と魅力の向上によるまちの中心的な市街地拠点（市川地区中央部周辺） ● 地域生活拠点：生活サービス機能の強化と地域特性を活かした身近な交流機能を担う拠点（三珠庁舎周辺、高田地区公民館周辺、大同地区公民館周辺、六郷庁舎周辺） ● 行政文化拠点：行政機能が集約され、町民の文化活動や交流活動を高める拠点（市川三郷町本庁舎、青洲高校、生涯学習センター周辺） ● 工業拠点：高速交通体系の充実を活かし、既存の工業団地の機能拡充と産業振興を担う拠点（大塚工業団地） ● 産業活性化交流拠点：企業誘致や産業振興等により、地域活性化や広域交流に寄与する拠点（中部横断自動車道六郷IC周辺） ● ふるさと交流拠点：地場産業や特産物、温泉など固有の資源を活かし交流活性化を図る拠点（みたまの湯周辺、六郷IC周辺） ● 観光レクリエーション拠点：レクリエーション機能の充実とまちの魅力の向上に資する拠点（県立四尾連湖自然公園、市川公園、大門碑林公園、歌舞伎文化公園、芦川溪谷、笛吹川多目的広場周辺、富士見ふれあいの森） ● 歴史文化拠点：固有の歴史文化資源の維持・保全と交流・活性化に資する拠点（甲斐源氏旧跡、市川陣屋跡、双幹のけやきなど）
主要な交流軸	● まちのにぎわい軸：中心市街地や地域の活性化と町民・来訪者の交流を促す軸（中心市街地の役場前線や中央通り、上野地区や岩間地区の既存商店街通りなど） ● 都市交流軸：広域的な都市間連携・交流を担い、都市活動の骨格となる軸（国道140号、主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線など） ● 主要な地域連携軸：地域や周辺地域との交流・連携を担う骨格軸（富士川町や身延町を結ぶ主要地方道市川三郷富士川線、市川三郷身延線、増穂ICを結ぶ富士川西部広域農道、六郷地域の新たなバイパス（構想）など） ● 主要な観光レクリエーション軸：主要な拠点を結び町民・来訪者の交流を担う軸（県道四尾連湖公園線、金川曾根広域農道、主要地方道笛吹市川三郷線など） ● 骨格的な水と緑の軸：自然や景観の骨格軸（笛吹川、富士川、芦川）
骨格道路網	● 広域幹線道路（国道140号、中部横断自動車道） ● 主要幹線道路（主要地方道市川三郷富士川線、市川三郷身延線、笛吹市川三郷線、六郷地域の新たなバイパスなど） ● 地域幹線道路（県道四尾連湖公園線、山保久那土線、甲斐岩間（停）西島線、金川曾根広域農道など） ● 主要な交通拠点（JR身延線の市川大門駅、鯉沢口駅、甲斐岩間駅、中部横断自動車道六郷ICなど）
土地利用エリア	● 市街地エリア：コンパクトに集約化した計画的な市街地形成を図るべきエリア（市川地域の用途地域及びその周辺市街地） ● 田園居住エリア：田園環境と共生した良好な居住環境の誘導を図るべきエリア（低地部の農地及び田園住宅地） ● 里山エリア：山麓や山間の里山や自然環境と共生した農山村環境の維持・保全を図るべきエリア（里山と農山村を中心とした中山間地域） ● 山地・森林エリア：豊かな自然環境・景観の保全と活用を促進すべきエリア（東部一帯の山地・森林地域）

注）山梨県都市計画区域マスタープランでは、市川地区中央部が「既存都市機能立地地区」に、上野地区と岩間地区が「地区拠点候補地」に、大塚工業団地が「産業拠点」に、六郷IC周辺が「産業拠点候補地」に位置づけられています。

凡 例

〈まちなかの拠点〉 - 中心市街地 - 地域生活拠点 - 行政文化拠点 - 工業拠点 - 産業活性化交流拠点 - ふるさと交流拠点 - 観光レクリエーション拠点 - 歴史文化拠点	〈主要な交流軸〉 - まちなかのぎわい軸 - 都市交流軸 - 主要な地域連携軸 - 主要な観光レクリエーション軸 - 骨格的な水と緑の軸	〈骨格道路網〉 - 中部横断自動車道 (トンネル部) - 広域幹線道路 - 主要幹線道路 - 地域幹線道路 - 主要な交通拠点	〈土地利用エリア〉 - 市街地エリア - 田園居住エリア - 里山エリア - 山地・森林エリア
---	---	--	---

37



・金川曽根広域農道から市街地方向を望む

第3章

分野別まちづくり方針

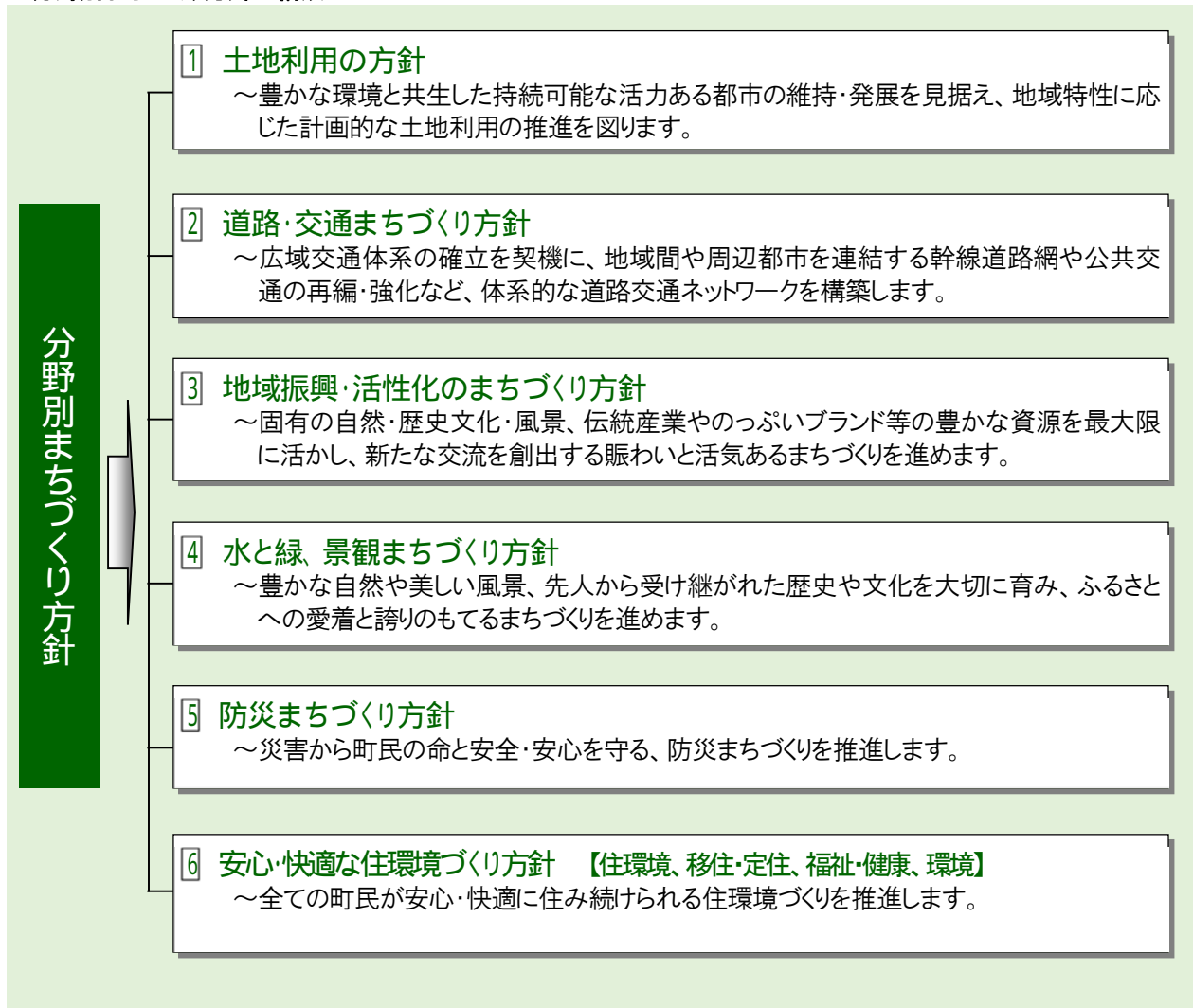
第3章 分野別まちづくり方針

■分野別まちづくり方針について

【分野別まちづくり方針の考え方】

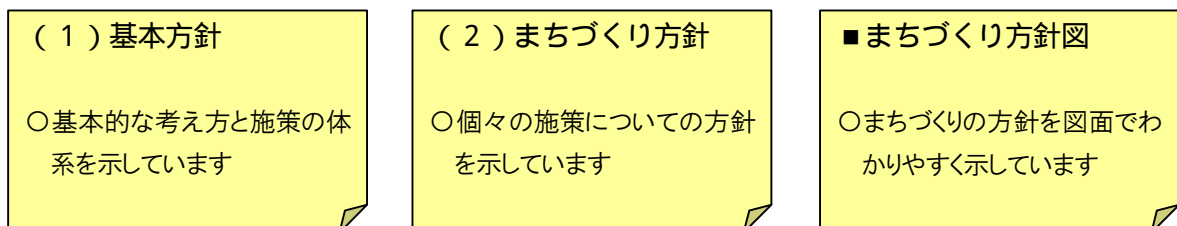
分野別まちづくり方針は、将来像とまちづくりの目標を実現するため、次に示す6つの分野の「まちづくり方針」とします。

■分野別まちづくり方針の構成



【分野別まちづくり方針の内容について】

分野別まちづくり方針は、大きく次の3つの内容を示しています。



注) 分野別まちづくり方針では、分野毎の施策が重複する場合がありますが、その分野の1つ1つの施策が独立してわかるようにするため、必要な施策はすべて記載しています。

1 土地利用の方針

(1) 基本方針

関連する SDGs 目標



豊かな環境と共生した持続可能な活力ある都市の維持・発展を見据え、
地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

本町は、大部分を森林に囲まれ、市川地区中央部周辺の市街地、郊外に形成された住宅地、それを取りまく農業集落地といったコンパクトで、緑豊かな田園都市が形成されています。また、町域の約7割が自然的な土地利用であることから、豊かな自然を保全しつつも、人が居住し都市的な営みを行う上では、限られた土地の効率的な活用が町の発展にとって重要な課題の一つとなっています。

一方、超少子高齢社会の進行や本町を取りまく社会・経済的な動向等に伴い、中心市街地や都市の活力の低下、人口流出に伴う空き家の増加、農業従事者の減少と遊休農地の増加、中山間地域の過疎化の進行、森林の荒廃など、土地利用面での問題が顕在化しています。

そのため、「第2次国土利用計画」等に基づき、コンパクトで緑豊かな田園都市のイメージを損なうことなく、豊かな環境と共生した持続可能な活力ある都市の維持・発展に向け、産業誘致の促進や既存ストックを活用した土地の有効利用を図り、本町の地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

(2) 土地利用の方針

1) 市街地特性に応じた計画的な土地利用の誘導により土地の有効利用を図ります。

① 中心市街地のまちづくりの推進

■市川地区中央部のまちづくりの推進

- ・本町の中心市街地は、町の中核的な都市機能が集約されており、今後も、行政、商業・業務、子育て等の生活支援、文化、情報、交流等の都市機能の充実、維持・更新を図ります。
- ・賑わいと活気ある中心市街地の形成に向け、都市計画道路の整備に併せた交通環境、防災機能、街なみ景観の向上等とともに、低未利用地や空き家の有効活用をはじめとした住環境の改善、集約型都市構造の実現に向けた市街地の拡大抑制、土地の高度利用を図ります。
- ・中心市街地を形成する市川地区中央部は、これまでの住民参加によるまちづくりの実績を踏まえ、今後も、住民と行政の協働による町の顔となるまちづくりの推進を図ります。



・市川地区中央部のまちなみ

■まちなか居住の促進

- ・まちの空洞化や中心市街地の衰退を改善するため、医療・福祉機能の充実、建替え・共同化など、関係課と連携を図り、総合的な生活環境の整備を進め、まちなか居住を促進します。
- ・「市川三郷町空家等対策計画」に基づく空き家の有効利用、低未利用地や既存の社会資本ストックの活用など、まちなか居住に向けた土地利用の誘導と効率化を図ります。
- ・超高齢社会に対応し、都市機能の集約による利便性の向上と、歩いて暮らせるまちづくりに取り組み、安全で快適なまちなか居住を促進します。

■行政文化拠点ゾーンのまちづくりの推進

- ・主要な行政教育文化施設が立地する市川三郷町本庁舎や生涯学習センター、青洲高校周辺は、本町の行政文化拠点としての機能強化とともに、「市川三郷町景観計画」に基づき町の顔にふさわしい景観形成を図ります。また、町の文化コミュニティの核となり、町民の文化・交流活動を先導する拠点として、機能の充実と賑わいの創出などの魅力の向上を図ります。

② 既成市街地の環境改善、地域特性に応じた良好な市街地の形成

■地域生活拠点ゾーン

- ・庁舎や公民館周辺を地域生活拠点として位置づけ、日常生活を支える生活利便施設やサービス機能の強化を図るとともに、地域コミュニティの維持に資する福祉機能や子育て支援機能、生活支援機能の充実など、地域特性を活かした身近な機能を担う拠点の形成を図ります。
- ・地域間のネットワークを充実させ、中心市街地や地域相互の機能分担や対流を促進し、効率的な土地利用を図ります。

■住居系

- ・木造住宅が密集する市川地区中央部や高田地区周辺の住宅市街地は、狭あい道路の拡幅整備、建物の不燃化・建替えの促進、接道不良による建て替え困難地域の改善、公園等オープンスペースの確保など、防災性と住環境の向上を図るとともに、低未利用地や空き家の有効活用を促進し、良好な居住環境の形成によるまちなか居住の推進を図ります。
- ・市街地の低未利用地については、住宅や事業用地等として再生利用を図るほか、公共用施設用地や防災用地、自然再生のためのオープンスペース等、居住環境の向上や地域の活性化に資する積極的な活用を図ります。
- ・三珠地域、六郷地域の既存住宅地についても、住環境の改善整備により、地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図ります。
- ・農地の宅地化が進む市街地周辺については、基盤整備など計画的な宅地化の誘導により、緑豊かな田園都市にふさわしい住宅地の形成を図ります。



・木造住宅が密集する市川地区中央部

■商業系

- ・市川地区中央部については、本町の顔にふさわしい中心商業地の形成を図ります。また、空き店舗を活用した賑わいある商店街の再生に努めます。
- ・上野地区や JR 鰯沢口駅付近・黒沢地区、岩間地区などの既存商店が立地する地区は、地域の生活拠点にふさわしい身近な商業機能の維持に努めます。
- ・国道 140 号をはじめ、(都) 役場前線、(主) 甲府市川三郷線、(主) 市川三郷富士川線の一部沿道については、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設などが立地する生活利便性の高い複合的な土地利用を誘導します。
- ・大規模店舗等については、用途地域内への誘導、住環境との調和、地域意向の反映、「市川三郷町土地利用指導要綱」など一定のルールに基づく適正な土地利用やまちなみの誘導を図り、中心商店街との共存や周辺環境を考慮した計画的な立地を誘導します。

■工業系

- ・工業集積地周辺は、産業基盤整備と機能充実に努めるとともに、地域環境や景観に配慮した良好な工業地としての形成を図ります。
- ・工業用地については、公害防止や景観への配慮、地域社会との調和に十分に配慮し、未利用工業用地及び工場移転や廃業にともなって生じる工場跡地の有効利用に努めます。
- ・建設が進められている峡南広域行政組合新庁舎北側周辺については、土地利用転換検討ゾーンに位置付け工業用地への転換を図り、企業誘致等を進めます。

③ 六郷 IC 周辺土地利用構想の検討(産業活性化交流拠点ゾーン)

- ・中部横断自動車道六郷 IC 周辺は、広域交通網の利便性や産業、観光、移住・定住など活性化に資するポテンシャル、良好な環境との調和などの地域特性を考慮し、地域の創意に基づき、地域振興に寄与する IC 周辺土地利用構想の検討を図ります。
- ・検討にあたっては、優良農地の保全や「都市計画法」、「山梨県宅地開発の基準に関する条例」、「市川三郷町土地利用指導要綱」に基づく秩序ある土地利用の誘導により、地域の実情に即した一定のルールに基づく計画的な土地利用を図ります。



・中部横断自動車道六郷 IC

- ・本町の新たな産業活性化交流拠点として、特産品の開発・販売や観光施設整備による観光集客、地域雇用につながる企業誘致など、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な拠点整備を検討します。

④ 定住促進に向けた適正な宅地化の検討

- ・リニア中央新幹線の開通を見据え、移住・定住促進を図るため、今後、開発ポテンシャルの向上が期待されるエリアについては、「都市計画法」、「山梨県宅地開発の基準に関する条例」、「市川三郷町土地利用指導要綱」に基づき適正な宅地化を検討し、田園都市のイメージを損なうことなく豊かな自然環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- ・特に開発のポテンシャルが高い大塚地区については、土地利用転換検討ゾーンに位置付け、宅地化に向けた誘導を検討します。
- ・住宅地整備に際しては、農地など自然的土地利用からの転換は抑制しつつ、低未利用地や空き家、町有地等の既存ストックの有効活用を検討します。また、災害時の危険性が懸念される区域への宅地化の抑制とともに、河川や水路への負荷軽減や水害対策の観点から、雨水調整池の設置などの流出抑制策や流末水路の改修等を継続し推進します。
- ・(都) 籠鼻川浦線周辺については、圃場整備計画や治水安全対策との整合を図りながら、基盤整備や住宅・生活サービス施設等の立地など、沿道の優良農地の保全とともに、適正な宅地化の誘導を促進します。そのほか、高田地区、下大鳥居地区の一部、甲斐岩間駅周辺や六郷 IC 周辺などについても宅地化を検討します。

⑤ 準都市計画区域等の指定と用途地域の見直しの検討

- ・中部横断自動車道山梨～静岡間の開通に伴い、六郷 IC 周辺については計画的な土地利用を促進するため、準都市計画区域等の指定について総合的な検討を図ります。
- ・国道 140 号沿道の大型店舗跡地周辺の用途地域の見直しを検討します。
- ・都市計画道路の見直しに伴い、用途地域の境界等を見直しを検討します。

⑥ コンパクトなまちづくりの推進

- ・持続可能なコンパクトなまちづくりの推進に向けて、立地適正化計画の策定を検討します。
- ・行政経営の効率化に向けて、「行財政改革推進計画」等に基づく公共施設等の統廃合・再編・集約化、中心商業地の再生、まちなか居住を推進します。

2) 農地や里山の保全・活用と、環境と共生した良好な農業集落地の形成を図ります。

① 農地の保全と活用

■ 優良農地の保全

- ・「市川三郷町農業振興地域整備計画書」に基づき、優良農地については、今後とも計画的な維持・保全を図るとともに、農業基盤の未整備な農地の農業基盤整備を促進します。
- ・市街地内農地については、良好な景観形成の観点からも、計画的な保全と利活用を図ります。
- ・農業生産の効率を高め、安定した担い手を確保するため、農地の集積・集約化を推進し、効率的・合理的な土地利用を図ります。
- ・鳥獣害防除施設整備や補助金の交付等による鳥獣害防止対策を推進し、農地の保全を図ります。

■遊休農地の有効利用の促進

- ・遊休農地については、農地の集団化や流動化などの農地保有の合理化を進める圃場整備を推進するとともに、農業後継者や担い手の確保、「農地バンク制度」等による営農希望者への斡旋や体験農業への活用などの有効利用を促進します。
- ・目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため、農業経営基盤促進法に基づく地域計画の策定を推進します。
- ・保存すべき農地と宅地化可能な遊休農地の仕分けにより、無秩序な宅地化を抑制し、適切な土地利用の誘導を図ります。荒廃農地については、実情に即して森林に転換するなど、景観・自然環境等の多面的な機能の維持・保全に向けた土地利用転換の調整を検討します。

② 集落環境の維持・改善

- ・市街地周辺や中山間地域の既存集落地は、中山間地域総合整備事業による生活道路や排水施設、公園広場、コミュニティ施設等の住環境の改善・整備を図り、豊かな自然環境と共生した農業集落地の形成を図ります。
- ・生活基盤整備とともに、農地の集積・集約化と良好な管理、集落営農の促進などを図ります。
- ・定住者、新規就農者の受け入れを促進し、農業集落環境の維持を図ります。

③ 中山間地域の過疎対策の促進

- ・過疎化が懸念される中山間地域においては、「市川三郷町過疎地域持続的発展計画」に基づく総合的な取り組みとともに、中山間地域総合整備事業の検討や空き家の斡旋等による移住の促進、新規就農者の確保による遊休農地の有効活用、町全体を含めた生活支援体制整備事業によるひとり暮らし高齢者の生活サポートなど、集落を維持する多様な過疎対策を促進します。
- ・集落協定による農用地の共同管理・保全促進など、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域コミュニティを維持しつつ、安心して暮らし続けることのできる環境づくりを促進します。

3) 豊かな森林・水辺資源の維持・保全と多様な活用を図ります。

① 森林資源や里山の保全と活用

- ・本町の大部分を占める豊かな森林資源は、「市川三郷町森林整備計画」に基づき、水源涵養、山地災害の防止、土壌や生物多様性の保全など森林の公益的機能に配慮した保全及び維持増進を図ります。
- ・四尾連湖周辺については、森林環境譲与税の活用により自然公園区域の維持・保全に努めます。
- ・風土の自然環境に適した樹種の育成、植林地の適正な維持管理、木材、キノコなどの特産林産物、バイオマスの活用、森林資源を活かした自然体験等の新たな森林資源の活用策や林業の振興を促進します。
- ・特に、暮らしに身近な里山については、自然環境の保全と自然とのふれあいの場として、積極的なレクリエーション活用を図ります。



・御坂山地のやまなみ

② 水辺の保全と活用

- ・笛吹川や富士川、芦川などの主要な河川・湖の他、沢・水路といった身近な水辺についても、健全な水循環の維持と水辺環境の保全を図るとともに、市街地周辺では、親水空間の整備などレクリエーション利用を促進します。

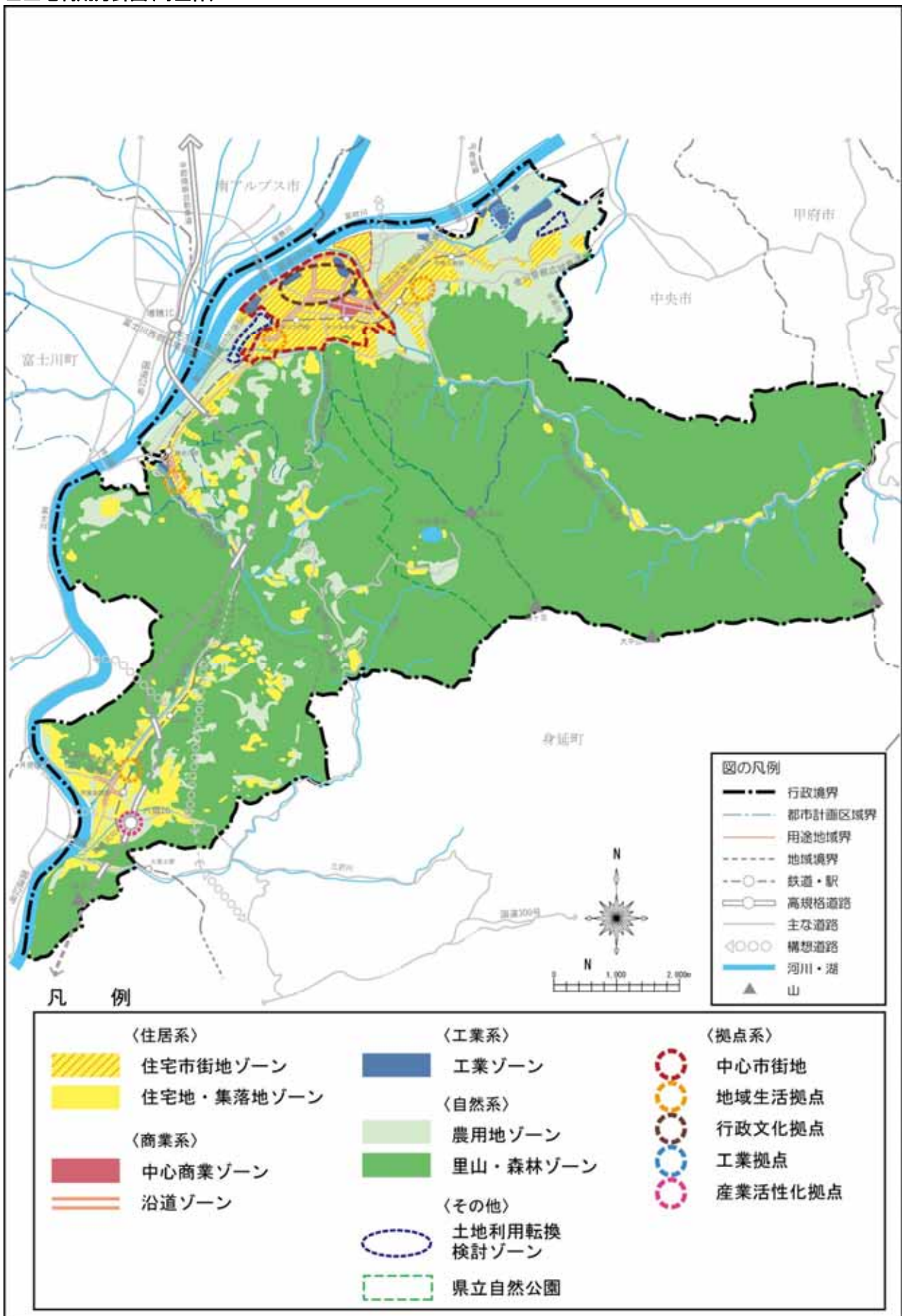
(3) 土地利用の配置方針

土地利用の方針に基づき、本町の土地利用を次のように区分し、地域の特性に応じたコンパクトでバランスの取れた配置を図ります。

■土地利用の区分と配置の考え方

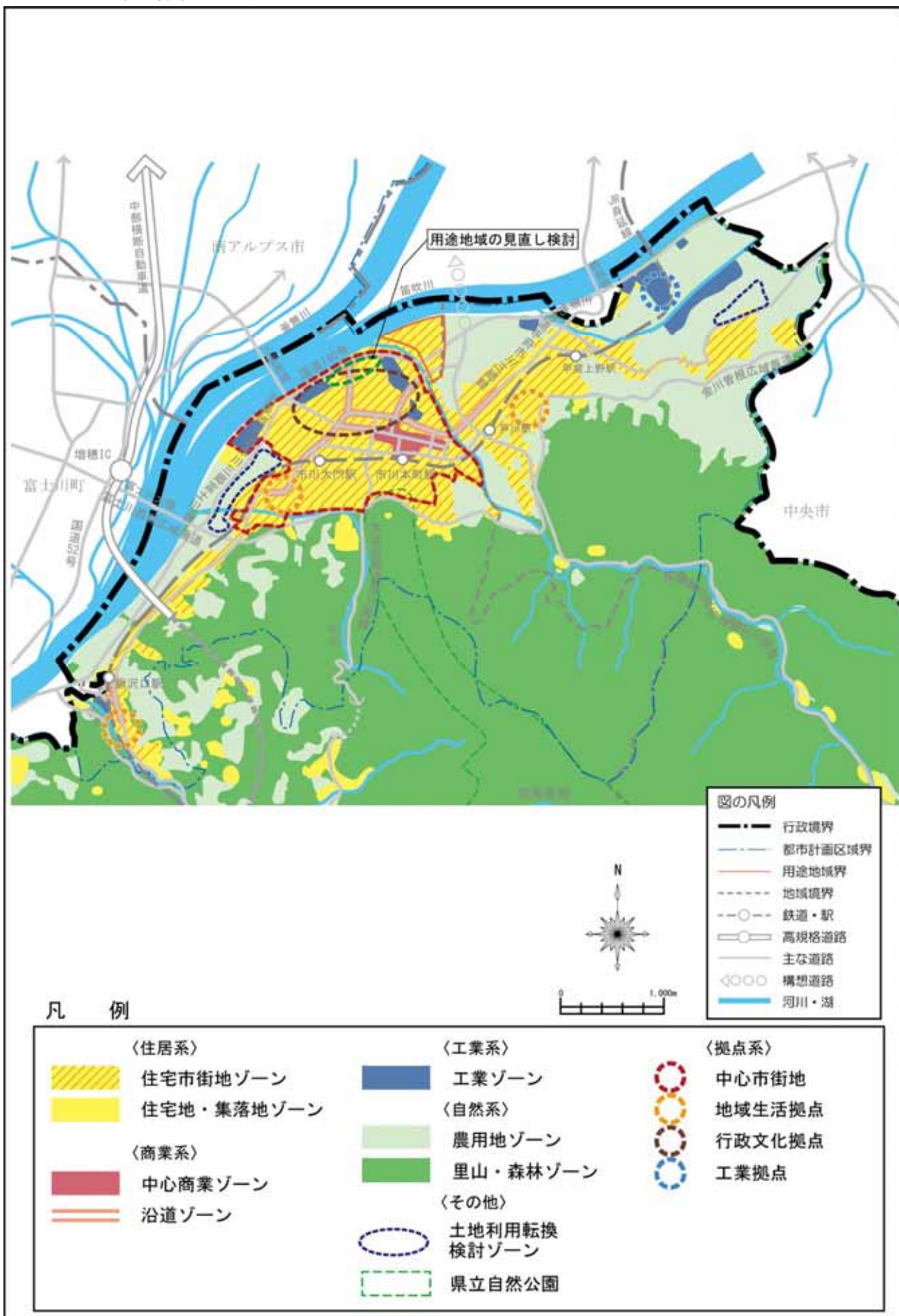
区 分		土地利用の考え方	対象地域
住居系	■住宅市街地ゾーン	市川地域、三珠地域の既存の住宅市街地で、緑豊かな田園都市にふさわしい地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進に向けた適正な宅地化を促進します。	・市川地域の現行用途地域と下水道整備計画区域内の住宅市街地
	■住宅地・集落地ゾーン	周辺の自然環境や農地の保全と併せて住環境の改善・整備を図り、豊かな自然環境と調和した地域の特性に応じた住宅・集落地の形成を図ります。併せて、中山間地域の過疎対策を促進します。	・市街地周辺の住宅地 ・集落地や中山間地域の集落地
商業系	■中心商業ゾーン	本町の中心商業地を形成するゾーンで、本町の顔にふさわしい魅力と活気ある中心商業地の形成を図ります。	・市川地区中央部の現行商業地域周辺
	■沿道ゾーン	本町の主な幹線道路の沿道ゾーンで、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農園などの立地する、生活利便性の高い複合的な土地利用の形成を図ります。	・国道 140 号、(都) 役場前線、籠鼻川浦線、(主) 甲府市川三郷線、市川三郷富士川線等の沿道の一部
工業系	■工業ゾーン	産業基盤整備と機能充実に努めるとともに、地域環境や景観に配慮した良好な工業地としての形成を図ります。	・既存の工業集積地周辺
自然系	■農用地ゾーン	市街地郊外部から中山間地域まで広く分布する農用地で、優良農地の計画的な維持・保全を図るとともに、農業基盤整備の促進、遊休農地の有効活用等を促進します。	・一団の農用地区域など
	■里山・森林ゾーン	良好な自然環境と景観の維持・保全を図るため、森林資源の保全と資源の活用策や、林業の振興、里山を含めた積極的なレクリエーション利用を図ります。	・本町の大部分の面積を占める県有林、地域計画対象民有林など
拠点系	■中心市街地	主要な都市機能の集約・強化、住環境の改善とまちなか居住の促進、低未利用地や空き家の有効活用、土地の高度利用など賑わいと活気ある中心市街地の形成を図ります。	・市川地区中央部周辺
	■地域生活拠点	支所や文化コミュニティ施設、生活利便施設やサービス機能の強化、まちの魅力の向上を図り、地域特性を活かした身近な交流機能を担う地域生活拠点の形成を図ります。	・三珠庁舎周辺、高田地区公民館周辺、大同地区公民館周辺、六郷庁舎周辺
	■行政文化拠点	本町の顔にふさわしい行政文化拠点としての機能強化と、町民の文化・交流活動を高める拠点として、機能の充実と賑わいの創出を図ります。	・市川三郷町本庁舎、生涯学習センター、青洲高校周辺
	■工業拠点	高速交通体系のポテンシャルを活かし、本町の産業拠点にふさわしい機能の拡充と産業振興に寄与する企業誘致を促進します。	・三珠地域の大家工業団地
	■産業活性化交流拠点	本町の新たな産業活性化交流拠点として、環境保全に配慮しつつ、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な拠点整備(六郷 IC 周辺活性化事業)を促進します。	・中部横断自動車道六郷 IC 周辺
■土地利用転換検討ゾーン		リニア中央新幹線山梨県駅の開設等をまちの活性化につなげるための農地の計画的な宅地化や中部横断自動車道増穂 IC からのアクセス等を利用した企業誘致のための工業用地化を検討します。	・大塚地区、峡南広域行政組合新庁舎北側周辺

■土地利用方針図(町全体)



注) 中心市街地は、山梨県都市計画マスタープランにおいて、既存都市機能立地地区に位置付けられています。

■土地利用方針図(都市計画区域)



注) 中心市街地は、山梨県都市計画マスタープランにおいて、既存都市機能立地地区に位置付けられています。

2 道路・交通まちづくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

広域交通体系の確立を契機に、地域間や周辺都市を連結する幹線道路網や公共交通の再編・強化など、体系的な道路交通ネットワークを構築します。

コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の構築や定住人口及び交流人口増加に向けては、周辺都市との連絡強化や3地域間・拠点間を連結する幹線道路網と公共交通網の機能強化が重要です。また、人口減少・超高齢社会のなかで暮らしやすい町を構築するためには、町民の暮らしに密着した道路の整備、JR 身延線やバス交通等の公共交通の利便性向上など、安全で快適な移動手段の確保が必要です。

本町は、中央自動車道甲府南 IC や新山梨環状道路南部区間、リニア中央新幹線山梨県駅が近接し、中部横断自動車道山梨～静岡間の開通と六郷 IC の設置などを契機として、交流人口の拡大や活発な経済活動を可能とする広域的な交通アクセスの向上や幹線道路網の再編・強化が望まれています。

そのため、地域間や拠点間の連携・交流を支える幹線道路網の再編・強化と、公共交通との連携・強化を図り、体系的な道路交通ネットワークを構築します。

(2) 道路・交通まちづくり方針

1) 周辺都市や地域間・拠点間を連結し、本町の骨格を形成する幹線道路網の強化を図ります。

① 主要な幹線道路網の再編と機能強化

- ・広域交通体系の確立、町全体の交通の円滑化、地域間や周辺都市との連絡強化を図るため、本町の骨格を形成する次のような幹線道路網の整備を促進します。

■中部横断自動車道六郷 IC へのアクセス強化、新たなバイパス(構想)の整備促進

- ・広域交通網の連携強化や中部横断自動車道六郷 IC やリニア中央新幹線山梨県駅へのアクセス強化、地域住民の利便性の向上を図るため、幹線道路の機能強化や六郷地域の新たなバイパス(構想路線)の整備を促進します。

○岩間地内の(主)市川三郷身延線の拡幅、歩道整備など機能強化の促進

○(主)六郷インター線から国道 52 号へのアクセス道路の整備促進

○六郷地域の新たなバイパス整備(構想)、鹿島落居トンネルの整備(構想)の整備検討と整備促進

○交流人口拡大や災害時の連絡道として欠かせない国道 300 号へのアクセス路線の検討(町外)



・(主)市川三郷身延線

■地域間や甲府圏域をネットワークする道路網の強化

- ・地域間や甲府圏域への連絡強化を図るため、必要に応じた幹線道路の拡幅・改良など機能強化を図ります。

○広域幹線道路である国道 140 号

○3地域間を結ぶ主要道路((主)甲府市川三郷線、(都)大門桃林線、(主)市川三郷富士川線、(主)市川三郷身延線)

○甲府圏域を結ぶ(都)籠鼻川浦線の延伸整備(国道 140 号～中央市の(都)田富西通り線間を結ぶ構想路線)

■主要な地域幹線道路網の機能強化

- ・中山間地域を連絡し、観光道路としての機能を有する次の道路等の必要に応じた道路の拡幅・改良など、機能強化を図ります。

○交流人口拡大や災害時の連携に必要な（主）笛吹市川三郷線（2車線化に向けた拡幅整備）

○（県）四尾連湖公園線（防災対策等危険個所の改善整備）

○金川曽根広域農道（主要な観光拠点を結ぶ眺望の優れた観光道路であり、笛吹市、甲州市、山梨市の山麓に展開する観光レクリエーションゾーンを結ぶ広域的な観光道路（フルーツライン）として、全線歩道化やサイン整備の検討など道路機能の強化や魅力の向上を促進）



・金川曽根広域農道

② 都市計画道路網の再編・整備の促進

■都市計画道路網の見直し・再編

- ・計画決定（変更）から長期間が経過した未整備の都市計画道路については、県の都市計画道路見直しガイドラインに基づき、将来交通需要への適切な対応など整備の必要性を検討したうえで、計画の変更・廃止を含めた都市計画道路網の見直し・再編を進め、必要性・緊急性の高い路線から段階的な整備を検討します。

【見直し候補路線】

○高等学校前線、市川本町駅前線、橋場高田線、本町駅芦川線

■（都）役場前線南進道路の整備推進

- ・（都）役場前線の未整備区間（役場前線南進道路）については、必要な幅員等の見直しと（都）南通り線までの延伸を検討し、整備の推進を図ります。

■市街地幹線道路網の機能強化

- ・必要性の高い都市計画道路の整備推進により、市街地内幹線道路網の機能強化を図ります。

○（都）大門桃林線の（都）役場前線以西の区間及び（都）西条高田線の（都）大門桃林線との交差点～（都）市川本通り線（市川大門中央通り）との交差点間の道路拡幅



・（都）役場前線

③ その他の主要道路の改善・整備

- ・その他、国道 52 号を結ぶ（県）甲斐岩間（停）西島線や（県）山保久那土線をはじめ、市街地や農業集落地域の主要な生活道路、農道等についても、必要に応じて道路の拡幅・改良を促進します。
- ・「市川三郷町橋梁長寿命化修繕計画」「市川三郷町トンネル長寿命化修繕計画」「市川三郷町大型カルバート修繕計画」に基づき、橋梁・トンネル・大型カルバートの適切な点検・修繕を推進します。

■幹線道路網の区分と機能

区 分		道路の役割・機能	対象路線
高規格道路		・高速道路、自動車専用道路等、都市間を連絡する高規格の広域な幹線道路	○中部横断自動車道
広域幹線道路		・都市間を連絡する広域的な幹線道路	○国道 140 号 (町外の国道 52 号、国道 300 号)
市街地周辺	主要幹線道路	・市川三郷町の骨格を形成し、3地域間や拠点間、周辺都市との連絡を担う主要な幹線道路	○(主) 甲府市川三郷線、(主) 市川三郷富士川線、(主) 市川三郷身延線および六郷地域の新たなバイパス(構想) ○(都) 籠鼻川浦線の延伸路線(構想)
	市街地幹線道路	・主要幹線道路を補完し、主に市街地内の交通の集散を担う幹線道路や補助幹線道路	○(都) 市川本通り線、(都) 大門桃林線などの都市計画道路
	その他の主要道路	・市街地や住宅地・集落地の主要な生活道路	○(県) 甲斐岩間(停) 西島線、(県) 山保久那土線 ○主な1級町道など
中山間地域	地域幹線道路	・主として中山間地域の骨格を形成し、地域間を連絡し、観光道路としての性格を有する地域幹線道路	○(主) 笛吹市川三郷線 ○(県) 四尾連湖公園線 ○金川菅根広域農道
	その他の主要道路	・山間地域の主要な農道や林道等	○主要な農道 ○主要な林道など

2) 鉄道、バスなど公共交通の利便性の向上と交通ネットワークとの連携強化を図ります。

① 公共交通の利便性の向上

■JR 身延線の利便性の向上と活性化

- ・JR 身延線は、甲府駅発の電車のほぼ半数が鰺沢口駅止まりとなっているため、継続して JR 東海に鰺沢口駅以南の運行本数の増加を要請し、町民の重要な移動手段として利便性の向上に努めます。
- ・ローカル電車としての魅力をもつ JR 身延線は、鉄道会社との連携によるサイクルツーリズムを視野に入れたサイクルトレインの実施、地域イベントや観光資源を活用した企画提案の検討など、身延線沿線市町村との連携による JR 身延線の活性化と観光利用を促進します。



・市川大門駅

■バス交通の充実など公共交通の機能強化

- ・コミュニティバス等の充実により、誰もが使いやすい移動手段の確保に努めます。そのため、地域公共交通計画の策定を進めるとともに、地域公共交通会議との調整による運行路線、運行ダイヤの見直しや、JR 東海・民間タクシー業者等との連携による周辺都市との公共交通網の連携確保を図り、より多くの人々が利用しやすいバスサービスの充実に努めます。
- ・持続可能で利便性の高い地域公共交通の実現に向け、利用者ニーズを把握し、町民の利用しやすい公共交通を検討していきます。



・コミュニティバス

② 主要駅など交通拠点の機能強化

■JR 身延線駅周辺の整備推進、利便性の向上

- ・JR 身延線の市川大門駅をはじめとした各駅については、鉄道の利用促進や観光地としての魅力を高めるため、パークアンドライドの促進、サイクルオアシス・駐輪場の整備、JR 東海と連携したサイクルトレインの促進等を図ります。

■六郷 IC 周辺の複合的な交流拠点施設整備の検討

- ・中部横断自動車道六郷 IC 周辺については、広域連携の動向等を踏まえ、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な交流拠点施設整備を検討します。



・シェアサイクル「BURARI FUJIKAWA」

■リニア中央新幹線の建設促進

- ・令和9（2027）年以降の開業を目指すリニア中央新幹線については、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会とともに周辺市町と連携し、早期建設を要請していきます。

3) 安全で快適な交通環境の形成を図ります。

① 安全で快適な歩行者空間の確保

■安心・安全な歩行者優先のみちづくり

- ・商店が集積する賑わい軸となっている中央通りについては、通過交通の進入を抑制した歩行者優先のみちづくりや交通ルールの徹底により、快適な歩行空間の確保に努めます。

■ふるさとの散歩道づくり

- ・身近な観光ルートとして、七福神巡りコースの充実や、地域の自然・歴史文化資源をネットワークする「（仮称）市川三郷ふるさとの散歩道」づくりを検討します。

② 交通安全対策の強化

■歩道等の整備

- ・交通量が多く、歩道が未整備な幹線道路や通勤・通学路となっている道路、また、（主）市川三郷富士川線や（主）市川三郷身延線、六郷 IC 周辺の主要道路については、歩道整備や路側帯の確保などを推進します。
- ・中心市街地や観光拠点周辺の主要道路については、自転車通行帯の整備を促進します。

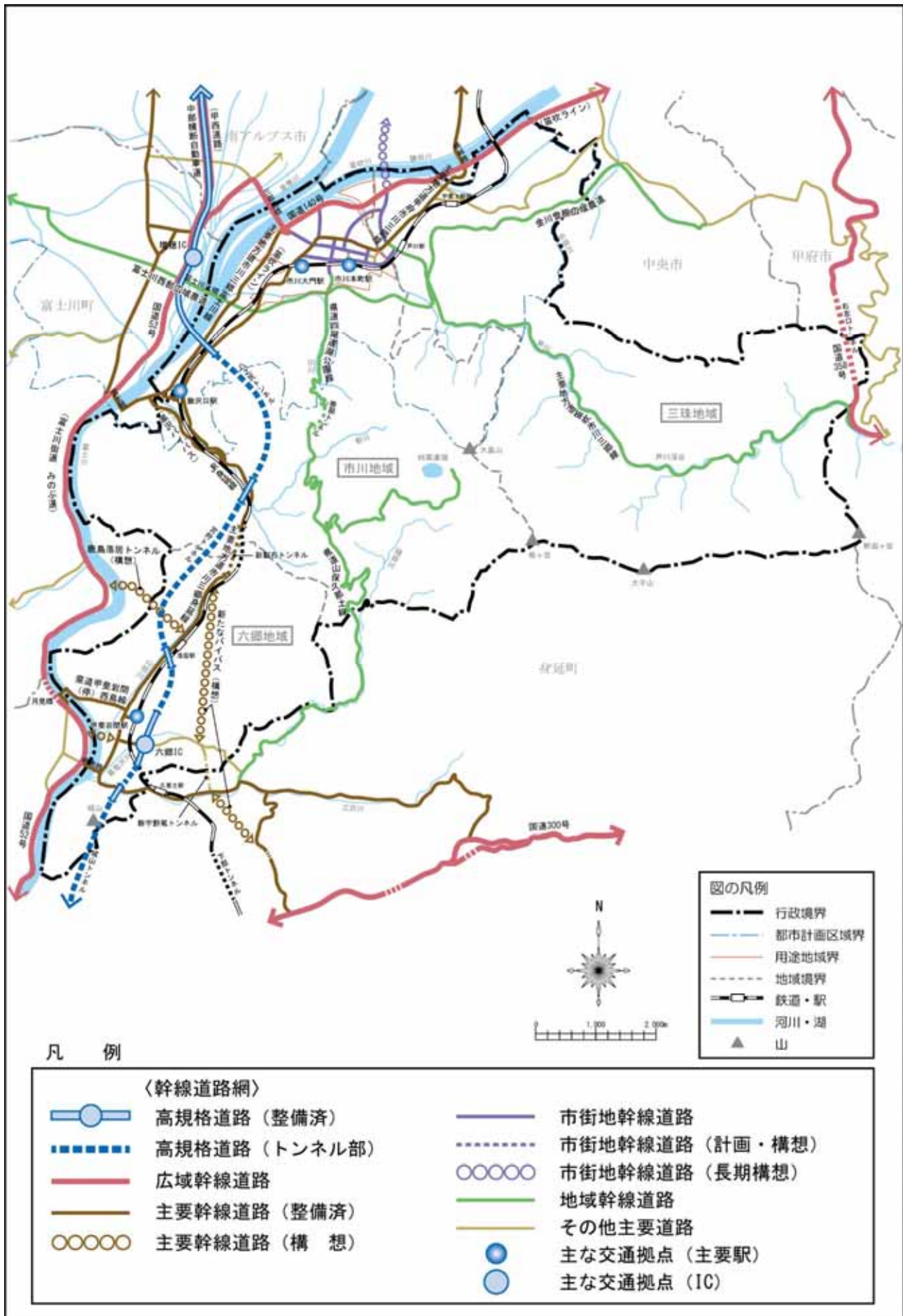
■その他の交通安全対策の推進

- ・信号機の未設置など交通事故の危険性の高い交差点の改善や、小学校等の通学路に対する交通安全対策の強化（グリーンベルトの設置やゾーン 30 の設定、車の走行速度抑制等）、地域の実情に即した交通規制や主要生活道路整備による集落内道路への通過交通進入抑制などを推進します。

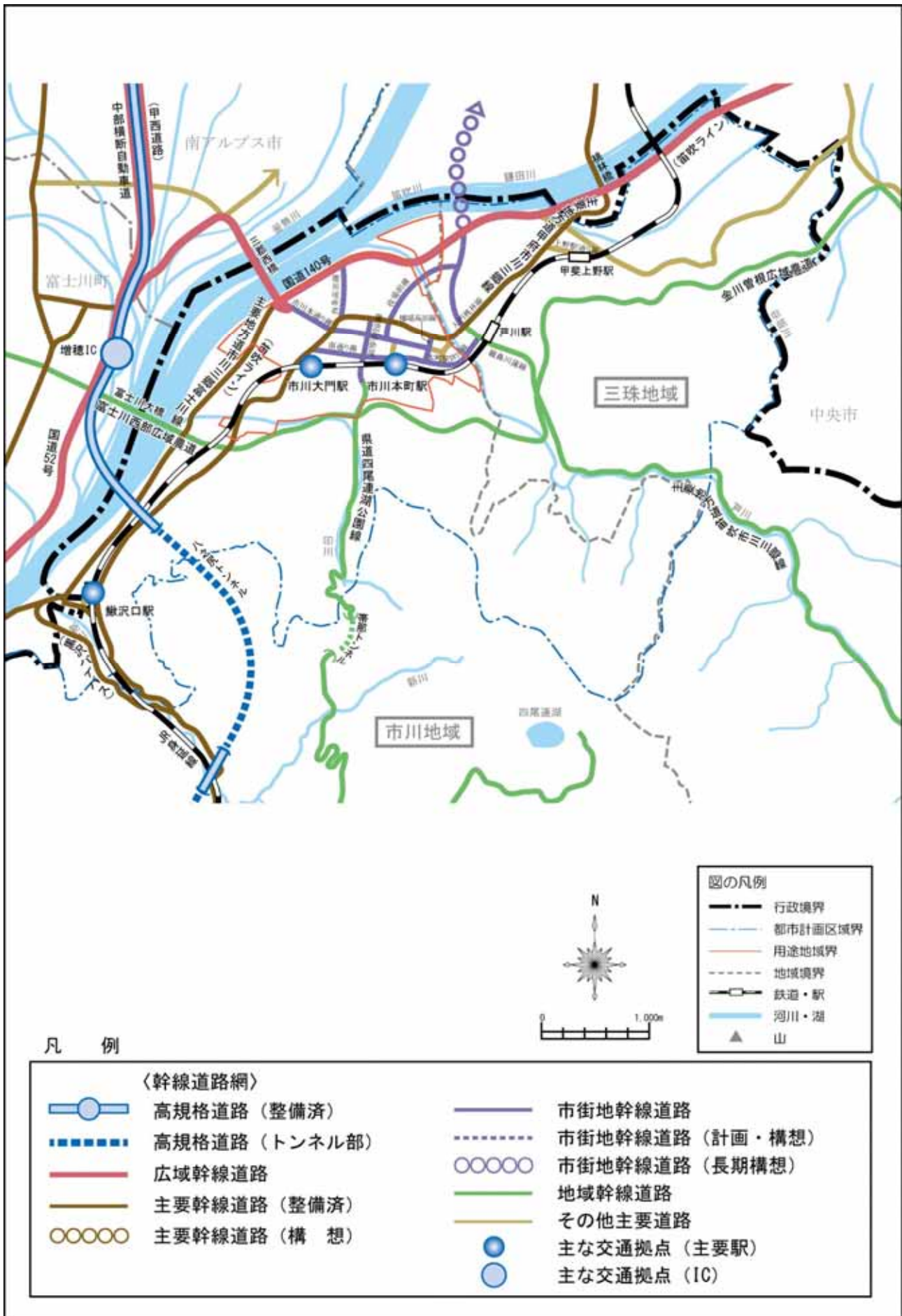
③ 道路の美化と適切な維持管理の促進

- ・主要な幹線道路や地域住民に親しまれている主要な生活道路等については、住民参加による道路の清掃、花植え・街路樹等の維持管理等を促進します。

■道路・交通まちづくり方針図(町全体)



■道路・交通まちづくり方針図(都市計画区域)



3 地域振興・活性化のまちづくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

固有の自然・歴史文化・風景、伝統産業やのっぴいブランド等の豊かな資源を最大限に活かし、新たな交流を創出する賑わいと活気あるまちづくりを進めます。

本町は恵まれた自然や歴史文化、「和紙」「花火」「印章」といった伝統的な技術に裏付けされた地域伝統産業、眺望豊かな温泉、肥沃な土地から産み出されるのっぴいブランドの農産物などがあります。

本町が持続的に維持・発展していくためには、これら豊富な資源を結び活かす広域観光との連携や交流機会と関係人口拡大の展開、伝統産業の維持・継承と産業振興への取り組みが必要であり、市川三郷町を知ってもらい、訪れてもらい、住んでみたいと思われるような、交流を介した賑わうまちづくりが重要です。

そのため、本町の特性を最大限に生かし、活性化交流拠点の整備や企業誘致の促進、伝統産業の育成や基幹産業である農業の活性化など、雇用や定住を支える地域産業の活性化を促進するとともに、これらの地域素材を組み合わせた新たな地域振興や連動型の活性化の仕組みづくりを進め、関係人口や交流人口を増やし、賑わいと活気あるまちづくりを推進していきます。

(2) 地域振興・活性化のまちづくり方針

1) 中心市街地やまちの拠点の賑わいと魅力の向上を図ります。

① 中心市街地の活性化の推進

■ 中心市街地の再生と活性化の推進

- 市川地区中央部周辺は、「市川三郷景観計画」に基づく先導的な景観まちづくりを進め、本町の顔となる活力と魅力ある中心市街地を形成するとともに、まちなかの水路や蜩の舞うまちなみをPRするまち歩き観光を検討します。

■ 行政文化拠点の魅力の向上

- 市川三郷町本庁舎や生涯学習センター、青洲高校周辺については、町の文化コミュニティの核となり、町民の文化・交流活動を先導する行政文化拠点として、機能の充実と賑わいの創出などの魅力の向上を図ります。



・生涯学習センター

② 商店街の活性化と魅力の向上

- 「地域商業にぎわい創出支援事業」を活用し、中央通り商店街を中心とした地域に身近な親しみある商店街の再生を図るとともに、若者起業支援等による空き店舗や空き家を活用したアンテナショップ、町家の再生と活用、チャレンジショップ等の観光活用の促進、観光産業と連携した商業振興、「市川三郷町創業支援事業計画」による地域資源を活用したビジネスモデルの展開など、商店街の活性化と魅力の向上に努めます。
- 高齢者や中山間地の買い物弱者への支援となる、生活に身近な商店街機能の充実を検討します。

③ 地域生活拠点の魅力の向上

- 地域生活拠点については、日常生活を支える生活利便施設やサービス機能の強化を図るとともに、身近な交流機能を担う拠点として観光客が気軽に立ち寄れるような個性と魅力づくりを推進します。

2)雇用や定住を支える地域産業の活性化を図ります。

① 伝統産業の育成・強化

- ・和紙、花火、印章等の全国に誇る伝統産業については、技術の伝承と後継者の育成、異業種との連携による新たな製品開発等を促進します。また、観光施設や公民館等を活用した伝統産業体験学習、講習会・講演会の開催、人材発掘・育成に向けた支援の充実、3地域の伝統産業が連携した啓発活動、来訪者や子どもたちの体験の場・機会の創出など、歴史文化に培われた伝統産業の継承と育成を促進します。
- ・地場産業を伝承する施設については、本町の文化資産を国内外に向け広くPRし、継承を促す観光交流施設としての魅力の向上を図るとともに、民間活力の導入を検討します。
- ・笛吹川多目的広場周辺については、中心市街地と連携し、花火等の伝統産業の積極的なPR活動を展開します。

② 農業の活性化と支える基盤づくり、人づくり

- ・本町は、かつては最高種の一瀬桑等が全国に知られていましたが、現在は、豊かな土壌と立地を活かし甘々娘や大塚にんじんなどののっぴいブランドの農産物が生産され、農業は農村里山風景とともに本町のイメージを高め、観光にも大きな役割を果たしています。一方、全国的に警鐘される農業の衰退は本町においても例外ではなく、そのため「市川三郷農業振興地域整備計画書」に基づき、次のような施策を展開し、農業の一層の活性化を推進します。

■のっぴいブランドの確立と地域農業の高付加価値化

- ・甘々娘や大塚にんじん等を活用した農業の6次産業化や地域特産品の充実とともに、新たな商品開発と戦略的な広報・販売活動等によるのっぴいブランドの強化を図ります。
- ・産地競争力の強化も含め、畜産業やワイン等の加工品開発・製造・販売の促進、観光農業の連携や工業・林業など農業と異業種との連携強化など、生産支援体制を強化します。
- ・農産物の地産地消の促進とともに、地域の食料自給率を上げる取り組みや、ふるさと交流拠点等の温泉施設等を活用した農産物や特産品の流通直販ルートの拡大、高付加価値作物への転換、地域資源とマッチングした農泊、農業体験型観光の推進など、観光資源と農業を有機的に結びつけ地域農業の高付加価値化を促進します。
- ・就農者を指導できる指導者を増やす取り組みを促進します。

■農山村地域の活性化、交流促進

- ・四尾連湖周辺のエコツーリズムの展開、グリーンツーリズムの充実、農業や林業体験と農山村の特色を活かした農泊やキャンプ、地場産業体験ツアー事業の展開など、農村地域における新たな就業・雇用機会の創出や地域活性化に資する都市と農山村地域の交流を促進します。

■農業生産を支える基盤づくり・人づくり

- ・優良農地の維持・保全を図るとともに、農業基盤整備の充実や、安心して農業経営が行えるよう鳥獣害防止対策に努めていきます。
- ・遊休農地については、中山間総合整備事業に基づく農地保有の合理化や農業法人化、農地バンク制度等による営農希望者への斡旋、観光農園等の有効利用を促進します。また、農産物収穫体験等の推進、滞在型市民農園への転用や体験農業の推進など、新たな有効利用の可能性を検討します。
- ・既存の農業従事者への支援充実に努めるとともに、農業後継者や担い手の確保・育成に向け、農業教育の推進、農業へのインターンの導入、地域おこし協力隊の活用、認定農業者への支援、新規就農総合支援事業（青年就農給付金）や地域担い手育成総合支援協議会を中心とした各種情報提供体制の強化など、積極的な支援体制の強化を図ります。

3) 観光・交流拠点の整備と地域特性を生かした賑わいあるまちづくりを推進します。

① 観光・交流拠点の整備、機能充実と魅力の向上

■ふるさと交流拠点の整備と魅力の向上

- ・みたまの湯周辺は、農産物直売加工施設やのっぴいブランドの野菜等の地元食材を提供する飲食施設（農家レストラン等）、伝統産業の魅力体験施設、また、本町の魅力にふれながら滞在する宿泊施設の整備など、町民の健康維持・増進にも寄与する機能の充実とともに、三珠地区活性化拠点整備事業に基づくふるさと交流拠点の整備を検討します。
- ・里山や田園における観光地づくりを進めるため、農業体験ツアーの拡充など滞在型農業体験やグリーンツーリズムの推進、市民農園や加温ハウス施設等の整備など、都市と農村の交流の場づくりを進め、多様な観光施設や地場産業との連携による観光農業の振興を促進します。
- ・六郷IC周辺については、雇用につながる企業誘致を図るとともに、民間ノウハウも活用した特産品の開発や直売所等の整備による観光集客、町民の憩いの場など、住民の創意に基づき地域の魅力を発信し体感できるふるさと交流拠点の整備を検討します。
- ・「中部横断道沿線地域活性化ビジョン」に基づき、周辺の道の駅や近隣市町村との連携による観光企画の創出など、交流人口の拡大や地域振興となる取り組みを検討します。

■観光レクリエーション拠点の機能充実と魅力の向上

- ・富士八海廻りの山間湖の霊場である四尾連湖、芦川溪谷、千波の滝や湯桶の釜周辺等は、本町の自然レクリエーション拠点として自然環境・景観の保全と併せ、登山道・遊歩道等の環境整備を進め、都市住民との交流促進と魅力の向上を図ります。
- ・歌舞伎文化公園、市川公園、富士見ふれあいの森公園は、本町の観光レクリエーション拠点としての機能の充実と魅力の向上を図るとともに、サイン類の多言語化などインバウンドへの対応を図ります。また、市川公園については、多様化する利用者のニーズに対応した魅力の向上に向け、マウンテンバイクフィールドの整備など、PPP／PFIを活用した公園施設のリニューアルを検討します。
- ・大門碑林公園は、将来の施設のあり方について検討していきます。
- ・笛吹川多目的広場周辺については、「花火を年間楽しむことができるまちづくり」を目指し、伝統産業との連携や花火会場の階段護岸整備、花火を中心とした観光企画など、親水空間の利活用や産官学連携による地場産業活性化の取り組みを検討します。

■歴史文化拠点等の保全と魅力の向上

- ・甲斐源氏旧跡等の史跡や市川陣屋跡などの歴史的建造物や天然記念物については、本町固有の歴史文化のシンボリックな拠点として、その価値の顕在化に努め、魅力資源としての活用を図ります。
- ・その他、土蔵造りの商家や往時の繁栄を伝える市川教会等の近代化遺産、市川中央地区の「ひや」や水路・辻空間が巡る小径、旧街道、舟運のまちなみなどは、フットパス等の活用による顕在化と交流活動を促進し、歴史文化を誇るまちづくり資源として観光活用を推進します。

② 多彩な地域資源を活かした観光ブランドづくり

■豊かな自然環境の観光活用

- ・御坂山系の豊かな森林資源と森林の持つ多面的な機能に着目し、四尾連湖周辺の自然体験学習やエコツーリズム等による森林教育、森林のレクリエーション活用、手漉き和紙・製紙産業を活用した新たな観光産業の創出、豊かな森林資源の発見や新たなコンテンツづくり、信仰の歴史などを取り入れ、観光利用を促進します。
- ・伝統産業を育んだ豊かな水環境を象徴する水路を活かしたまちなみづくりや伝統産業と連携したフットパスなど、地域特性を活かした観光利用を促進します。

■特色ある郷土景観や優れた眺望景観の活用

- ・緑豊かな里山農村景観や、蛾ヶ岳や丘陵地の優れた眺望が得られる眺望点などについては積極的な保全に努め、特色ある郷土の風景として対外的なPRの充実や観光活用を図ります。

■祭りやイベントの充実

- ・20万人を超える観光客で賑わう神明の花火については、伝統技術を披露する全国屈指の花火大会としての情報発信をするなど、観光と伝統産業が連携したイベントの充実を図ります。
- ・市川團十郎家の替紋に由来するぼたんの花まつり、地場産業まつりや収穫祭など、既存の祭りや観光イベントの充実と、スポーツイベントなどの新たな観光イベントの創出を図ります。



・甘々娘収穫祭

③ 観光ルートや観光基盤の整備

■観光ルートの整備と魅力づくり

- ・周辺市町村や富士川地域観光推進協議会等と連携した広域観光ルートの創出や、主要な観光拠点をめぐる周遊観光ルート、サイクリングルート、フットパス、芦川溪谷や蛾ヶ岳の登山道・遊歩道の充実など、特色ある観光ルートづくりの促進とルートに沿った資源の魅力の向上を図ります。

■JR身延線を活用した観光振興の促進

- ・ローカル路線としての魅力をもつ JR 身延線は、県の「峡南地域観光振興戦略」と連携を図り、鯉沢口駅以南への運行本数増加の要請を含め、鉄道会社と連携したサイクルトレインやさわかやウォーキング、ぶらり身延線の旅事業の充実、観光イベントの企画提案、また、駅利用者の利便性向上に向けたサイクルオアシス・駐輪場の整備、駅周辺商店等と連携した特産品等のPR、住民交流事業の実施など、身延線を活用した観光振興を促進します。

■観光基盤の整備

- ・金川曽根広域農道や（主）笛吹市川三郷線、（県）四尾連湖公園線などの主要な観光路線の機能強化の促進、駅から観光施設へのアクセス強化を図ります。また、主要な観光拠点については、駐車場・駐輪場、ポケットパーク、トイレ、案内板や誘導サイン等の整備、既存施設を活用した観光情報の提供等、観光基盤の整備・充実を図ります。

④ 観光PRや協働によるまちの魅力育成活動の促進

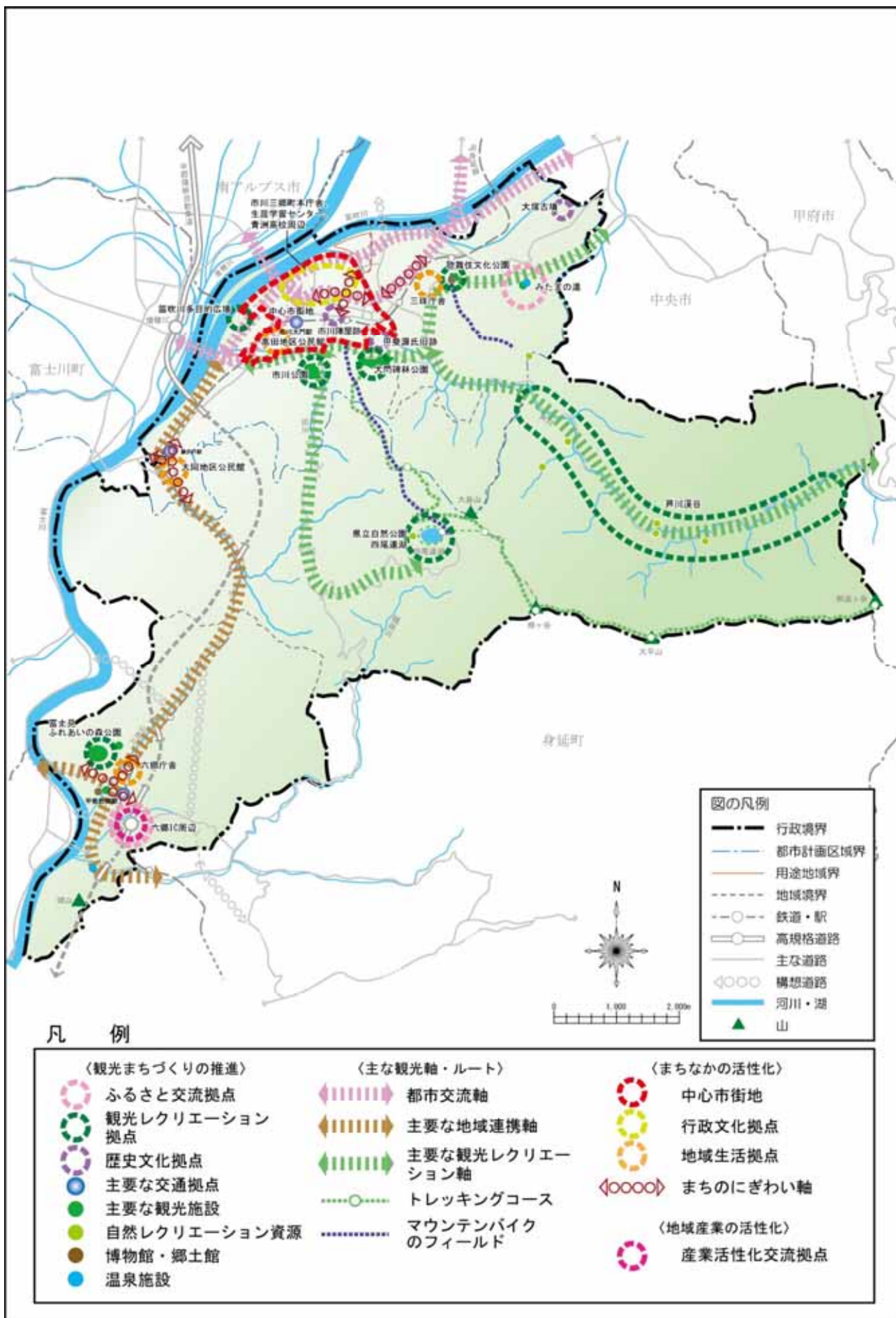
■観光PRの促進

- ・町ホームページやインターネット、SNS等のメディアの活用、各種イベント情報のPRの充実、JR東海や民間事業者との連携、観光大使事業や市川三郷フィルムコミッション事業の推進など、多様な観光PRによる積極的な観光振興を促進します。
- ・中部横断自動車道山梨～静岡間の開通を契機とし、「峡南地域道の駅ネットワーク協議会」等の広域連携による観光プログラムの展開、静岡県をはじめとする東海エリアへのPRを強化します。
- ・併せて、インバウンド観光や滞在型観光の展開を促進します。

■まちぐるみの魅力再発見運動の展開

- ・市川大門散歩マップ、わがまち再発見ガイドマップ等の活用、市川アカデミー気楽に行講座などの町民講座の充実、街歩き歴史ガイドの育成、NPOなど住民まちづくり組織との連携など、観光・文化・産業を主体とした他都市との友好交流プロジェクトを推進し、協働と交流によるまちぐるみの魅力再発見運動を展開します。
- ・学校や地域、産業界などが連携・協働し、地域に愛着を持ち、地域を担う若者を育てていくことでまちの魅力を再認識する「みさと学」の取り組みを促進します。

■地域振興・活性化のまちづくり方針図



注) 公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

4 水と緑、景観まちづくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

豊かな自然や美しい風景、先人から受け継がれた歴史や文化を大切に育み、
ふるさとへの愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

本町は、町域を山地や森林、河川に囲まれ、豊かな自然環境と四季折々の美しい風景に恵まれています。この特徴的な地形(大地の構造)を土台に、御坂山系のやまなみ、笛吹川や富士川、四尾連湖、芦川溪谷などの水辺、のどかな里山や農村の風景、優れた眺望、古墳や史跡などの歴史的資源、往時の面影を残す歴史的建造物や水路と「ひや」の中心市街地のまちなみなど、本町らしい特徴的な景観が形成されています。また、花火、和紙、印章といった全国的に知られる伝統産業も、本町の重要な地域資源となっています。

こうした自然、景観、歴史遺産は、長い歴史と先人の営みにより受け継がれ、形づくられてきた本町の貴重な財産であり、町民のふるさと意識や町への愛着を深め、町の魅力を引き出す貴重な資源でもあります。

これらの特色ある地域資源については、その価値を再認識し、豊かな自然や美しい風景、先人から受け継がれた歴史や文化を大切に育むとともに、観光振興や地域活性化に生かすなど、ふるさとへの愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

(2) 水と緑、景観まちづくり方針

1) 水と緑の豊かな自然環境を守り・育むとともに多様な活用を図ります。

① 自然公園区域の環境保全

- ・県立自然公園区域に指定される四尾連湖周辺は、レクリエーション利用も盛んに行われています。富士八湖に数えられ、古くは神秘麗湖と称された天然の山間湖周辺の自然環境については、本町の代表的な自然資産として積極的に保全を図ります。



・ 四尾連湖

② 豊かな森林資源の保全と活用

- ・御坂山系から連なる豊かな森林資源は、「市川三郷町森林整備計画」に基づく水資源涵養の山の保全と森林の適正な維持管理を推進します。
- ・里山を含め、自然体験学習、エコツアー等の森林教育や林業体験など自然とのふれあいの場としての活用を図り、森林環境の保全・再生・活用を推進します。
- ・林業振興に向けた間伐材の利用、キノコ等の特用林産物の生産の場の整備など、森林資源としての適切な活用を推進します。

③ 良好な水辺環境の保全と活用

■水環境の保全

- ・笛吹川、富士川等の主要河川、沢や溪谷、湖沼、水路等の水環境や水質の維持・保全を図るとともに、ホタルブロックの採用など自然環境に配慮した護岸整備や河川上流域からの水環境の保全・回復(公共下水道整備の推進や合併処理浄化槽の普及促進等)に努めます。

■良好な水辺環境の保全とレクリエーション活用

- ・四尾連湖や笛吹川、富士川、芦川などの良好な水辺環境については、環境保全とともに、親水空間の整備、遊歩道整備、環境学習等の自然とのふれあいの場や水辺を活用した各種ツアーなどのレクリエーション活用を推進します。

④ 貴重な動植物の生息環境の維持

- ・公共下水道の整備などにより水質が改善しまちなかの水路にみられるホタルは、地域の環境保全の指標として、保護と生息域の拡大に取り組みます。また、畑熊のミスミソウや四尾連湖のリョウメンヒノキなど、貴重な動植物の生息環境の維持・保全に努めるとともに、道路や河川等の整備における多自然工法の活用など、自然に配慮した施設整備を推進します。
- ・環境保全や森の再生、貴重な動植物の生息環境の維持・保全についての意識啓発に努めるとともに、積極的に地域住民と連携し、住民主体の活動を支援していきます。

2) うるおいある「水と花と緑のまちづくり」を推進します。

① 身近な水と緑の資源の保全

■景観を支える市街地後背の緑の保全

- ・三珠地域や市川地域等の市街地後背の斜面樹林は、環境や景観の骨格を形成する重要な緑として維持に努めるとともに、森林環境譲与税などを活用し保全を図ります。

■小川や水路など身近な水辺空間の保全と活用

- ・身近な河川や水路については、雑排水対策やパトロールの強化など不法投棄対策、雑草繁茂等の河川清掃活動などを促進し、身近なうるおい空間を活用したまちなみづくりを推進します。

■里山の保全と活用

- ・御坂山系の山麓集落地や丘陵地に広がる里山は、身近な自然として郷土の森林保全活動など地域ぐるみの保全を促進するとともに、観光と連携した自然とのふれあいの場、里山教育や環境学習等の活用を進めます。

■農地の保全、遊休農地の有効利用

- ・優良農地の計画的な保全を図るとともに、遊休農地についてはグリーンツーリズムや体験農業、子どもたちの学習の場等への有効利用を進めます。

■文化財の緑や集落地等の身近な緑の保全

- ・表門神社のコツブガヤ、双幹の樺などの文化財や史跡等の緑を保全するとともに、地域のシンボルとなっている古木・大木などの文化財指定や景観重要樹木の指定を検討します。

② 憩いやレクリエーションの場となる緑の拠点とネットワークづくりの推進

■本町の顔となる水と緑の拠点づくり

- ・市川公園をはじめとした都市公園の利活用を促進するとともに、四尾連湖周辺、歌舞伎文化公園、富士見ふれあいの森公園、芦川溪谷周辺などについては、観光レクリエーション系の水と緑の拠点としての機能の充実と魅力づくりを推進します。
- ・歌舞伎文化公園周辺や金川曽根広域農道沿いのぼたんの花園整備を推進します。
- ・笛吹川多目的広場周辺は、親水空間の利活用とともに、花火や手漉き和紙等の地場産業を活用した産官学連携による各種ツアーや観光プラン、観光周遊活性化策など、かわまちづくり事業の推進を図ります。
- ・既存の都市公園について、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や施設の更新を行っていくため、公園施設長寿命化計画の策定を検討します。また、維持管理や施設の更新にあたっては、官民連携を検討します。



・歌舞伎文化公園のぼたんの花園

■身近な緑の拠点づくり

- ・市街地や集落地の既存の公園広場の充実を図るとともに、公園等が不足する地域については、雑木林、遊休農地、親水空間等を活用し、必要に応じて街区公園やポケットパーク、農村公園やふれあい広場等の身近な緑の拠点整備づくりを検討します。
- ・併せて、子育て環境の充実に向けた利活用や地域住民参加型の公園の維持管理を検討します。

■水と緑のネットワークづくり

- ・笛吹川、富士川、芦川などの主要河川を水と緑の骨格軸と位置づけ、水辺環境の保全を図るとともに、親水空間の確保、河川緑化、散策路の整備など、レクリエーション利用を促進します。
- ・四尾連湖や蛾ヶ岳周辺、芦川溪谷、桜峠などのトレッキングコースや登山環境の整備・充実やマウンテンバイクのフィールドの整備とともに、金川曽根広域農道等の幹線道路沿道へのまちなみ・桜の園整備など、主要道路の歩道整備と併せた道路緑化を検討し、多様な拠点を結ぶ水と緑のネットワークづくりを促進します。

③ 地域の特性に応じた緑化の推進

■公共施設の緑化の推進

- ・主要な幹線道路や地域の骨格を形成する主要な生活道路については、地域環境にふさわしい道路緑化に努めます。
- ・小・中学校では、森林環境教育としての学校林での活動や花植え、グリーンカーテン等の緑化活動を促進します。
- ・三珠庁舎周辺の桜の育成など、多くの市民が利用する既存の公園や主要な公共施設については、適切な緑の維持管理と併せ、住民参加による花植えや緑化活動により緑化の促進を図ります。



・金川曽根広域農道沿いの桜

■民有地の緑化の推進

- ・住宅地や集落地、工場・事業所等については、花と緑のまちづくり事業や生垣助成、オープンガーデンの促進、工場緑化制度等による適切な指導等により緑化を促進します。中央通りなどの商店街については、コミュニティースペースとしての緑化や環境整備を促進します。
- ・荒廃した里山や遊休農地については、中山間地域等直接支払制度を活用した植樹・緑化に努めるとともに、再生困難な山際の里山や荒廃農地は森林等への転換を検討していきます。

④ 住民参加など協働による花と緑のまちづくりの推進

■緑の保全・育成に関する仕組みの充実

- ・緑の相談窓口の設置と相談体制づくり、緑化推進団体の育成、住民の緑化活動への助成・支援策の充実など、緑の保全・育成に関する仕組みづくりを進めます。

■住民参加等による緑の保全・緑化活動の促進

- ・花いっぱい運動やホタルの再生など既存の住民活動の促進を図るとともに、ボランティアの育成など緑の保全や緑化活動への支援を充実します。

■緑の普及・啓発活動の推進

- ・緑の保全や育成に関する意識の向上を図るため、森林環境学習やエコツアーなど環境教育の推進、緑化イベントやツアーの開催、県のハイキングガイドの普及、緑のPR活動などの普及・啓発活動を推進します。

3) ふるさとの特色ある風景を育み、愛着と誇りの感じられる景観まちづくりを推進します。

① 培われた歴史文化の保存と継承

- ・本町は、大塚古墳などの歴史遺産、甲斐源氏や市川團十郎発祥の地などの文化資産、舟運や旧街道の歴史、その営みの中で培われた花火や和紙、印章等の伝統産業など、西八代・峡南地域の経済と文化の中心であった誇りある歴史文化が町のいたるところに息づいています。本町の成り立ちを伝

えるこれらの歴史文化を次代に継承し文化や芸術を振興するため、文化財の保護をはじめ、古墳や代官所跡地などの史跡の整備、伝統神楽や祇園祭、御幸祭などの伝統行事や神明の花火、印章祭等の祭りの継承など、町の補助金等を活用し地域愛醸成に向けた積極的な支援を推進します。

- ・伝統芸能保存団体相互の交流促進や後継者育成事業による人材発掘支援・育成支援、地域住民と連携した保存・継承のあり方について検討を進めます。

② 特色ある景観資源の保全と活用

■歴史・文化的景観の保全と活用

- ・本町の貴重な財産である次の歴史・文化的景観については、潜在的な資源の顕在化と地域住民と協働による積極的な保全と魅力の向上を図るとともに、有機的なネットワーク化によりまちの個性を創出し、「市川三郷ブランド」として観光・地域活性化などへの積極的な活用を図ります。
- 甲斐源氏旧跡や夢想国師関連の旧跡、甲府盆地やハヶ岳の眺望と神社等が集積する平塩の岡の歴史文化的景観
- 「やまなしの歴史文化公園」（甲斐源氏の里エリア、みたまの里エリア）の郷土景観
- 市川陣屋跡等の歴史的建造物、市川教会や土蔵造りの商家などの近代化遺産
- 生態的に学術上の価値が高く、石仏を抱き御神木として地域に祀られる双幹のけやき
- 笛吹川多目的広場周辺の親水空間と伝統産業が連携した新たな賑わい・交流景観の創出
- 和紙、花火、印章などの伝統技術の継承と花火資料館、印章資料館との連携
- 表門神社、大塚古墳等の古墳群、蹴裂神社、薬王寺、光勝寺、宝寿院、子安神社等の由緒ある神社仏閣、歌舞伎文化公園などの本町を代表する歴史景観資源の保全とまちづくりへの活用
- 塚・祠・道祖神等の身近な歴史資源、潜在的な歴史文化資源の顕在化とまちづくりへの活用



・市川陣屋跡

■眺望景観の保全と活用

- ・蛾ヶ岳など御坂山地の尾根筋や峠からの富士山の眺望景観、盆地や山並みを望む雄大なパノラマ景観をはじめ、甲府盆地やハヶ岳、南アルプスの夜景を誇るみはらしの丘・みたまの湯、丘陵地や金川曾根広域農道などの良好な眺望場所などは、関係課との連携により眺望域の保全と眺望場所の魅力づくりを促進します。また、新たな眺望場所の抽出と整備を検討します。



・丘陵地からの眺望

■ふるさとの原風景を継承する農山村集落景観の保全

- ・芦川沿いの谷筋や寺所干本桜周辺などの中山間地域に点在する自然や里山と一体となった農山村集落景観、伝統的な形態を残す古民家や家並みなど、ふるさとの原風景を継承する特徴的な農山村集落景観の保全に努めます。また、市街地後背の里山や地域景観を特徴づけている社寺林や水路、小川、大木・古木、雑木林、塚・祠・道祖神などの身近な景観資源の保全に努めます。

③ 良好な景観形成と景観に配慮したまちづくりの推進

■ まちの顔となる中心市街地の景観形成

- ・中心市街地は、まちかど広場やサイン整備、水路・狭あい道路の改善・整備など、良好なまちなみ景観の形成を推進します。また、身近な景観資源の活用や地域住民と協働による潜在的資源の顕在化により、身近な景観スポットの創出と魅力づくりを検討します。
- ・市川地区中央部周辺については、文化財や歴史的建造物、旧街道等の歴史文化資源、水路とひやのまちなみ、辻の周辺、社寺と鎮守の森、伝統的な産業・祭事等を活用し、文化や歴史を守り活かす景観まちづくりを推進します。
- ・市川三郷町本庁舎や生涯学習センター、青洲高校周辺については、町の顔となる行政文化拠点の景観形成を推進します。



・中北の井戸端

■ 多様な景観資源を結ぶ景観ネットワークの形成

- ・水と緑の骨格軸やまちのにぎわい軸、金川曾根広域農道や（県）四尾連湖公園線、（主）笛吹市川三郷線などの主要な観光レクリエーション軸を活用し、多様な景観拠点や景観スポットを結び、本町の景観の魅力と賑わい・交流景観を創出する景観ネットワークを形成します。
- ・水路の活用や、ハイキングコース・登山道の充実、マウンテンバイクのフィールドの整備などにより、景観ネットワークづくりを促進します。

■ 地域特性にふさわしい適切な景観コントロールの推進

- ・乱立する看板や標識、電線や電柱、ごみの不法投棄など、景観を妨げている要因については、一定のルールに基づき規制・誘導を図ります。屋外広告物については、「山梨県屋外広告物条例」に基づく規制・誘導を促進します。
- ・土地利用の方針や「市川三郷町景観計画」「市川三郷町景観条例」などに基づき、地域の特性に応じた良好なまちなみ景観の誘導を推進します。

④ 住民参加など協働による景観まちづくりの推進

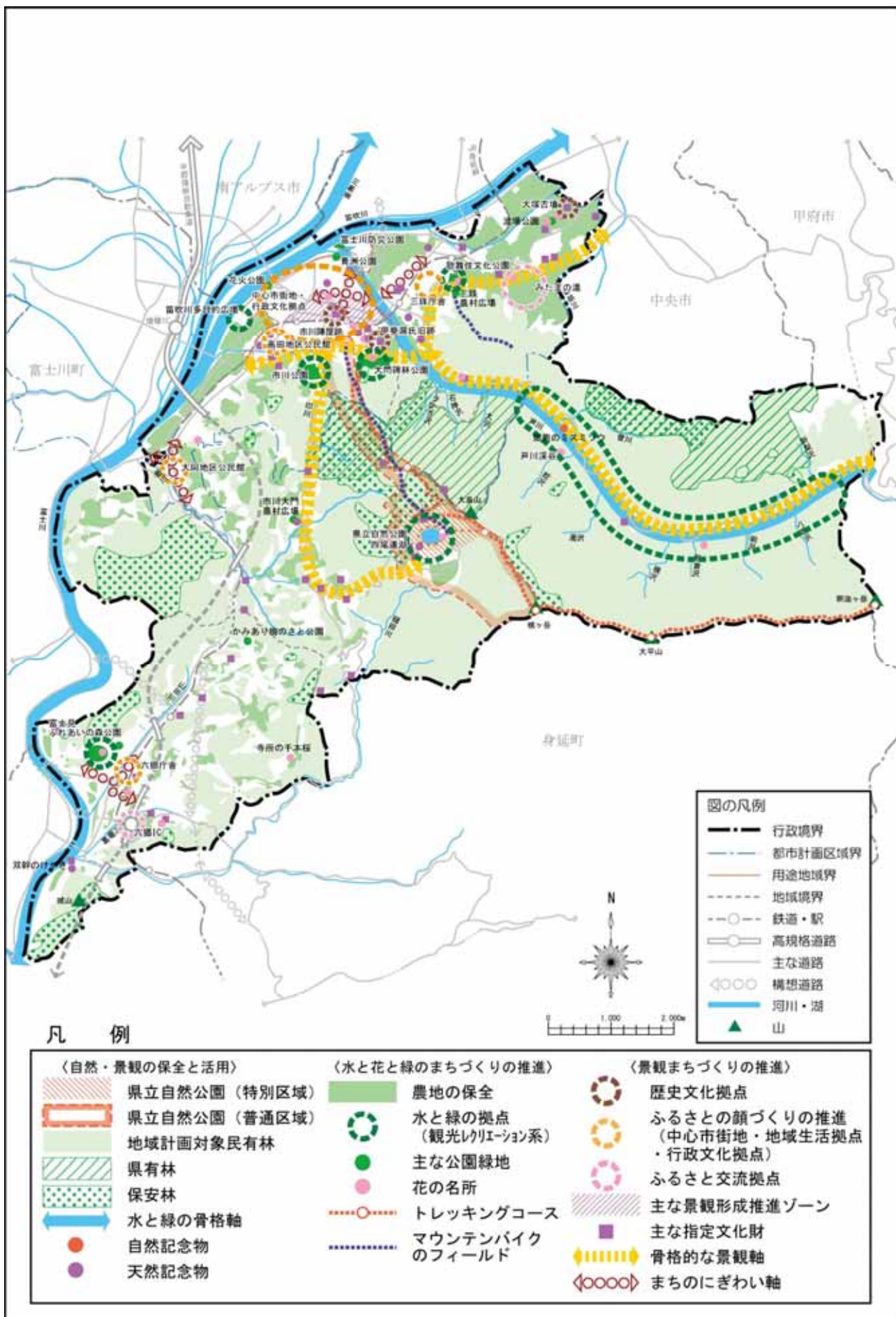
■ 景観行政の取り組みの推進

- ・「市川三郷町景観計画」及び「市川三郷町景観条例」に基づき、中心市街地周辺、県立自然公園四尾連湖周辺やみはらしの丘・みたまの湯周辺、六郷 IC 周辺などの「景観形成推進ゾーン」の先導的な景観形成を推進します。
- ・公共施設については、「山梨県公共事業における景観ガイドライン」に基づき、良好な景観形成に寄与する施設整備を進めます。
- ・「山梨県景観アドバイザー制度」の活用や、住民参加による景観まちづくりを促進する支援策を検討します。

■ 住民参加による景観まちづくりの推進

- ・良好なまちなみ景観の誘導を図るため、住民が任意に定める「景観協定」、「まちなみ協定」、「まちづくり協定」や、法律に基づく「地区計画」、「建築協定」、「緑地協定」などを活用した地域ルールづくりを検討します。
- ・住民参加による景観形成活動の促進を図るため、自然・歴史資源の保護活動、緑化活動や美化活動など自治会や住民団体等の自主的な取り組みへの積極的な支援を充実します。
- ・景観に関する住民の意識向上を図るため、景観表彰制度の創設や景観コンクールの開催、景観シンポジウムや景観住民懇談会の開催、「みさと学」による人材育成、フットパス、市川大門散歩マップ、わがまち再発見ガイドマップ等の充実と拡充など、PR・啓発活動を促進します。
- ・「地域愛」の醸成に向けて、町の歴史や伝統・文化・産業等を学ぶ「ふるさと記憶遺産プロジェクト」や「地域学」などの取り組みを推進します。

■水と緑、景観まちづくり方針図



注）公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

5 防災まちづくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

災害から町民の命と安全・安心を守る、防災まちづくりを推進します。

2011(平成 23)年3月に発生した東日本大震災や 2014(平成 26)年2月の豪雪等の大規模災害等の経験を踏まえ、都市防災への配慮や道路・公共交通機関の維持、医療体制の確保など、人々の生命と暮らしを守ることはまちづくりの根幹をなすものです。

本町は、地形的条件から低地部の水害、中山間地域の土砂災害、木造密集住宅地の災害危険性等が指摘されています。また、南海トラフ地震等をはじめ大規模自然災害も懸念されています。

こうした災害から、生命と財産を守り、住民が安全・安心に暮らせるよう、治山・治水対策や地震・火災等に対する防災性の向上、防災拠点や防災関連施設の充実・強化、防災体制の強化、災害時における安全かつ迅速な対応など、災害に強い、防災まちづくりを推進します。

また、中部横断自動車道の開通を契機として、周辺市町と連携した防災機能の分担や安全・安心の広域連携を強化していきます。

(2) 防災まちづくり方針

① 水害や崖崩れなどに対する安全対策の強化

■河川の治水安全対策の強化

- ・笛吹川、富士川などの重要水防区域については、堤防強化などの治水安全対策の強化を国や県に要請します。その他、豪雨災害を未然に防止するため、河川内の土砂や立木の撤去、水害の危険性のある河川については河川改修の促進を図ります。
- ・河川沿いの低地については、全町的な治水及び内水排除の総合的な対策を検討します。
- ・豪雨による浸水被害の未然防止に向け、上野、大塚、下大鳥居、大同、岩間地区の排水機場の改修整備を促進します。また、河川への負荷を軽減するため、自然のダムである森林や農地の保全を推進するとともに、今後は、県や周辺市町村とも連携を図りながら、流域治水の考え方に基づいた施策の展開を図ります。



・ 笛吹川

■崖崩れや土砂災害などの安全対策の強化

- ・中山間地域に分布する土砂災害防止法に基づく警戒区域、特別警戒区域の安全対策を促進します。
- ・地滑り危険箇所が多く存在する六郷地域・三珠地域等については、危険区域の調査の充実とがけ崩れや土石流等を軽減する土砂災害防止工事や警戒避難体制等の適切な安全対策について、必要に応じ国・県への要請や連携による対応策を講じます。

■自然災害を想定した積極的な情報公開と災害リスクの軽減

- ・「洪水ハザードマップ」や「土砂災害ハザードマップ」等による災害リスクの高い地域の把握、公表・周知徹底など積極的な情報公開を推進します。
- ・洪水や土砂災害などの自然災害が懸念される地域については、マップ等の情報公開により宅地化に際して個人や事業者の自発的な抑制を促していきます。また、災害リスクを充分考慮し、立地適正化計画の策定と計画に基づく安全な地域への居住誘導や、災害危険の高い地域の防災機能の向上と安全確保に努めていきます。
- ・山梨県の「液状化危険度マップ」を活用し、液状化危険度の発生可能性が高い地区への周知を図ります。

② 災害に強いまちづくりの推進

■大規模災害に対する社会基盤の整備と防災機能の確保

- ・大規模災害発生後における応急対策とともに、一刻も早い被害の復旧と住民生活の秩序回復に努めるため、大規模災害に強いインフラ整備、木造密集住宅地の環境改善、大規模災害時の生活基盤の確保、経済活動の継続支援、全町民の避難場所等の確保、地域による自主的な避難所運営の啓発等を促進します。

■木造密集住宅地の環境改善

- ・災害時における倒壊や延焼危険性の高い木造密集住宅地については、狭あい道路拡幅整備事業等を活用した幅員の狭い道路や行き止まり道路の改善、接道不良住宅や老朽住宅の建替えや避難ルートの確保、小型消防車の適正な確保、助成等を活用したブロック塀の改善など、住環境改善による防災性の向上を図ります。
- ・災害時に活用する「応急危険度判定街区マップ」（デジタル版）の作成を検討します。



・市川地区中央部の木造密集住宅地

■耐震化・不燃化の促進

- ・「市川三郷町耐震改修促進計画」に基づく公共施設の耐震化をはじめ、木造住宅耐震化支援事業による民間住宅等の建築物の耐震診断の充実など、継続して耐震化・不燃化を促進します。
- ・併せて、相談体制や情報提供の充実、パンフレットの作成・配布や講習会の開催、リフォームに併せた耐震改修の誘導を図ります。

■緊急輸送道路、避難路等の機能強化

- ・「市川三郷町地域防災計画」において指定緊急輸送道路に位置づけられる中部横断自動車道及び国道140号、（主）甲府市川三郷線、（主）市川三郷富士川線、（主）市川三郷身延線などをはじめ、避難路、避難遮断帯としての機能を有する主要な幹線道路については、災害時にその機能が発揮できるよう機能強化を促進します。

■山火事防止活動や除雪対策の推進

- ・山間部のパトロールの強化や啓発活動の推進による山火事防止活動を推進します。
- ・国、県と連携した除排雪計画の策定や、除排雪作業が可能な業者の実状を反映した計画を策定し、除雪体制を確立します。

■中山間地の災害時の孤立化を回避する防災対策の強化

- ・災害時の交通遮断等により孤立化の危険性のある山間集落地については、適切な迂回路の検討、防災ヘリポートの充実などに努めます。
- ・中山間地を通る（主）市川三郷富士川線、（主）市川三郷身延線、（主）笛吹市川三郷線、（県）四尾連湖公園線などの主要道路については、落石・倒木・崖崩れ等に対する安全性の強化を図ります。

③ 防災拠点や防災施設の充実

■主要な防災拠点の機能強化

- ・本町全体の防災拠点となる市川三郷町本庁舎の機能強化を推進するとともに、各地域の防災関連施設の充実を図ります。
- ・一層の防災強化を図るため、災害時における大規模避難所としての生涯学習センターの活用検討や、県との協定による広域避難場所等の防災拠点の充実を図るとともに、学校等を活用した地域の身近な防災活動拠点づくりを推進します。

■指定避難所の再編検討と機能充実

- ・小中学校や公民館、集会所、公園等の指定避難所の約9割が自然災害時の課題が懸念され、避難所の検討が必要となっています。そのため、建物の耐震化と併せた避難所の再編検討をはじめ、「公共施設等総合管理計画」に基づく老朽化対策や公共施設の統廃合、備蓄倉庫の更新、体育館への防災 Wi-Fi の整備、マンホールトイレの設置、掲示板設置などの避難所機能の充実を図ります。また、周辺自治体との連携による広域避難についても検討を図ります。
- ・市川小学校体育館については、災害時活用を考慮し建替えを推進します。

■防災施設や資機材の充実

- ・市街地や集落地の防災性の向上を図るため、老朽化した橋梁の耐震補強等の検討、上・下水道、電気などのライフラインの安全性の確保、備蓄倉庫の更新、水道管敷設に併せた消火栓整備などの消防水利の充実、防災行政無線の更新など通信ネットワークの機能強化、救急用品や簡易トイレ、発電機など、防災関連施設や資機材の充実・強化を図ります。
- ・特に孤立が想定される地域については、重点的に救急救助用品（医薬品等）や簡易トイレ、発電機等の資機材整備を拡充します。
- ・今後は土木インフラや公共建築物等の施設整備にあたってはフェーズフリー^{*}の考え方の導入を検討します。

④ 地域と連携した防災まちづくりの推進

■防災体制の強化

- ・「市川三郷町地域防災計画」及び「市川三郷町国土強靱化地域計画」に基づく総合的な防災対策を推進します。併せて、「峡南地域防災アクションプラン」に即した防災対策を推進します。
- ・国や県と連携した治山・治水・砂防対策の一層の促進を図るとともに、消防署・消防団、警察署、医療機関などとの連携体制を強化します。また、災害時に備え、民間企業や各種団体等と協定の締結や連携強化を図ります。
- ・災害時に住民が安心して生活・行動できるよう、「災害時行動マニュアル」や「災害時要援護者支援マニュアル」等の作成に向けた検討を図ります。また、老人福祉施設と災害時福祉避難所の災害協定締結や個別避難計画の作成など、災害弱者への支援策の充実を図ります。

■防災意識の向上

- ・「市川三郷町洪水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」の周知・普及の推進と、洪水等ハザードマップの見直し、及び「地区防災計画」の作成支援を推進します。見直しや作成にあたっては、住民参加による検討を進め、地域特性の反映や住民への周知など、災害意識の普及と啓発を図ります。
- ・関係機関等の協力を得ながら防災教室（出前講座）の開催や地域における防災訓練の充実を図り、防災知識・技能を習得するとともに、防災意識の向上に努めます。



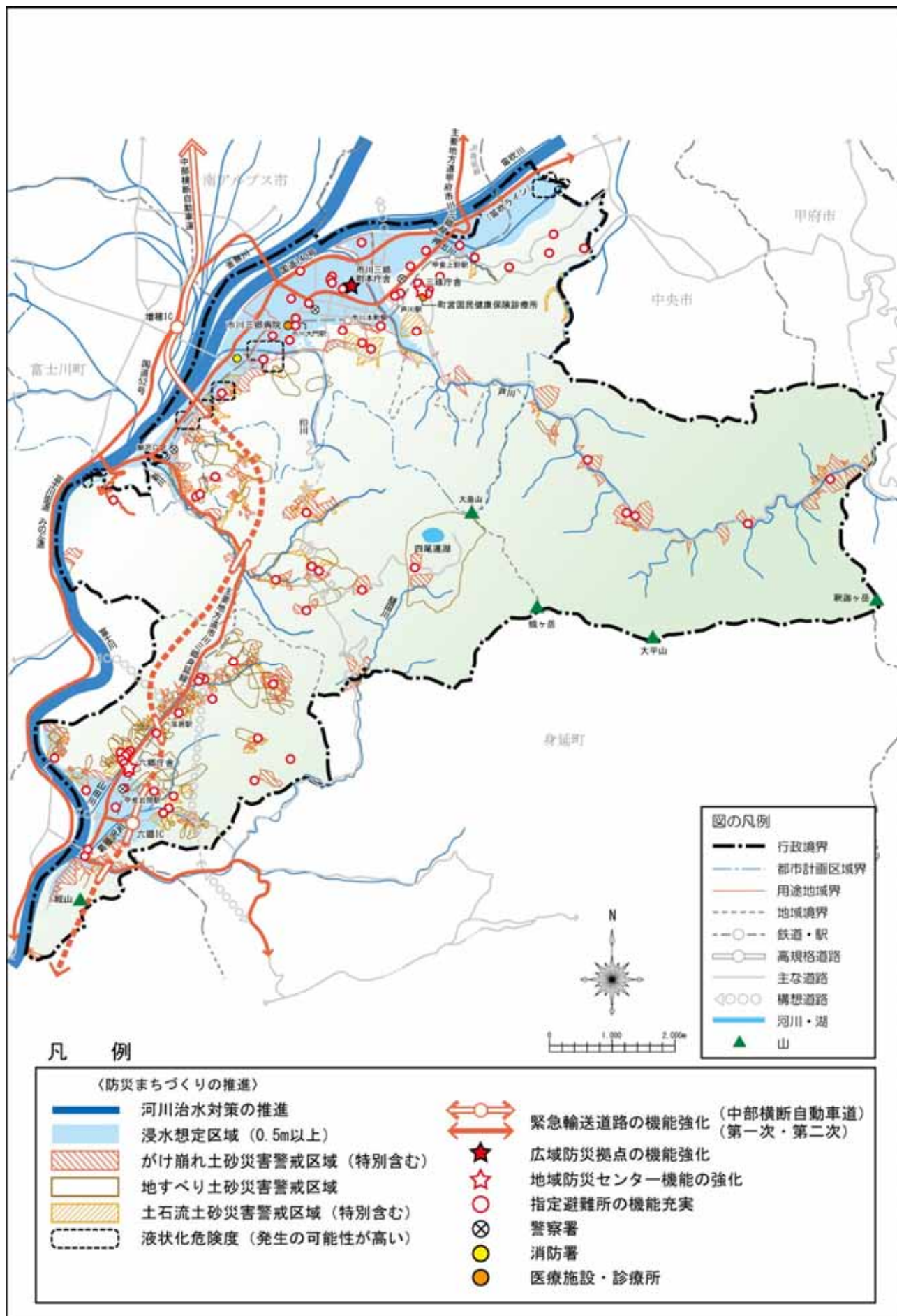
・防災訓練の様子

■地域における自主防災組織の育成・強化

- ・自助共助の意識を高め、地域の自主防災力の一層の向上を図るため、防災リーダー養成講習会の充実や行政区にあわせた消防団の再編検討と機能充実、ネットワークの強化を促進します。
- ・自主防災組織の設備・備品等の充実を図り、地域の防災体制の育成・強化に努めます。

注) ^{*}フェーズフリー：平常時と災害時という社会のフェーズ（時期、状態）を取り払い、普段利用している施設や製品を災害時にも適切に使えるようにする防災に関する新しい概念です。

■防災まちづくり方針図



注) 公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

6 安心・快適な住環境づくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

全ての町民が安心・快適に住み続けられる住環境づくりを推進します。

「町民アンケート調査結果」では、「社会基盤が整い住みよいまち」や「福祉の充実」への意向が高く、高齢者、障がい者を含めた全ての町民が住みなれた本町で最後まで安心して暮らせる暮らしの環境づくりを推進します。

<身近な住環境について>

生活道路や身近な公園、上下水道、情報通信基盤、公共施設やコミュニティ施設など、多様化するライフスタイルに対応した、安心して暮らしやすい生活基盤の整備を推進します。

<住まいづくり、移住・定住について>

若年層などの人口流出をくい止め、町を知ってもらい、来てもらい、住んでもらうため、その受け皿となる良質な住宅地や住宅の供給、既存ストックや空き地・空き家の有効活用など、移住・定住に向けた促進策を展開します。

<人にやさしい福祉と健康のまちづくりについて>

本町の約4割が65歳以上の高齢者であり、本格的な超少子高齢社会が到来しています。子どもや子育て世代のみならず、高齢者を含めた全ての町民が住みなれた町で安心して暮らせるよう、公共施設等のユニバーサルデザイン化、福祉施設・福祉サービスや地域医療の確保、子育て環境の充実など、「人にやさしい福祉と健康のまちづくり」を重点的に進めていきます。

<環境に配慮したまちづくりについて>

地球規模の環境問題やSDGsへの意識が高まるなか、限りある資源を大切にするスマートシティの実現が求められています。そのため、本町の豊かな森林資源や水環境等の維持・保全とともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境負荷の少ないエネルギー施策への転換など、持続可能な循環型社会の構築をめざし、環境に配慮したまちづくりを進めます。

(2) 安心・快適な住環境づくり方針

1) 身近な住環境の充実を図ります。

① 身近な住環境の改善整備

■生活道路の改善・整備

- ・町民の安全性や利便性の向上を図るため、中心市街地をはじめ、市街地や集落地の生活道路については、通過交通の抑制、交通安全性の確保、防災性の向上等の観点から、地域の実情に即した段階的な改善・整備に努めます。
- ・特に、市川地区や三珠地区、黒沢地区の一部などの木造密集地域においては、「狭あい道路拡幅整備事業」等に基づく拡幅整備や、超高齢社会や安全な通学路確保等に対応し歩道整備に努めます。

■生活基盤施設の整備・充実

- ・身近な生活基盤施設については、地域住民の意向も踏まえながら、緊急性・必要性の高いものから、適宜、段階的に整備・充実を図ります。
- 身近な公園や広場が不足している市街地や集落地については、雑木林、社寺境内地、遊休地、水辺等の活用や既存施設の利活用を促進します。また、住民参加型の維持管理を検討します。

○下水道事業計画に基づき、公共下水道区域内の適切な施設整備の推進と公共下水道への接続促進を図ります。公共下水道以外の区域は、農業集落排水施設・戸別浄化槽の維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

○上水道は、「市川三郷町水道ビジョン」に基づく整備を推進するとともに、簡易水道供給エリアの拡大による安定的な生活用水の確保と管理体制の強化、事業経営の効率化・健全化を図ります。また、より良質な水源を得るために、必要に応じ将来的な水源確保に努めます。

○上下水道施設については、国の補助制度の活用を図りながら、耐震化や長寿命化を推進します。

■交通安全対策の推進

- ・見通しの悪い交差点や幅員の狭い道路、行き止まり道路については、カーブミラーやガードパイプ等の交通安全対策を充実します。通勤・通学のルートとなっている道路は、歩行者の安全性確保のため、歩道整備や路側帯の確保、スクールゾーンやガードパイプ設置など、交通安全対策を推進します。また、危険性の高い踏切については、地域意向に応じ拡幅を検討していきます。

■防犯対策の推進

- ・街路灯、防犯灯の適切な設置と維持管理の促進、小学校の防犯訓練・防犯教室の充実、地域防犯活動への支援など、地域や子どもたちの安全を守る防犯体制の強化に努めます。

■情報通信基盤の整備推進

- ・「市川三郷町第2次地域情報化計画」の見直しと、計画に基づく公共ネットワークの整備や自治体クラウド、電子自治体の推進、公衆無線LANの整備・拡充、各種SNSの開設など、国・県と連携しながら情報通信基盤整備を推進します。

② 生活便利施設の充実

■文化施設・コミュニティ施設の整備充実

- ・住民の交流・レクリエーション活動の促進を図るため、生涯学習センター等の既存施設の利活用、スポーツ施設の整備・充実を図り、利用者の拡大に努めます。

■生涯学習センター・青洲高校を拠点とした地域活動の活性化

- ・生涯学習センターや青洲高校を拠点とした、住民との協働による地域まちづくり活動を促進します。また、「市川アカデミー気軽に講座」の充実、町民の文化・芸術活動への支援、伝統産業や農業等の体験学習、地域間交流の促進など、地域活動の活性化を促進します。



・生涯学習センター

■公共施設の再編検討

- ・「市川三郷町公共施設等総合管理計画」や「公共施設個別計画」、「行財政改革推進計画」に基づき、既存施設の有効活用と集約化・多機能化、維持管理、必要に応じた統廃合・再編を検討します。また、施設の統廃合に伴う跡地、空き施設等の有効活用や広域連携についても検討を進めます。

2) 良質な住まいづくり、移住・定住を促進します。

① まちなか居住の促進、良質な住まいづくりの促進

■まちなか居住の促進

- ・中心市街地の空洞化対策や人口維持・増加に向け、老朽化した町営住宅の更新等の既存インフラの有効利用とともに、計画的な市街地整備、低未利用地の有効活用、建替え・共同化の促進など関連部局との連携による総合的な生活環境整備を推進し、まちなか居住を促進します。また、空き家などのリフォームや建替えへの支援を充実します。

■新たな住宅地の供給

- ・開発圧力が高まることが想定される三珠支所周辺等については、生活基盤整備と併せた適正な宅地化の誘導を推進します。
- ・民間活力と連携し、自然の恵みや地域特性を活かした居住地整備や、地域の居場所（コミュニティ等）や働く場（コワーキング等）など、多様な機能を導入した新たな住宅地整備を促進します。
- ・施設の統廃合に伴う跡地を活用した住宅地の供給を検討します。

■町営住宅の充実と有効利用

- ・「市川三郷町公営住宅長寿命化計画」に基づき、既存の町営住宅の改修や、市川団地等の建替えの検討など既存インフラの有効利用を検討します。
- ・「（仮称）市川三郷町定住促進住宅整備事業」に基づき、大塚地内への官民連携による制度（PFI 等）を活用した町営住宅整備を促進します。



・町営岩間団地

■空き家や遊休農地の活用、中山間地域の過疎対策と併せた定住促進

- ・「市川三郷町空き家等対策計画」に基づき、移住施策や福祉施策、防災施策と連携した空き家や低未利用地の活用、新規就農者等への利活用、まちかど広場や集会所等への活用など、関連部局やまちづくり施策と連携した活用策を検討します。
- ・中山間地域を中心に増加する遊休農地や空き家については、空き家バンク制度の活用、アグリ甲斐の支援、相談窓口の充実など、中山間地域の過疎対策と併せた定住促進策を図ります。

② 移住・定住促進と支援策の充実

■子育て世代や多様化するライフスタイルにあわせた移住・定住の促進

- ・移住・定住による人口の回復、田舎暮らし（二地域居住）や「田園回帰」、多様化するライフスタイルに向け、空き家バンクの普及等による希望者への土地・空き家等の斡旋をはじめとし、空き家を活用したファームステイ、農地付き・菜園付き住宅等の農業施策との連携、「お試し住居」等の施策展開など、本町への移住・定住の促進を図ります。
- ・既存ストックを活用したサテライトオフィスやシェアオフィス等の誘致、多様なニーズに応える多世代型住宅等の整備検討による移住・定住を促進します。
- ・「（仮称）市川三郷町定住促進住宅整備計画」の策定と、これに基づく子育て世代向け地域優良賃貸住宅の整備を推進します。
- ・地域おこし協力隊事業の活用により、若年層を中心とした都市生活者の積極的な移住受入れと住宅確保への支援を推進します。

■移住・定住に向けた支援策の充実

- ・定住促進と良質な住まいづくりを推進するため、ホームページ、インターネット活用による「空き家バンク」等の情報提供、相談窓口の設置などの庁内体制を充実します。
- ・国や県等の制度を活用し、新築・リフォームに関する融資・助成制度の紹介・普及や、本町の支援・助成制度など支援の充実を図ります。
- ・若年層の人口流出をくい止め、各世代をつなぐ持続的な地域づくりに向け、町有地を有効活用した「市川三郷町若者定住促進事業」の充実、若年ファミリー層への若者定住促進住宅補助金事業や子育て応援金等の経済的支援など、子育て世代の定住促進を図ります。

3) 高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりを推進します。

① バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

- ・AI デマンドバス実証実験の結果を踏まえ公共交通の利便性の向上を図るとともに、バス等の公共交通機関のバリアフリー化に努めます。
- ・町道を中心とした歩道整備と併せ、主要な公共施設周辺の道路・歩道の段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックや音声式信号機の設置など、主要な歩行者空間のバリアフリー化に努めます。
- ・公園、庁舎や集会所等の行政施設、文化交流施設、福祉施設等の主要な公共施設のバリアフリー化に努めます。また、地域の商店等への普及啓発を図るとともに、病院や温泉施設、観光施設等の民間建築物についても、「バリアフリー新法」に基づく適切な施設のバリアフリー化を誘導します。
- ・誰もが使いやすい施設とするため、新たな施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入を図るとともに、普及啓発に努めます。



・市川三郷町本庁舎周辺

② 安心して暮らせる福祉・健康の環境づくり

■高齢者・障がい者等に配慮したまちづくりの推進

- ・住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住宅改修への助成やシルバーハウジングの活用等、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保に努めます。
- ・既存の福祉施設や福祉サービスの充実とともに、「第3次地域福祉計画・第3期障がい者計画」に基づく高齢者・障害者福祉サービスの充実、「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づく在宅生活を続けるための生活支援や地域包括支援センターを核とした在宅介護の体制づくり、生活支援体制整備事業の充実、高齢者の日常生活を支える生活支援サポート体制の充実や見守りの体制づくりなど、地域福祉の充実と超高齢社会に対応したまちづくりを推進します。
- ・高齢者がこれまで培ってきた経験、技能、知識を活かし、健康で豊かな生活がおくれるよう、生きがい活動支援や就労、ボランティア、生涯学習活動等を通じ地域社会に参加できるような環境づくりを促進します。

■子育て環境の充実

- ・子どもを安心して産み育てる子育てしやすい環境づくりと、次代を担う子どもたちが健やかに育つことのできるまちづくりに向け、次のような子育て環境の充実に努めます。
 - 「市川三郷町第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・子育て支援事業の推進
 - 保育所の耐震化、施設安全性の向上、市川地域の保育所の統廃合
 - 地域子育て支援センター、世代間交流施設の充実
 - 保育所・幼稚園（認定こども園）、地域子育て支援拠点事業に基づく子育て支援拠点となる町立保育所等、児童館・学童保育の適正化と機能充実
 - 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート市川三郷）の推進、地域の子育て支援ネットワークの形成促進
 - 学校開放、社会教育など学校施設の利活用の促進、体験学習、食育、地産地消の推進 など



・大塚保育所

■健康まちづくりの推進

- ・生涯学習センターを活用した健康増進、体力づくり・生涯スポーツ等による地域交流の拠点づくり、生活習慣病の改善を目的とした健康教室、町民の健康と福祉の増進に向けた健康まちづくりを推進します。

■地域医療の充実

- ・町内の医療機関と峡南医療センター（市川三郷病院・ケアセンターいちかわ、富士川病院・サンビューふじかわ）をはじめとした二次医療機関の連携強化、医療と介護との連携など、将来に渡り良質な医療サービスが安定的に提供できるよう地域医療体制の強化に努めます。
- ・富士川病院との機能分担による市川三郷病院の建替え推進、国及び県、富士川町と連携した「峡南医療センター」の支援充実を図ります。



・ケアセンターいちかわ

■福祉のまちづくり推進体制の強化

- ・「第3次地域福祉計画」に基づく福祉のまちづくりに対する指針の策定を行います。
- ・地域共生社会に向けた情報提供や身近な相談体制の確立、福祉教育の推進、ボランティア等の育成と支援、地域ケア会議の拡充、社会福祉協議会やNPO、ボランティアセンター、住民・事業者・行政の連携と庁内推進体制の強化など、協働による福祉のまちづくりを推進します。
- ・福祉のまちづくりに関する町民の意識向上を図るため、啓発活動を促進します。

4) 限りある資源を大切に、環境に配慮したまちづくりを推進します。

① 自然環境に配慮したまちづくりの推進

■ごみの不法投棄の防止

- ・不法投棄ゼロを目指して、環境パトロールの強化など町民との協働による監視体制を強化し、森林や河川、水路等へのごみ不法投棄の防止を促進します。

■森林資源や水環境の保全

- ・「市川三郷町森林整備計画」に基づき、保安林などの森林の保全と適正な維持管理を推進します。
- ・定期的なパトロールの継続と強化によるごみ不法投棄の防止、下水道整備の推進と接続促進、合併処理浄化槽の普及促進などにより、河川・水路の水環境の保全を図ります。

■自然に配慮した施設整備の推進

- ・道路整備におけるけものみちの確保や法面緑化といったエコロード、河川や水路整備における自然環境に配慮した護岸、魚道の確保、魚類の生息環境であるワンド整備など、多自然工法の推進を促進します。

■環境保全型農業の促進

- ・環境への負荷の軽減や食の安全性を確保するため、有機農業や減化学農薬農業、家畜排泄物や農業廃棄物等の適正な処理、リサイクルの促進など、環境保全型農業を促進します。
- ・環境保全型技術の導入、有機農産物等の生産体制の確立などの支援策の充実を図るとともに、食や農業への関心を高めるため、食育や子どもたちへの農業体験の充実を促進します。

② 循環型社会の形成や低炭素型まちづくりの推進

■ごみの減量化と資源リサイクルの推進

- ・「市川三郷町一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ処理、生活排水処理対策の推進と併せ、ごみの減量・資源化、廃棄物の流出抑制、フードバンクの活用など食品ロスの削減、生ごみの堆肥化・再利用、生ごみ処理機の利用促進、剪定枝の堆肥化・不要樹木など緑の廃棄物の再利用、家畜排泄物や農業廃棄物の有効利用など、資源リサイクルを推進します。
- ・山梨西部広域環境組合による新たなごみ処理施設（ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設）の整備について、長期的かつ総合的な視点に立ち推進します。また、三珠地域や市川地域リサイクルステーション、六郷の古紙収集所の機能更新など、ごみの分別・収集体制の強化に努めます。
- ・県のエコティーチャー事業の活用や広報、ホームページ等を活用したリサイクルの啓発、環境教育などを通じて、住民への周知・啓発を推進します。



・リサイクルステーション

■新エネルギー・クリーンエネルギーの活用促進

- ・太陽光などのエコエネルギーの活用、新エネルギー・クリーンエネルギーの活用に向けた取り組みを促進します。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、国の支援制度等を活用した住宅・建築物の省エネ化を促進します。

■地球温暖化防止推進計画に基づく取り組みの推進

- ・「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減を推進します。

③ 協働による環境まちづくりの推進

■環境基本計画に基づく取り組みの推進

- ・限りある資源を大切に作る循環型社会を構築するため、「市川三郷町環境基本計画」に基づき、庁内推進体制の強化、環境ボランティアなど環境保全活動推進団体への支援や人材育成、ごみの減量化・リサイクルの推進、新エネルギー活用の検討などの取り組みを推進します。

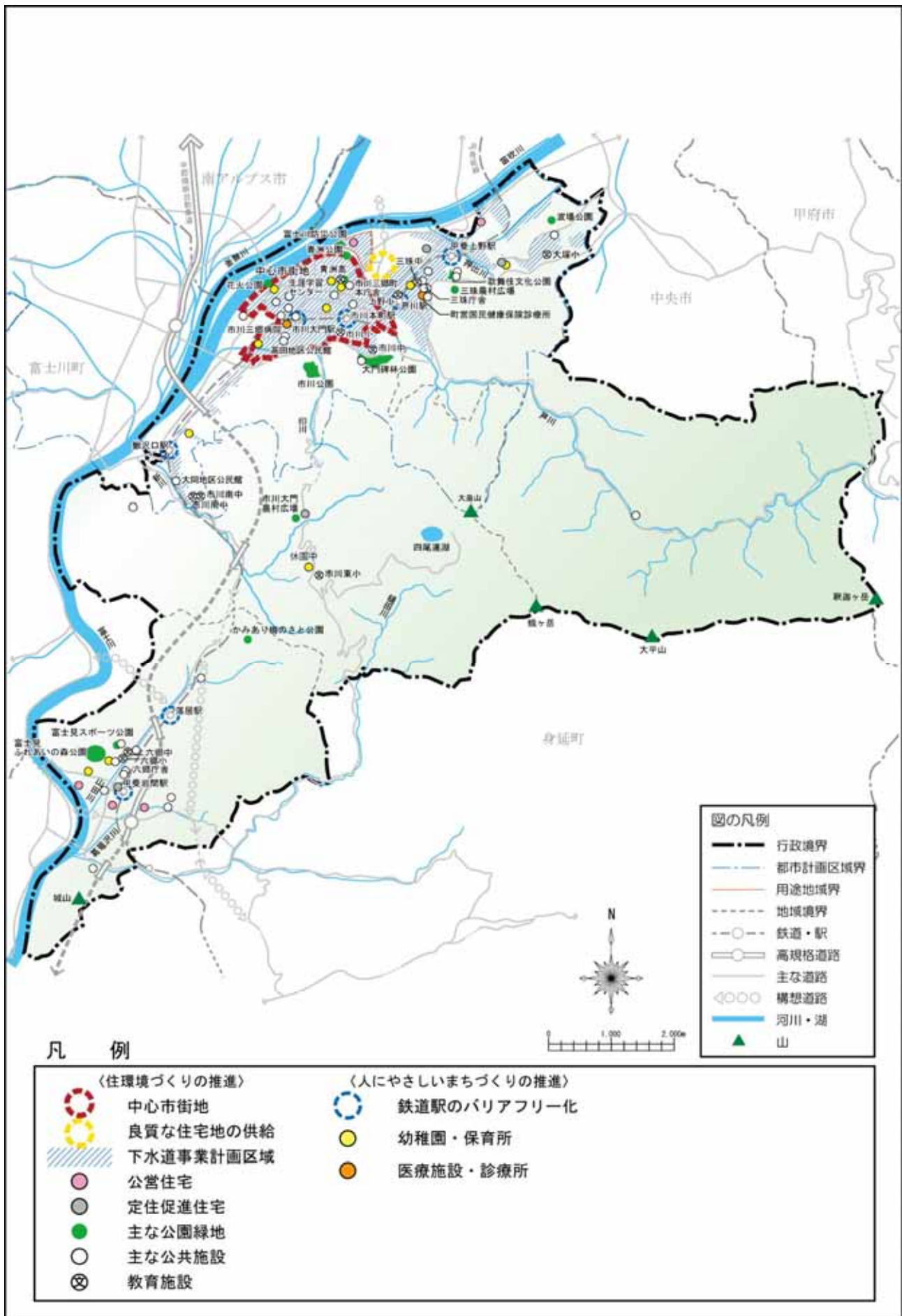
■協働による環境に配慮したまちづくり活動の推進

- ・里山の保全・回復、遊休農地の再利用、植樹等の緑化活動、環境美化活動の促進、犬・猫の糞対策など住民マナーの徹底など、地域ぐるみによる環境保全活動を促進します。
- ・SDGsの啓発や学校、観光施設、全町規模による廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進など、持続可能な資源利用を図ります。
- ・エコティーチャー事業を活用した小・中学校の総合学習や体験学習、講座や生涯学習を活用した環境教育活動の推進、環境美化啓発活動の充実、広報やホームページ等の活用、町民便利帳の活用など、環境に関わる情報提供や意識啓発を推進します。



・神明の花火ごみ拾い活動

■安心・快適な住環境づくり方針図



注) 公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。



・三珠地域の水田地帯

第4章

地域別まちづくり方針

第4章 地域別まちづくり方針

■ 地域別まちづくり方針について

【地域別まちづくり方針の考え方】

地域別まちづくり方針は、地域単位のまちづくりの指針であり、地域の特性や全体構想で示したまちづくり方針を踏まえ、地域住民にとって身近できめの細やかな「まちづくり方針」を示します。

【地域区分について】

地域区分については、現在の生活圏域を基本に、町村の合併経緯、地形や地域のまとまりなどを考慮して、右図に示すような3つの地域に区分しています。

- **三珠地域**
(上野、大塚、下芦川、三帳、高萩、埜、中山、畑熊)
- **市川地域**
(市川大門、印沢、高田、山保、下大鳥居、黒沢、八之尻)
- **六郷地域**
(岩間、落居、楠甫、宮原、葛箆沢、鴨狩津向、五八、岩下、寺所)

■ 地域区分図



【地域別まちづくり方針の構成について】

地域別まちづくり方針は、3つの地域ごとに、地域の特性と課題、地域の将来像、地域まちづくり方針により構成しています。

地域まちづくり方針の施策は、全体構想の分野別まちづくり方針の中でも、その地域で取り組むべき主要なまちづくり施策を特化し簡潔に示しています。

「地域の将来像」(将来像と基本理念、まちづくりの目標)については、本計画が住民にとって身近に親しみがもてるよう、平成22年3月の都市計画マスタープラン策定にあたって開催した「まちづくり住民会議」等のこれまでの住民意向を反映し整理しています。

■ 地域別まちづくり方針

■ ○ ○ 地域

1. 地域の特性と課題
2. 地域の将来像
 - (1) 将来像とまちづくりの目標
 - 【将来像と基本理念】
 - 【まちづくりの目標】
 - (2) まちづくりの基本方針
3. 地域まちづくり方針

1 三珠地域まちづくり方針

■位 置

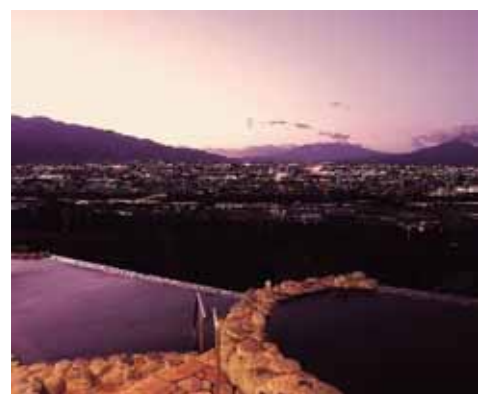
- ・三珠地域は、本町の東に位置し、北側は中央市、東側は甲府市、南側は身延町に隣接しています。
- ・芦川が地域中心を縦貫する自然骨格となっており、笛吹川の河川で形成された低地部扇状地の農地・集落地と、南部の御坂山系の山々を後背とした山地・丘陵地で構成されています。



(1) 地域の特性と課題

① 地域の特性

- 人口・世帯数は令和2年現在 3,648 人、1,317 世帯で、近年、人口は横ばい傾向。地域内高齢者率は令和2年現在 34.3%と3地域の中では最も低く、15 歳未満は 10.7%と3地域の中では高くなっているが、少子高齢化が着実に進行。
- 大塚古墳等の古代の文化遺産が多数存在する曽根丘陵は古代文化発祥の地とされる。歌舞伎文化公園一帯は武田信玄の時代に上野城が位置し、現在は歌舞伎の名門市川團十郎発祥の地として知られている。表門神社の約 900 年続く太々神楽の継承など数多くの歴史・文化資源がみられる。
- 笛吹川扇状地の肥沃な土壌に「大塚にんじん」や「甘々娘」の特産物を産する町内一の農業地帯だが、近年遊休農地が増加。また、大塚工業団地が位置している。
- JR 身延線の甲斐上野駅、芦川駅が位置し、笛吹川に並行し国道 140 号が地域北部を横断、(主) 甲府市川三郷線、丘陵部を通る金川曽根広域農道、山麓部を通る(主) 笛吹市川三郷線などが地域の骨格を形成。
- 三珠庁舎、上野地区周辺が生活拠点を形成し、歌舞伎文化公園、グリーンツーリズムの先進地となっているみはらしの丘みたまの湯周辺、芦川渓谷、千波の滝等の観光資源が分布。
- 丘陵地から芦川渓谷を経て御坂山地に至る豊かな自然環境や、高台からの甲府盆地や南アルプスの眺望など、扇状地に広がる田園や農村風景と相まった美しい郷土景観を形成している。



・みたまの湯から甲府盆地の夜景



(資料:国勢調査)

② 主要なまちづくりの課題

- 市街地の環境改善や優良農地を守る計画的な土地利用を進めるとともに、遊休農地や公有地等の土地の有効活用を図り、移住・定住促進や地域振興に結びつけることが求められています。
- 狭あい道路の拡幅など集落地内生活道路の改善と、体系的な道路・交通網の整備を進める必要があります。
- のっぴいブランドを誇る農業を核とした地場産業の活性化、良好な自然環境やみたまの湯周辺等の多様な地域資源を結びつけ、地域振興を図る取り組みを進める必要があります。
- 芦川等の自然環境、田園・里山の郷土の風景、良好な眺望景観、固有の歴史資源等を守り活かすことが求められています。
- 河川低地の市街地から奥行きある中山間地域の災害危険性を軽減・回避する安全な地域づくりが必要です。
- 既存ストックを活かす計画的な住環境整備を進め、安心・快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。
- 地域資源を再認識し、地域のまとまりや絆、コミュニティを育み、まちづくりに活かすことが大切です。

■三珠地域の現況特性図



(2) 三珠地域の将来像

① 将来像とまちづくりの目標

■将来像と基本理念

<将来像>

農を中心とした交流を育み、
豊かな自然と田園に囲まれた快適に暮らせるまち

<基本理念>

地域の資源を活かし、みんなで知恵を出し合い住み続けられるまちづくり

地域が誇る大地の恵み「のっぴい」の農産物をはじめとして、四季を彩る芦川渓谷や潤いある清流、緑深い御坂山地の豊かな自然環境、丘陵地から扇状地に広がる田園農地や里山の美しい風景、山なみや甲府盆地の眺望景観、歌舞伎文化公園や古墳等の三珠の文化など、これらの豊かな資源を結び活かす交流を育み、地域の絆で知恵とチカラを出し合いながら快適に暮らせるまちづくりを目指します。

■まちづくりの目標

- 農を介した交流が盛んな活気あるまちづくり
- 眺望や芦川の豊かな自然を育む魅力あるまちづくり
- 田園と里山を守る豊かで快適な居住環境づくり

② まちづくりの基本方針

1) 「農」を守る田園地域にふさわしい計画的な土地利用を進めます。

本町が誇るブランド農作物を産出する地域であり、優良農地の維持保全とともに、良好な住宅市街地の形成や計画的な宅地化の誘導による移住・定住の促進、農業集落環境の維持向上、水辺や森林等の自然環境の保全を図り、豊かな自然と調和した「農」を守る田園地域にふさわしい計画的な土地利用を進めます。

2) 体系的な道路・交通網の整備と暮らしのみちづくりを進めます。

(主)甲府市川三郷線や笛吹市川三郷線など、地域の骨格を形成する主要な道路の機能強化や、広域交通や地域間の連絡強化、身延線各駅利便性の向上などを促進するとともに、集落内生活道路の改善を推進し、暮らしやすさを支える体系的な道路・交通網の形成と暮らしのみちづくりを進めます。

3) 農と豊かな資源を活かした交流の盛んな活気あるまちづくりを進めます。

地域は農業を核としたグリーンツーリズムの先進地であり、みたまの湯周辺は日本夜景遺産にも登録されています。今後も、肥沃な土壌に培われたのっぴいブランドを中心とした地域振興の推進とともに、芦川等の豊かな自然環境や多様な地域資源との連携を図り、交流の盛んな活気あるまちづくりを進めます。

4) 豊かな自然環境を守り・育み、郷土の景観を誇るまちづくりを進めます。

紅葉の名所である芦川渓谷にホテルの舞う自然環境、田園農地の里山景観や眺望景観をはじめ、みたまの湯、歌舞伎文化公園などの文化遺産や地域資源を守り・育み、郷土を特徴づけ地域住民が誇る景観として積極的にまちづくりに活用するとともに、交流を促す観光レクリエーション活用を促進します。

5) 災害に強い安全な地域づくりを推進します。

市街地の木造密集住宅地の一部をはじめ、笛吹川の河川低地部の浸水被害や中山間地域の地滑り等の災害の危険性が指摘されています。そのため、自然災害に対する安全対策の強化や災害リスクに備えた災害に強い地域づくりを推進し、地域防災力の向上による災害に強い安全な地域づくりを推進します。

6) 地域の知恵と既存ストックを活かす安心・快適な住環境づくりを進めます。

誰もが地域に住み続けられるよう、地域に何が必要なのか既存ストックを十分に活かし、知恵を出し合うことが大切です。計画的な生活基盤整備をはじめ、豊かな環境を活かした移住・定住の促進、人にやさしいまちづくりなど、地域の絆を大切に安心・快適な住環境づくりを進めます。

(3) 三珠地域まちづくり方針

1) 「農」を守る田園地域にふさわしい計画的な土地利用を進めます。

土 地 利 用

① 市街地の環境改善と地域特性に応じた良好な住宅市街地の形成

- 上野地区・大塚地区など木造密集地域における建替え困難地域の改善と計画的な生活基盤整備の推進、地域特性に応じた良好な住宅市街地の形成
- 市街地内低未利用地の活用に向けた居住環境の向上と地域の活性化に資する積極的な活用
- 三珠庁舎周辺の都市機能の集約化など、コンパクトでまとまりある地域生活拠点の形成
- 上野地区周辺既存商店街の魅力づくり、店舗・生活サービス機能の維持
- 国道 140 号、(都) 籠鼻川浦線、(主) 甲府市川三郷線の一部沿道における、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農園等が立地する生活利便性の高い複合的な土地利用の誘導
- 高速交通体系のポテンシャルを活かした、大塚工業団地周辺の産業拠点にふさわしい機能拡充と産業振興に寄与する企業誘致の促進



・(主) 甲府市川三郷線

② 計画的な宅地化の検討

- リニア中央新幹線の開通を見据え、移住・定住促進に向けた計画的な宅地化の検討
- (都) 籠鼻川浦線周辺や三珠支所周辺における、沿道の優良農地と共生する住環境の基盤整備、計画的な宅地化の検討

③ 優良農地の保全、良好な農業集落環境の維持

- 市街地周辺や中山間地域の農業集落環境の維持・改善、豊かな環境と共生した農業集落地の形成
- 笛吹川沿川の水田や東部の樹園地帯などの優良農地の維持・保全と農業基盤整備の促進
- 遊休農地の有効活用の促進(農地バンク等による営農希望者への斡旋、体験農業への活用など)
- 再生困難な荒廃農地の実情に即した森林等への土地利用転換の調整検討
- 中山間地の森林資源や市街地南側の斜面樹林、里山の維持・保全と活用(林業振興、放置山林等の維持管理とレクリエーション活用など)
- 中山間地域の過疎対策の推進(中山間地域総合整備事業の検討、移住や新規就農者確保に向けた空き家・遊休農地の有効活用、生活支援体制支援事業による生活サポートなど)

2) 体系的な道路・交通網の整備と暮らしのみちづくりを進めます。

道 路 ・ 交 通

① 地域の骨格を形成する主要な幹線道路網の強化と身近な交通環境の改善・整備

■骨格的な幹線道路網の整備・強化

- 甲府圏域を結ぶ国道 140 号の機能強化、(都) 籠鼻川浦線の延伸整備の推進(国道 140 号～中央市の(都) 田富西通り線間を結ぶ構想路線)
- (主) 甲府市川三郷線、(都) 大門桃林線等、地域間をネットワークする道路網の強化
- 交流人口拡大や災害時の連携に重要な(主) 笛吹市川三郷線の機能強化の促進(2車線化に向けた拡幅整備)
- 金川曽根広域農道的全線歩道整備、サイン整備の検討、道路機能の強化、魅力の向上の促進



・ 国道 140 号

■主要生活道路の改善・整備

- その他市街地や集落地域を結ぶ町道など主要生活道路の改善・整備

② 公共交通の利便性の向上

- JR 身延線の利便性の向上と観光利用の促進、甲斐上野駅、芦川駅のパークアンドライドの促進、サイクルオアシス・駐輪場の整備、サイクルトレインの促進
- コミュニティバスなどバス交通利便性の充実、市民の利用しやすい公共交通の検討

③ 安全で快適な暮らしのみちづくり

- （主）甲府市川三郷線等、主要幹線道路や通勤・通学ルート of 歩道の改善・整備、路側帯の確保、通過交通を抑制した歩行者を優先した安全で快適なみちづくりの推進
- 観光施設周辺主要道路の自転車通行帯の整備促進
- 交差点の改善や地域実情に即した交通規制の検討など交通安全対策の強化

3) 農と豊かな資源を活かした交流の盛んな活気あるまちづくりを進めます。

地域振興・活性化

① のっぴいブランドの確立と農を中心とした地域振興

- グリーンツーリズム先進地の充実強化、都市と農山村の交流促進（滞在型農林業体験、農泊やキャンプ、地場産業体験ツアーの拡充、エコツーリズムの展開など）
- 観光農業の振興促進（農業体験型観光の推進、観光農園、体験農園等の遊休農地の有効活用、みたまの湯の温泉施設等を活用した農産物や特産品の直販ルートの拡大、地産地消の促進など）
- のっぴいブランドの強化と地域農業の高付加価値化の促進（農業基盤整備の促進、農業と異業種との連携、後継者・担い手育成など生産支援体制の強化、甘々娘や大塚にんじん等を活用した農業の6次産業化や特産品の充実、新たな商品開発と戦略的な広報・販売活動の強化、町境に建設される山梨西部広域環境組合のごみ処理施設の廃熱エネルギーの活用、企業誘致による周辺地域の特産品の活用検討など）



・大塚にんじん収穫祭

② まちの拠点等の機能充実と魅力の向上

- 上野地区周辺の生活利便施設やサービス機能の維持、身近な交流機能を担う地域生活拠点の形成と魅力の向上
- 地域ぐるみによる生活に身近な商店街機能の維持（地域商業にぎわい創出支援事業の活用など）

③ 地域資源を結び活かす交流を創出するまちづくりの推進

- 観光レクリエーション拠点や観光資源の機能充実と魅力の向上（みたまの湯、歌舞伎文化公園、芦川溪谷、桜峠、千波の滝等など）
- 三珠地区活性化拠点整備事業に基づくみたまの湯周辺のふるさと交流拠点の整備検討（農産物直売加工施設や農家レストラン等の飲食施設、体験施設や宿泊施設の整備など）
- 水辺や豊かな自然資源の活用（笛吹川・芦川や千波の滝等の親水空間、森林・里山等のレクリエーション活用）
- 歴史文化資源を活用した活性化の推進（大塚古墳等の遺跡・史跡、文化財など）
- 観光基盤・観光ルートの整備と魅力づくり（国道 140 号、（主）甲府市川三郷線の広域観光ルート、金川曽根広域農道や（主）笛吹市川三郷線等の主要観光路線の機能強化の促進、金川曽根広域農道～みたまの湯～桜峠を結ぶルートづくり（桜峠林道の活用）、芦川溪谷や蛾ヶ岳の登山道・遊歩道の充実、マウンテンバイクフィールドの整備、駅から観光施設へのアクセス強化など）
- 伝統行事・祭の継承とイベントの充実、積極的な観光 PR の展開（ぼたんの花まつり、表門神社の太々神楽、大塚にんじん収穫祭、新たなイベントづくりなど）

4) 豊かな自然環境を守り・育み、郷土の景観を誇るまちづくりを進めます。

水と緑、景観

① 山・川・里の豊かな自然環境の保全と活用

- 芦川渓谷周辺の豊かな自然環境の保全と活用（渓谷と森林資源の保全、芦川渓谷を巡るツアーなど）
- 桜峠周辺の自然環境の活用（里山の再生、桜峠周辺の自然公園化、散策ルートづくりなど）
- 良好な水辺環境の保全とレクリエーション活用（笛吹川、芦川、千波の滝、湯桶の釜など）
- 市街地後背の斜面樹林の風致の維持、表門神社のコツブガヤなどの文化財や史跡等の緑の保全
- 芦川渓谷等のホタルや畑熊のミスミソウなど、貴重な動植物の生息環境の維持・保全
- 自然環境に配慮した環境負荷の軽減と循環型社会をめざす環境にやさしいまちづくりの推進

② 優れた眺望と良好な景観資源を守り・活かす景観まちづくりの推進

- 芦川沿いの自然景観や市街地後背の里山景観、扇状地から広がる田園・樹園景観の保全
- 眺望と夜景を誇る景観づくり（夜景を誇るみはらしの丘・みたまの湯、蛾ヶ岳等の尾根筋等からの富士山や盆地、山並みを望む雄大なパノラマ景観、丘陵地や金川曾根広域農道など眺望域の保全と景観コントロール、眺望場所の魅力の向上など）
- 芦川沿いの谷筋などの中山間地域に点在する自然や里山と一体となった農山村集落景観の保全
- 歴史・文化的景観の保全と活用（大塚古墳等の遺跡・史跡、歌舞伎文化公園など歴史的景観資源、光勝寺の仁王門等の歴史的建造物、やまなしの歴史文化公園（みたまの里エリア）の郷土景観など）
- 新たな景観拠点づくりの推進（三珠庁舎周辺の地域生活拠点の魅力の向上、景観形成推進ゾーン（みはらしの丘・みたまの湯周辺）の先導的な景観形成の推進、身近な景観スポットの創出など）
- 多様な景観ネットワークの形成（金川曾根広域農道や歌舞伎文化公園周辺のぼたん回廊づくり、里山散策ルート、芦川渓谷や蛾ヶ岳周辺のトレッキングコースや登山環境の整備・充実）
- 地域特性に即した適切な景観コントロールの推進



・ 芦川渓谷

5) 災害に強い安全な地域づくりを推進します。

防災

① 水害や崖崩れなどの安全対策の強化

- 笛吹川や芦川等の治水対策の強化、浸水被害の未然防止に向けた上野、大塚地区の排水機場の改修整備の促進
- 中山間地域や芦川沿い、（主）笛吹市川三郷線等の主要道路の崖崩れや土石流等に対する適切な安全対策の強化、治山対策の促進
- 立地適正化計画の策定と計画に基づく災害リスクを考慮した安全な地域への居住誘導、災害危険の高い地域の防災機能の向上と安全確保

② 災害に強い地域づくりの推進

- 上野地区や大塚地区周辺の木造密集住宅地や消防活動困難区域の安全性の向上（狭あい道路・行き止まり道路の改善、老朽住宅の建替え、耐震化・不燃化の促進、避難ルートの確保、ブロック塀の改善など）
- 防災拠点や防災関連施設の充実・強化（避難場所の機能充実など）
- 中山間地域の孤立化を回避する防災対策の強化（適切な迂回路の検討、防災ヘリポートの充実など）

③ 地域防災力の育成・強化

- 「洪水ハザードマップ」や「土砂災害ハザードマップ」の周知徹底など積極的な情報公開の推進
- 地域防災体制の育成強化、自助共助の意識啓発活動の促進（地域単位の防災マップ作成・周知など）

6)地域の知恵と既存ストックを活かす安心・快適な住環境づくりを進めます。

住環境

① 計画的な生活基盤整備と良好な住環境づくりの推進

- 地域の実情に即した生活道路の段階的な改善・整備、木造密集地域における拡幅整備、歩道整備による安全な通学路等の確保
- 公有地や既存施設の活用による市街地・集落地に不足する身近な公園・広場の確保
- 公共公益施設など生活利便施設の充実、既存施設や空き施設等の有効活用
- 老朽化した教育施設の改善・整備
- 公共下水道の整備・下水道への接続促進、合併処理浄化槽の普及促進
- 森林や河川、水路等へのごみ不法投棄の防止

② 定住を促す住まいづくりと豊かな環境を活かした移住・定住の促進

- 開発圧力が高まることが想定される三珠支所周辺等の生活基盤整備と併せた適正な宅地化の検討
- 定住を促す良質な住まいづくりの推進（定住促進に向けた公営住宅の有効活用など）
- 大塚地内へのPFI（民間資金と経営能力）を活用した町営住宅整備の促進
- 若者や子育て世代等の移住・定住の促進（空き家バンク制度や遊休農地を活用したファームステイ、農地付き・菜園付き住宅等の農業施策との連携、「お試し住居」等の施策展開など）

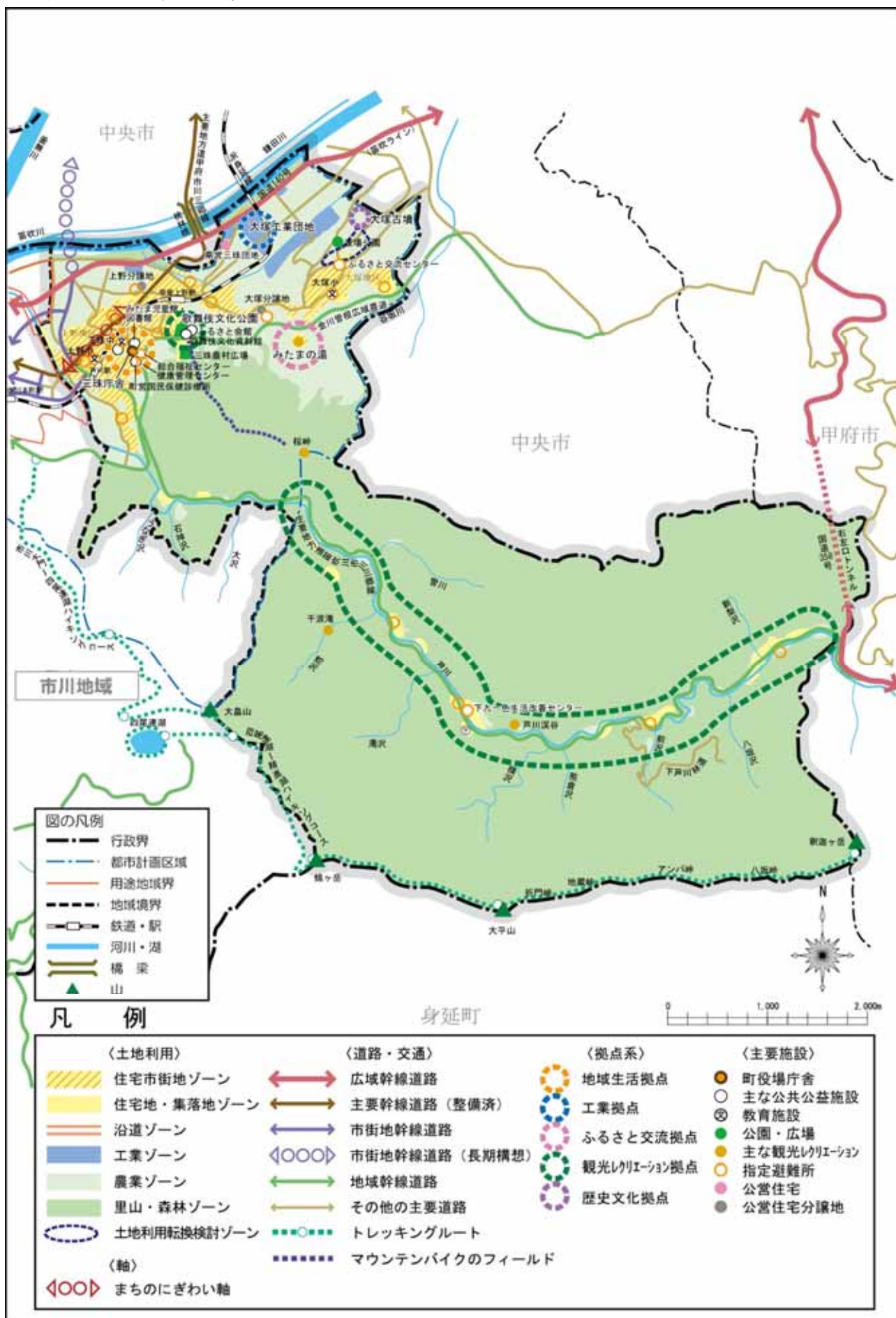
③ 地域の絆を育む誰もが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりの推進

- 主要施設のバリアフリー化の推進（既存公共施設の改善、道路・歩行者空間、公園・広場、文化交流施設等のバリアフリー化）
- 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくりの推進
 - ・福祉施設の機能充実、地域福祉の充実と福祉のまちづくりの推進
 - ・地域ぐるみの子育て環境・子育て支援の充実
 - ・地域医療の充実と医療機関の連携強化による地域医療体制の強化
 - ・健康増進に資するみたまの湯の有効活用など健康まちづくりの推進
- 地域のまとまりを大切にするコミュニティの活性化（自治活動の持続、ふるさと意識の醸成など）



・波場公園からの眺望

■地域まちづくり方針図ー三珠地域



注）公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

2 市川地域まちづくり方針

■位 置

- ・市川地域は、本町の中央に位置し、北側は南アルプス市、西側は富士川町、南側は身延町に隣接しています。
- ・本町の中心市街地を形成しており、笛吹川と釜無川の合流部に形成された低地部扇状地の農地・住宅地と、道路や河川に沿った集落地、南側の県立四尾連湖自然公園周辺の森林・山地で構成されています。



(1) 地域の特性と課題

① 地域の特性

- 人口・世帯数は令和2年現在 8,446 人、3,400 世帯で、町総人口の6割近くが地域に集中しているが人口は減少傾向。地域内高齢者率は令和2年現在 36.9%と4割近くを占め、少子高齢化が着実に進行。
- 1,300 年の歴史を誇る地場産業の市川和紙、信玄時代の烽火を起源とする花火、富士川舟運の要衝、旧街道の市川陣屋等の歴史的建造物、神明の花火大会や祇園祭り等の行事等の継承など、伝統産業や固有の歴史文化が色濃く残る。
- 中心市街地は、木造建物の密集と老朽化、空き家や低未利用地、建替え困難敷地が多く分布し、高田地区周辺では宅地化が進行。中心商店街は空き店舗が多く停滞傾向にあり空洞化が進行。
- JR 身延線の市川本町駅、市川大門駅、鯉沢口駅が位置し、国道 140 号、(主) 甲府市川三郷線、市川三郷富士川線が地域を横断、(県) 四尾連湖公園線が地域を縦断するなど幹線道路の骨格を形成。地域西側は中部横断自動車道増穂 IC に近接し、交通渋滞緩和のため黒沢バイパスが整備されている。
- 市川三郷町本庁舎や生涯学習センター、青洲高校周辺の行政文化拠点、高田地区公民館周辺、大同地区公民館周辺の地域の生活拠点、また、大門野林公園、甲斐源氏旧跡、市川陣屋跡、県立自然公園四尾連湖周辺、笛吹川多目的広場周辺等の観光資源が分布。
- 天然の山間湖で県内有数の景勝地である四尾連湖周辺の豊かな自然環境や、高台からの眺望景観、歴史的建造物や「ひや」と水路のまちなみなどが、落ち着いたたたずまいや歴史・文化の香りを醸し出す風情ある地域景観をみせている。



・四尾連湖

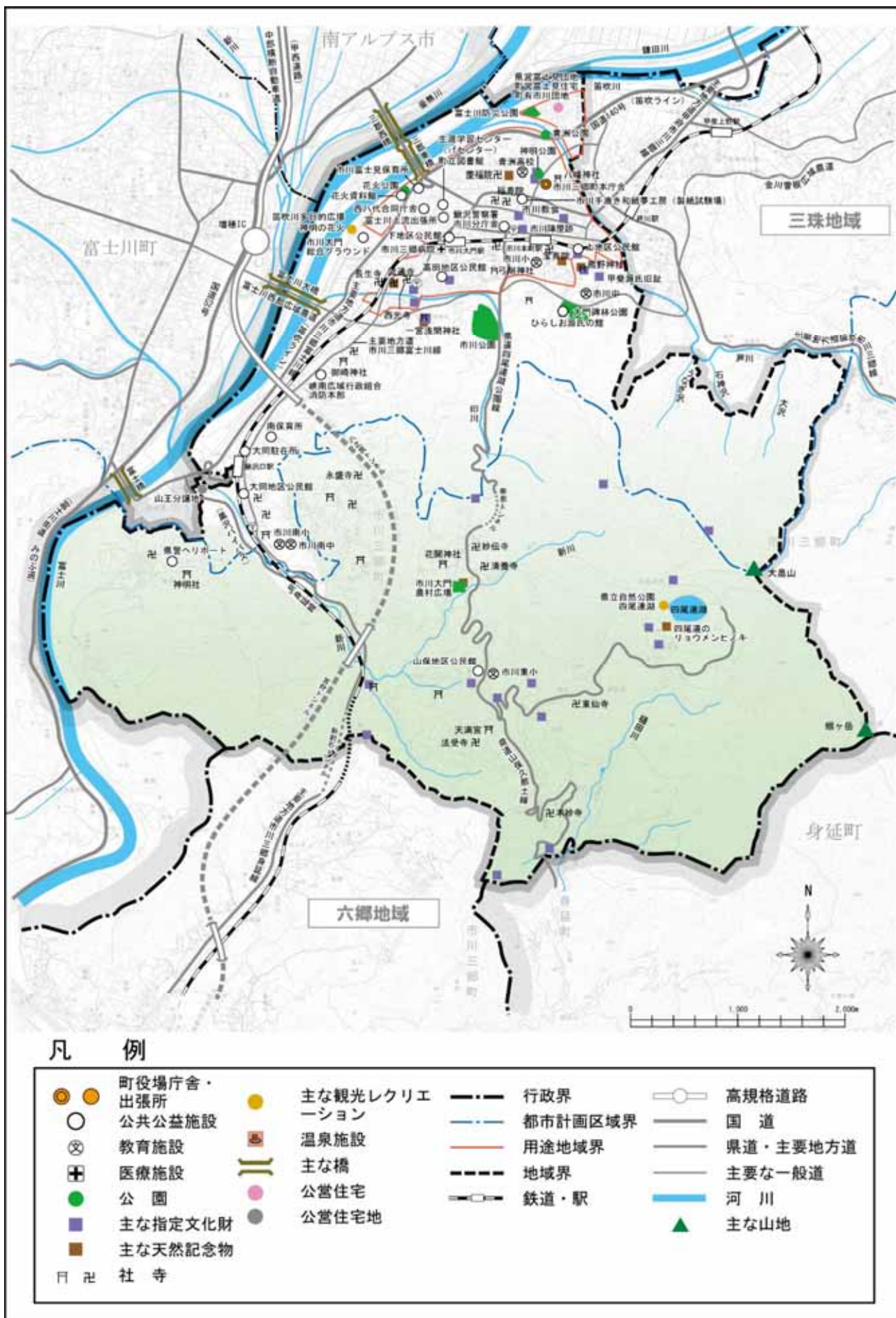


(資料:国勢調査)

② 主要なまちづくりの課題

- 中心市街地の空洞化対策や計画的な市街地整備、人口の維持・増進に向けた都市機能の集約・強化によるまちなか居住の促進、建物密集地域の改善や空き地・空き家対策、無秩序な市街地拡大への対応など、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ることが必要です。
- 中心市街地の骨格を形成する道路網の再編・整備、密集地域の建替え困難対策と併せた狭あい道路の改善、地域実情を考慮した都市計画道路の見直し、市街地の安全・快適な歩行者のみちづくりが必要です。
- 中心市街地の活性化や中心商店街の再生、豊かな環境や歴史文化資源等を活用した地域振興、和紙や花火等の伝統産業など、多様な資源を連携させ本町の顔にふさわしい活力あるまちづくりが求められています。
- 四尾連湖周辺等の豊かな自然資源の保全と活用、中心市街地の歴史文化的なまちなみ景観の育成、歴史文化資源や眺望景観など、多様な景観資源を擁する本地域の先導的な景観まちづくりが求められています。
- 水害や土砂災害対策をはじめ、市街地の防災・減災対策の強化など安全・安心な地域づくりが必要です。
- 中心市街地等の生活基盤整備の充実と移住・定住の促進など快適で利便性の高い住環境づくりが必要です。
- 「ひや」を介した地域の絆を大切にし、住民のまちづくりへの想いや活動を十分に活かすまちづくりが重要です。

■市川地域の現況特性図



(2) 市川地域の将来像

① 将来像とまちづくりの目標

■将来像と基本理念

<将来像>

風格ある歴史文化を誇り、地域の絆と思いやりを育む
おだやかに住み続けられるまち

<基本理念>

地域協力を惜しまない心豊かなつながりを大切に！

古来より培われた花火と和紙の伝統技術や舟運の歴史など、地域は固有の郷土文化や風情あるまちなみが息づいています。また、日々の営みの中でひやを介した人と人の顔がみえる地域の絆など、人を活かし技を誇る伝統を継承し育んできました。この潜在する豊かさと魅力を秘めた地域資源を活かすとともに、風格ある歴史文化を誇り、地域協力を惜しまない絆と心豊かなつながりを大切にした、おだやかに住み続けられるまちづくりを進めます。

■まちづくりの目標

- 歴史文化を継承し活かす個性と賑わいあるまちづくり
- 地場産業を大切に守り育むまちづくり
- 生活基盤の整った快適で利便性の高いまちづくり

② まちづくりの基本方針

1) 中心市街地の再生と地域特性に応じた適切な土地利用の誘導・形成を図ります。

中心市街地の再生に向け、都市機能の集約・強化、まちなか居住の促進、計画的な市街地整備と適切な土地利用誘導を推進するとともに、国道 140 号等の幹線道路沿道の計画的な土地利用誘導、優良農地の保全や集落環境の維持向上を進め、中心市街地にふさわしい土地利用の誘導・形成を図ります。

2) 市街地道路・交通網の再編・整備と歩いて楽しいみちづくりを進めます。

中心市街地の道路・交通網の再編を図るため、骨格をなす幹線道路網や地域間交通ネットワークの機能強化、都市計画道路の再編・整備の検討とともに、防災性を考慮した生活道路の改善・整備を図ります。また、公共交通の利便性の向上とコミュニティを育む安全で快適な歩いて楽しいみちづくりを進めます。

3) 中心市街地の活性化と伝統産業や資源を活かした地域振興を展開します。

中心市街地の再生と活性化は本町の重要な課題のひとつです。中央通りなどの中心商店街の再生や伝統産業の活用、歴史文化など魅力ある資源を活用した地域振興、固有のまちなみ景観の形成を推進し、まちの顔にふさわしい、住む人訪れる人の交流が豊かな、活気と賑わいあるまちづくりの展開を図ります。

4) 固有の歴史文化や「水の都」を継承する先導的な景観まちづくりを推進します。

舟運の歴史やまちなかを巡る水路、山上の天然湖四尾連湖など、豊かな潤いある水環境が和紙・花火の伝統産業や固有の歴史文化、郷土の風景を育んできました。この「水の都」のなりわいや記憶を継承し、中心市街地の景観形成や地域の魅力や心地よさを五感で感じる先導的な景観まちづくりを推進します。

5) 災害に強く頼りになる安心・安全なまちづくりを推進します。

笛吹川・釜無川が合流する低地部の浸水被害や中山間地域の地滑り等の自然災害に対する安全対策の強化、密集住宅地の改善や防災拠点機能の充実・強化など都市の防災・減災対策の強化、地域の絆を頼りとした災害対応力の充実・強化により、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

6) 安心・快適、おだやかに住み続けられる住環境づくりを進めます。

地域の文化や暮らしの豊かさを誰もが享受できるまちを目指し、中心市街地や集落地の生活基盤の整備・充実と快適・利便性の高い住環境づくりの推進とともに、中心市街地の衰退を回避するまちなか居住と移住・定住の促進、人にやさしいまちづくりを推進し、おだやかに住み続けられる住環境づくりを進めます。

(3) 市川地域まちづくり方針

1) 中心市街地の再生と地域特性に応じた適切な土地利用の誘導・形成を図ります。

土地利用

① 中心市街地の再生と活性化の推進

- 本町の顔にふさわしい基盤整備、行政、商業・業務、子育て等の生活支援、文化、情報、交流等の都市機能の集約・強化
- 都市計画道路整備と併せた交通環境、防災機能、まちなみ景観の向上とともに、集約型都市構造の実現に向けた市街地の拡大抑制、土地の高度利用等による賑わいと活気ある中心市街地の再生
- 行政文化拠点である市川三郷町本庁舎、生涯学習センター、青洲高校周辺の機能強化、町民の文化・交流活動を先導する拠点としての機能充実と魅力の向上



・市川三郷町本庁舎

② まちなか居住の促進

- 中心市街地の街路・住環境整備と併せた土地利用の誘導と効率化によるまちなか居住の促進（低未利用地・空き家、既存の社会資本ストックの有効活用、良質な住宅地の供給（公的・民間住宅）と町分譲地への居住促進、建替え・共同化、低廉で魅力ある住まいづくりなど）
- 高田地区、下大鳥居地区の一部等の、優良農地の保全と適正な宅地化の検討
- 住宅・生活サービス施設等の立地誘導、医療・福祉機能の充実など都市機能の集約による利便性の向上、歩いて暮らせるまちづくりなど安全で快適なまちなか居住の促進

③ 良好な環境と共生した計画的な市街地整備と適切な土地利用の誘導

- 生活基盤整備の促進と計画的な宅地化誘導によるコンパクトで良好な住宅市街地の形成
- 市川地区中央部や高田地区周辺の防災・居住環境向上に向けた老朽木造密集住宅地の改善（狭あい道路の改善と残地処分手法の検討、建物の不燃化・建替えの促進、低未利用地、空き地・空き家対策の促進と有効活用、公園・広場等オープンスペースの確保など）
- （都）大門桃林線、（都）市川本通り線、（都）南通り線周辺の建替え困難地域の解消（都市計画道路整備と併せた沿道整備等の検討、連担建築物設計制度の促進、接道不良対策の充実、建替えのルールづくりなど）
- 高田地区公民館、大同地区公民館周辺の地域特性を活かした身近な機能を担う地域生活拠点の形成
- 市川地区中央部の賑わいある中心商店街の再生、黒沢地区などの既存商店立地地区の身近な商業機能の維持
- 国道 140 号、（都）役場前線、（主）甲府市川三郷線、（主）市川三郷富士川線の一部沿道の、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設などが立地する生活利便性の高い複合的な沿道ゾーンの形成と一定のルールに基づく計画的な土地利用、沿道まちなみ誘導の促進
- 国道 140 号沿道の大型店舗跡地周辺の用途地域の見直しの検討
- 既存工業集積地周辺の産業基盤整備と機能充実、地域環境や景観に配慮した良好な工業地の形成



・（都）市川本通り線沿いの中心市街地

④ 優良農地や里山の保全と活用、良好な農業集落地の形成

- 市街地周辺や中山間地域の農業集落環境の維持・改善、適切な土地利用誘導
- 市街地内農地の計画的な保全と利活用、笛吹川扇状地の水田や高田地区、下大鳥居地区、黒沢地区などの優良農地の保全、農業基盤整備の促進
- 遊休農地の有効活用の促進（農地バンク等による営農希望者への斡旋、体験農業、観光農園、景観緑地への活用など）

- 荒廃農地の実情に即した森林等への土地利用転換の調整検討
- 中山間地の森林資源や市街地南側の斜面樹林、里山の維持・保全と活用（林業振興、放置山林等の維持管理とレクリエーション活用など）
- 中山間地域の過疎対策の推進（中山間地域総合整備事業の検討、移住や新規就農者確保に向けた空き家・遊休農地の有効活用、生活支援体制支援事業による生活サポートなど）

2) 市街地道路・交通網の再編・整備と歩いて楽しいみちづくりを進めます。

道路・交通

① 中心市街地の円滑な市街地幹線道路網の再編、主要幹線道路網の強化

■中心市街地にふさわしい道路網の再編・整備促進

- （都）役場前線の未整備区間の整備検討（適切な幅員等の見直しと（都）南通り線までの延伸検討、商店街区間のまちなみや賑わい、歩行者等に配慮した暮らしのみちづくり）
- 中心市街地幹線道路網の機能強化（（都）大門桃林線の（都）役場前線以西の区間及び（都）西条高田線の（都）大門桃林線との交差点～（都）市川本通り線（市川大門中央通り）との交差点間の道路拡幅）
- 将来交通需要への適切な対応、地域実情に即した（都）高等学校前線、（都）市川本町駅前線、（都）橋場高田線、（都）本町駅芦川線の都市計画道路網の見直し・再編の検討
- 中心市街地を東西に横断する3線*の機能強化と3線を結ぶ生活道路網の再編



・（都）大門桃林線

■骨格的な幹線道路網の整備・強化

- 広域幹線道路である国道 140 号の機能強化
- （主）甲府市川三郷線、（主）市川三郷富士川線など地域間をネットワークする道路網の強化
- （県）四尾連湖公園線の機能強化の促進（防災対策等危険箇所の改善整備、サイン整備の検討など）
- 金川曽根広域農道的全線歩道整備、サイン整備の検討、道路機能の強化、魅力の向上の促進

■主要生活道路の改善・整備

- その他市街地や集落地域を結ぶ町道など主要生活道路の改善・整備

② 公共交通の利便性の向上

- JR 身延線の利便性の向上と観光利用の促進、市川大門駅、市川本町駅、鰺沢口駅のパークアンドライドの促進、サイクルオアシス・駐輪場の整備、サイクルトレインの促進
- コミュニティバスなどバス交通利便性の充実、町民の利用しやすい公共交通の検討

③ 安全で快適な歩いて楽しいみちづくり

- （主）市川三郷富士川線など主要幹線道路や通勤・通学ルートの歩道の改善・整備、路側帯の確保、中心商店街等の通過交通を抑制した歩行者を優先した安全で快適なみちづくりの推進
- 中心市街地や観光施設周辺主要道路の自転車通行帯の整備促進、回遊性のある歩いて楽しいみちづくり
- 交差点の改善や地域実情に即した交通規制の検討など交通安全対策の強化

3) 中心市街地の活性化と伝統産業や資源を活かした地域振興を展開します。

地域振興・活性化

① 中心市街地の再生と活性化の推進

■中心市街地の再生と活性化の推進

- 本町の顔となる中心市街地の先導的な景観まちづくりの推進（歴史文化、伝統産業、水路・「ひや」の活用、蛍の舞うまちなみのまち歩き観光の検討など）
- 回遊性のある歩行空間の形成（ポケットパーク・サイン整備、小広場、せせらぎ水路、散歩道など）

注）* 3線：北線（（都）大門桃林線の一部）、中央通り（（都）市川本通り線）、南線（（都）南通り線及び（都）本町駅芦川線の一部）のことを示します。

■行政文化拠点のまちづくりの推進

- 市川三郷町本庁舎、生涯学習センター、青洲高校周辺の行政文化機能、文化コミュニティ機能の充実、町の顔となる景観形成、町民の文化・交流活動を担う拠点機能の充実と魅力の向上

② 商店街活性化の促進

- 商店街の活性化と魅力の向上（地域商業にぎわい創出支援事業の活用、観光産業と連携した商業振興や地域資源を活用したビジネスモデルの展開など）
- 中央通り商店街の再生（空き店舗・空き家の有効活用（町屋活用の店舗再生、アンテナショップなど）、伝統産業と連携した活性化の推進、駐車場・街灯整備など）
- 歩いて楽しい商店街の創出（休憩スポット整備、案内標示、まちかどギャラリー、散策マップ作成など）

③ 郷土の風景・地域資源を活用した活気あるまちづくりの推進

- 観光レクリエーション拠点や観光資源の機能充実と魅力の向上（大門碑林公園の将来の施設のあり方の検討、四尾連湖周辺の観光基盤整備、花火資料館の充実など）
- 笛吹川多目的広場周辺の親水空間の利活用と花火会場（階段護岸）の付加価値の向上、地場産業を活かした周遊活性化と花火を中心とした地域振興
- 固有の歴史文化の観光活用とフットパス等による交流活動の促進（土蔵造りの商家や市川教会等の近代化遺産、「ひや」や小水路・辻空間が巡る小径、宿場の歴史文化的建造物など）
- 水辺や自然資源を活用した都市住民との交流促進（笛吹川や富士川の舟運の歴史、伝統産業と連携した豊かな水環境を活かしたフットパス、県立四尾連湖自然公園のエコツーリズムの展開と自然体験学習や森林教育、森林のレクリエーション活用など）
- 観光基盤・観光ルートの整備と魅力づくり（国道140号、（主）甲府市川三郷線等の広域観光ルート、金川曽根広域農道や（県）四尾連湖公園線等の主要観光路線の機能強化の促進、四尾連湖線トレイルランや登山道、蛾ヶ岳ハイキングコース等の環境整備、マウンテンバイクのフィールド整備など）
- 伝統行事・祭の継承と観光と伝統産業が連携したイベントの充実、積極的な観光PRの展開（全国屈指の神明の花火大会、祇園祭、御幸祭、百祭りなど）



・ 笛吹川多目的広場

④ 伝統産業や地場産業の振興による活性化の推進

■伝統産業の振興と活性化の推進

- 和紙、花火等の伝統産業の育成と活性化（3地域の伝統産業の連携強化と啓発活動、花火資料館等の施設の有効利用、伝統産業体験学習の推進、異業種との連携による新たな製品開発の促進など）
- 手漉き和紙・製紙産業を活用した新たな観光産業の創出、豊かな森林資源の積極的な観光利用
- 笛吹川多目的広場周辺と中心市街地との連携による花火など伝統産業の積極的なPR活動の展開

■農業など地場産業の振興

- 農業の振興・活性化（農業基盤整備の促進、遊休農地の有効活用、農業と異業種との連携、後継者・担い手育成など生産支援体制の強化、農業の6次産業化や特産品の充実、地産地消の促進など）
- 都市と農山村の交流促進（グリーンツーリズム、観光農園・体験農園、農産物直売所の充実、農山村の特色を活かした農業体験型観光の推進、地場産業体験ツアー事業の展開など）

4) 固有の歴史文化や「水の都」を継承する先導的な景観まちづくりを推進します。

水と緑、景観

① 豊かな自然環境の保全と活用

- 本町の代表的な自然資産である県立自然公園四尾連湖周辺自然環境の積極的な保全
- 山地・森林資源の保全と維持管理の推進、市街地後背の斜面樹林の風致や森林の維持
- 特色ある水辺空間の保全と創造（河川や湖、沢、水路の良好な水辺環境の保全とレクリエーション活用）
- 四尾連湖のリョウメンヒノキ等の天然記念物、ホタルなど貴重な動植物の生息環境の維持・保全
- 自然環境に配慮した環境負荷の軽減と循環型社会をめざす環境にやさしいまちづくりの推進

② まちの顔となる中心市街地の景観形成

- 市川地区中央部周辺の文化財や市川教会、土蔵造りの町屋、洋館風建築物等の歴史的建造物、市川陣屋跡等の旧街道の歴史文化資源、社寺と鎮守の森、伝統的な産業・祭事等を活用した、歴史文化を継承し活かす景観まちづくりの推進
- 水路と「ひや」、辻の周辺を活かした小径づくり、まちかど広場やサイン整備、狭あい道路の改善・整備など良好なまちなみ景観の形成
- 市川三郷町本庁舎、生涯学習センター、青洲高校周辺の町の顔となる行政文化拠点の景観形成



・市川教会

③ 歴史文化や地域資源を活かす先導的な景観まちづくりの推進

- 歴史・文化的景観の保全と活用（甲斐源氏旧跡や夢想国師関連の旧跡、社寺が集積する平塩の岡周辺、やまなしの歴史文化公園（甲斐源氏の里エリア）の郷土景観など）
- 歴史景観資源の顕在化と活用（大門碑林公園の原碑・書の文化、和紙・花火等の伝統技術、祇園祭、御幸祭等の伝統行事、その他遺跡・史跡、道祖神・地藏など）
- 笛吹川多目的広場周辺の親水空間と伝統産業が連携した新たな賑わい・交流景観の創出
- 和紙、花火などの伝統技術の継承と花火資料館との連携
- 蛾ヶ岳からの富士山の眺望、丘陵地からの甲府盆地や南アルプス等の眺望景観の保全と活用（眺望域の保全と景観コントロール、眺望場所の魅力の向上など）
- 新たな景観拠点づくりの推進（行政文化拠点周辺の魅力の向上、景観形成推進ゾーン（中心市街地周辺、県立自然公園四尾連湖周辺）の先導的な景観形成の推進、代官所跡地などの史跡の整備など）
- 多様な景観ネットワークの形成（金川曾根広域農道周辺のぼたん回廊づくり、里山散策ルート、四尾連湖や蛾ヶ岳周辺の登山環境の整備・充実）
- 地域特性に即した適切な景観コントロールの推進
- 協働による景観まちづくりの推進（良好なまちなみ景観の誘導に向けた地域ルールづくりの検討）

5) 災害に強く頼りになる安心・安全なまちづくりを推進します。

防災

① 自然災害の軽減など安全対策の強化

- 笛吹川・釜無川の2川合流部周辺や印川等の治水対策の強化、浸水被害の未然防止に向けた下大鳥居地区の改修整備の促進、高田地区、下大鳥居地区などの河川沿いの低地における治水及び内水排除の総合的な対策の検討
- 中山間地域や新川沿い、（主）市川三郷富士川線、（主）市川三郷身延線、（県）四尾連湖公園線等の主要道路の崖崩れや土石流等に対する適切な安全対策の強化、治山対策の促進
- 立地適正化計画の策定と計画に基づく災害リスクを考慮した安全な地域への居住誘導、災害危険の高い地域の防災機能の向上と安全確保

② 都市の防災・減災対策の強化

- 市川地区中央部、高田地区周辺の木造密集住宅地や消防活動困難区域の安全性の向上（狭あい道路・行き止まり道路の改善、老朽住宅の建替え、耐震化・不燃化の促進、避難ルートの確保、ブロック塀の改善など）
- 防災拠点や防災施設の充実・強化（本町の防災拠点となる市川三郷町本庁舎の機能強化、大規模避難所となる生涯学習センターの活用検討、市川小学校体育館の災害時活用を考慮した建替え推進、避難場所の機能充実など）
- 中山間地域の孤立化を回避する防災対策の強化（適切な迂回路の検討、防災ヘリポートの充実など）

③ 災害対応力の充実・強化

- 「洪水ハザードマップ」や「土砂災害ハザードマップ」の周知徹底など積極的な情報公開の推進
- 地域防災体制の育成強化、自助共助の意識啓発活動の促進（地域単位の防災マップ作成・周知など）

6) 安心・快適、おだやかに住み続けられる住環境づくりを進めます。

住 環 境

① 生活基盤の整備・充実と快適・利便性の高い住環境づくりの推進

- 中心市街地をはじめ市街地や集落地の地域の実情に即した生活道路の段階的な改善・整備、市川地区や黒沢地区の一部、木造密集地域における拡幅整備、歩道整備による安全な通学路等の確保
- 公有地や既存施設の利活用による市街地・集落地に不足する身近な公園・広場の確保
- 公共公益施設など生活利便施設の充実、既存施設や空き施設等の有効活用
- 住民の交流・レクリエーション活動の促進に向けた生涯学習センター等の既存施設の利活用、スポーツ施設の整備・充実
- 生涯学習センターや青洲高校を拠点とした協働による地域まちづくり活動の促進
- 公共下水道の整備・下水道への接続促進、合併処理浄化槽の普及促進、河川や水路暗渠化・蓋がけの改善、水路の浄化・水質の保全
- 森林や河川、水路等へのごみ不法投棄の防止

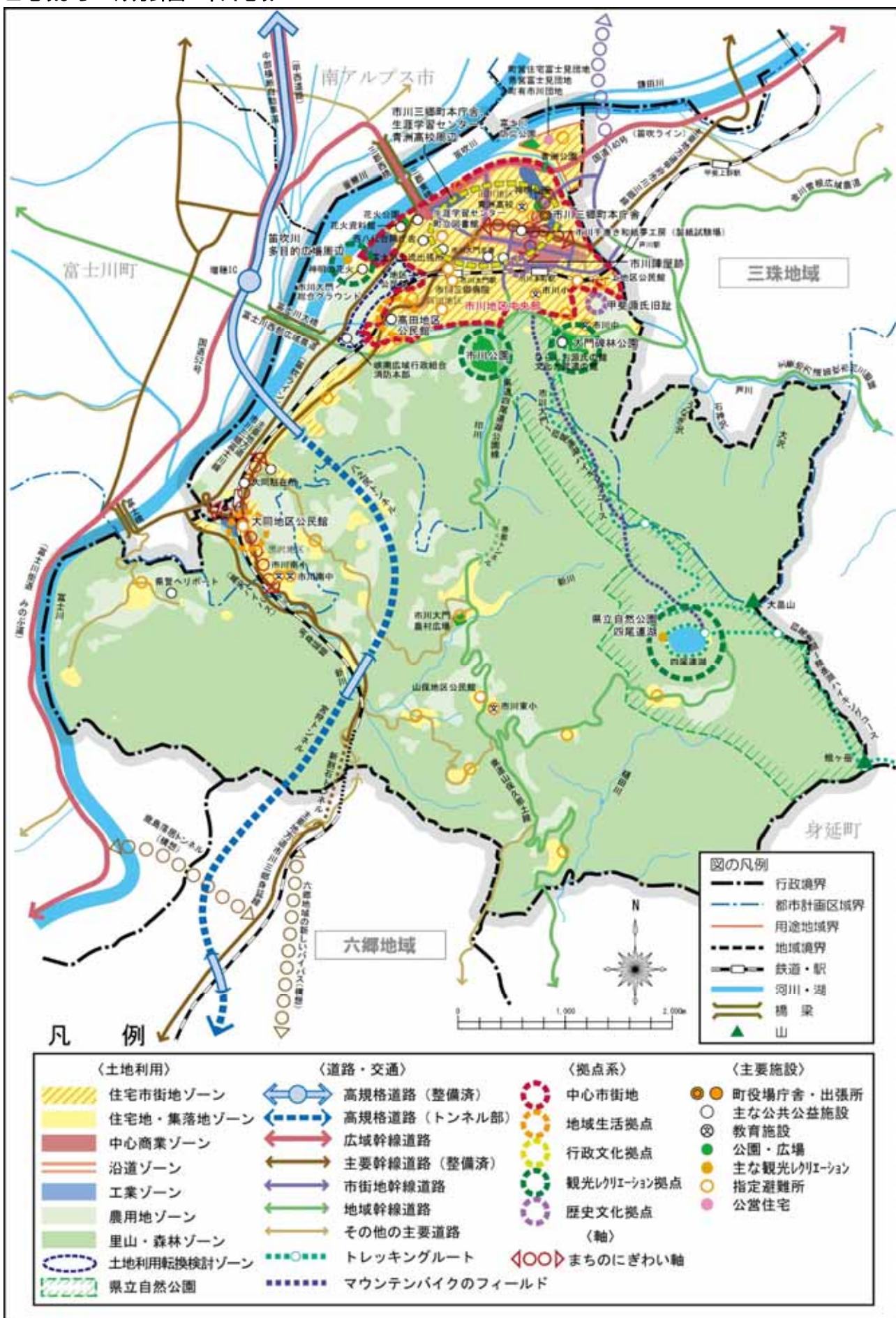
② まちなか居住と良質な住まいづくり、移住・定住の促進

- 中心市街地の空洞化対策、人口維持・増加に向けた計画的な市街地整備、空き家・遊休農地の斡旋、低未利用地や老朽化した町営住宅の更新等の既存インフラの有効活用による移住・定住の促進、建替え・共同化の促進など、総合的な生活環境整備を推進によるまちなか居住の促進
- 高田地区、下大鳥居地区の一部等の生活基盤整備と併せた適正な宅地化の誘導検討
- 定住を促す良質な住まいづくりの推進（公営住宅長寿命化計画に基づく既存の町営住宅の改修、市川団地等の今後の方針の検討など）
- 若者や子育て世代等の移住・定住の促進（空き家バンク制度や遊休農地を活用したファームステイ、農地付き・菜園付き住宅等の農業施策との連携、「お試し住居」等の施策展開など）

③ 思いやりを育む人にやさしいまちづくりの推進

- 主要施設のバリアフリー化の推進（既存公共施設の改善、道路・歩行空間、公園・広場、文化交流施設等のバリアフリー化）
- 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくりの推進
 - ・福祉施設の機能充実、地域福祉の充実と福祉のまちづくりの推進
 - ・地域ぐるみの子育て環境・子育て支援の充実
 - ・児童館、市川地区保育所の適正化と機能充実
 - ・地域医療の充実と富士川病院との機能分担による市川三郷病院の建替え推進
 - ・健康増進に資する生涯学習センターの有効活用など健康まちづくりの推進
- 絆を大切にしたい地域コミュニティの維持・育成（学校を中心とした地域活動の活性化、公民館活動の活性化・支援充実、福祉ボランティアの育成、子ども達の交流の機会・場づくりなど）

■地域まちづくり方針図ー市川地域



注）公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

3 六郷地域まちづくり方針

■位 置

- ・六郷地域は、本町の南西に位置し、北西側は富士川町、南側から東側は身延町に隣接しています。
- ・富士川や山田川が地域を縦貫する自然骨格となっており、富士川の低地部に向かう西傾斜の地形に集落地が開かれ、道路や河川に沿って農地・里山集落地が点在しています。



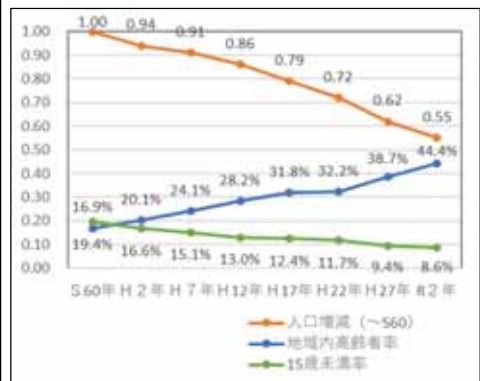
(1) 地域の特性と課題

① 地域の特性

- 人口・世帯数は令和2年現在 2,606 人、1,086 世帯で、人口は3地域の中で最も低く、減少率が高い。地域内高齢者率は令和2年現在 44.4%と3地域の中で最も高く地域の半数近くが高齢者、少子高齢化が進行し集落の維持が懸念されている。
- 江戸時代に富士川舟運の要衝地として岩間陣屋が置かれ、岩間堰の開削や岩間足袋が起業されている。水晶の産出から文久年間に水晶印の篆刻が始まり、明治時代に印章業を基幹産業として発展、日本一の印章の生産地として知られるなど古くからの伝統産業が継承されている。
- 市街地は岩間地区に形成され、低地部の水田を中心に中山間地域に果樹や畑地が分布している。中部横断自動車道六郷 IC が開通し、周辺は地域振興に寄与する複合的な拠点整備など、地域の実情に即した計画的な土地利用が検討されている。
- JR 身延線落居駅、甲斐岩間駅が位置し、(主)市川三郷身延線が地域の骨格を形成。中部横断自動車道六郷 IC の開通により、周辺のアクセス強化や新たなバイパス整備構想が進められている。
- 六郷庁舎周辺が地域の生活拠点を形成し、印章資料館等の観光資源、富士見ふれあいの森公園やニードスポーツセンター等のレクリエーション施設が分布。
- 中山間地は、ホタルやカタクリ等の生態系や寺所の桜など、豊かな自然環境と良好な眺望景観、のどかな里山の風景がみられ、市街地周辺は昔ながらのまちなみが残るなど、風情と趣のある郷土景観を形成している。



・岩間地区のまちなみ

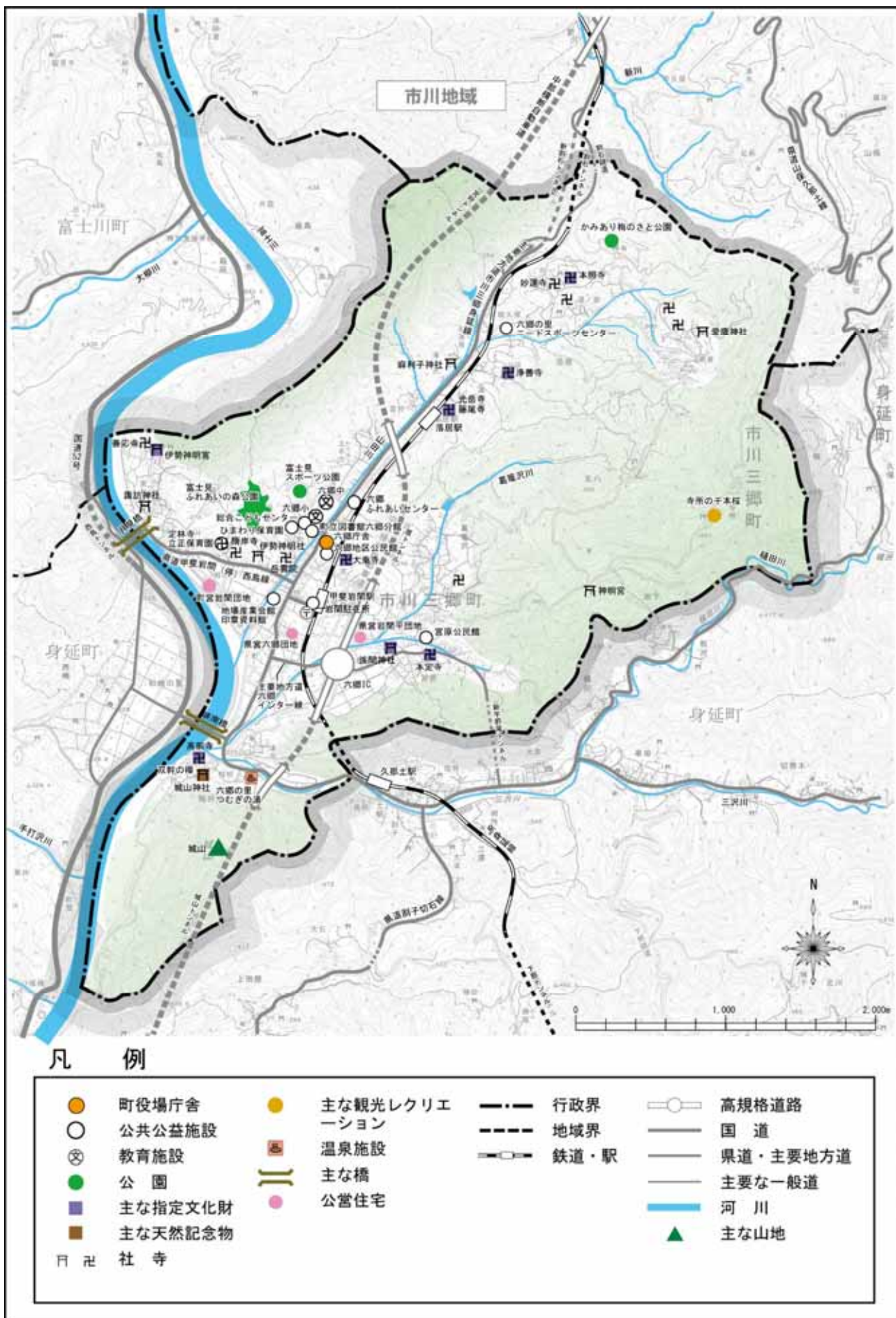


(資料:国勢調査)

② 主要なまちづくりの課題

- 優良農地の保全をはじめ、六郷 IC 周辺の産業誘致の促進、遊休農地や空き家等の有効活用、中山間地域の住環境の改善など、人口増につながる良好な環境と共生した計画的な土地利用を図ることが必要です。
- 中部横断自動車道山梨～静岡間の開通、六郷 IC の整備に伴い、広域連携を担う高速交通体系や IC 周辺アクセス、幹線道路網の強化、公共交通利便性の向上など、住民の利便性の向上や体系的な道路交通網の形成が必要です。
- 六郷 IC 周辺のポテンシャルを活かし、人口減少への対応、移住・定住に結びつく地域産業の活性化など、地域資源を活かした地域振興策を進めることが必要です。
- 豊かな自然環境を守りながら、歴史文化資源や故郷の良好な景観をまちづくりに活用していくことが大切です。
- 自然災害対策をはじめとし、中山間地域の住民の命や生活を守る安全・安心な地域づくりが必要です。
- 地域コミュニティを維持する身近な生活基盤の整備・充実や利便性の高いまちづくりを進めることが必要です。
- 地域コミュニティを育み、地域活動や人材を財産とした交流が活発なまちづくりを進めることが大切です。

■六郷地域の現況特性図



(2) 六郷地域の将来像

① 将来像とまちづくりの目標

■将来像と基本理念

<将来像>

人と地域・伝統文化を誇り
未来を紡ぐ 交流と活気あるまち

<基本理念>

伝統文化の継承と人づくりがつなぐ、地域の未来を紡ぐまちづくり

地域は印章や舟運等の歴史文化や豊かな自然環境に恵まれた、穏やかな暮らしを営むまちです。また、古くからのつながりやコミュニティが育まれ、地域活動や人材が潜在資源となっている一方、中部横断自動車道六郷 IC 周辺のポテンシャルを活かした資源や交流を介した地域振興が求められています。これら、故郷の豊かな環境や人と地域・伝統文化を誇り、交流により地域の未来を紡ぐ、「住んでみたい・住み続けたい」と願うまちづくりを進めます。

■まちづくりの目標

- 六郷 IC 周辺のポテンシャルや地域資源を活かした交流と活気あるまちづくり
- 豊かな環境と郷土の景観を守り・活かすまちづくり
- 地域コミュニティを育む住み続けられるまちづくり

② まちづくりの基本方針

1) 地域特性を守り活かす環境と共生した土地の有効活用を進めます。

地域振興に資する六郷 IC 周辺土地利用構想の検討と計画的な土地利用の誘導をはじめ、住宅地・農業集落地の住環境の改善や中山間地域の過疎対策の推進、農地や里山・森林の保全と活用を推進し、豊かな環境を損なうことのないよう、地域の特性に即した環境と共生した土地の有効活用を進めます。

2) 地域活性化や広域交流活性化に寄与する道路交通網の強化を図ります。

中部横断自動車道六郷 IC 周辺のアクセス強化や、広域連携・地域間連携の強化を図る骨格的な主要幹線道路網の強化を図るとともに、中山間地域の公共交通の利便性の向上、生活道路や安全な歩行者のみちづくりなどを推進し、地域活性化や広域交流活性化に寄与する道路交通網の強化を図ります。

3) 地域資源を活用し交流を創出する活力あるまちづくりを進めます。

六郷 IC 周辺のポテンシャルを活かし、新たな活性化に寄与する拠点整備の検討や、豊かな自然環境や地域の魅力資源を活かす地域振興・活性化の推進、印章等の伝統産業の振興、里山・農山村交流等を促進し、多くの人との新たな交流を創出する活気あるまちづくりを進めます。

4) 故郷の自然環境や歴史文化資源を守り・伝え・活かすまちづくりを進めます。

森林・里山や川・沢に舞うホタル等の豊かな環境、きれいな空気と水環境、印章の文化など培われた歴史文化や穏やかな農山村集落景観等の美しい景観を守り、地域のつながりを更に深め魅力を育み、誇りをもって子どもたちに伝え活かすまちづくりを進めます。

5) 住民の安全・安心を守る防災まちづくりを推進します。

地域は、富士川と中山間地の森林に囲まれた狭い地形条件から、自然災害等への対応が課題となっています。そのため、自然災害に対する安全対策の強化や住民の安全・安心を守る防災まちづくりの推進とともに、自助・共助・公助の地域防災力の充実による安全な地域づくりを推進します。

6) 住み続けたいと思う安心で利便性の高い住環境づくりを進めます。

コンパクトでまとまりある地域は住民のつながりと交流活動が大きな財産となっています。身近な生活基盤の整備・充実をはじめ、地域コミュニティの維持に向けた移住・定住の促進、高齢者や子どもたちが元気な福祉のまちづくりを推進し、地域に住み続けたいと思う安心で利便性の高い住環境づくりを進めます。

(3) 六郷地域まちづくり方針

1) 地域特性を守り活かす環境と共生した土地の有効活用を進めます。

土地利用

① 中部横断自動車道六郷 IC 周辺土地利用構想の検討

○中部横断自動車道山梨～静岡間の開通に伴い、広域交通網の利便性や産業、観光、移住・定住など地域振興に資するポテンシャルを活かし、優良農地の保全と良好な環境との調和など地域特性を考慮した、地域の創意に基づく六郷 IC 周辺土地利用構想の検討

○地域の実情に即した一定のルールに基づく計画的な土地利用の促進に向け、準都市計画区域等の指定など総合的な検討と秩序ある土地利用の誘導



・六郷 IC

② 住宅地・農業集落地の住環境改善と環境と共生した適切な土地利用の誘導

○扇状地に形成される既存住宅地の住環境の改善整備、地域特性に応じた良好な住宅市街地の形成

○甲斐岩間駅周辺や六郷 IC 周辺等の適正な宅地化の検討

○六郷庁舎周辺の地域特性を活かした身近な生活支援機能を担う地域生活拠点の形成

○岩間地区周辺既存商店街の魅力づくり、店舗・生活サービス機能の維持

○中山間地域の農業集落地環境の維持・改善、豊かな環境と共生した農業集落地の形成

○中山間地域の過疎対策の推進（中山間地域総合整備事業の検討、移住や新規就農者確保に向けた空き家・遊休農地の有効活用、生活支援体制支援事業による生活サポートなど）

③ 農地や里山・森林の保全と活用

○富士川など河川扇状地に広がる水田や樹園地など優良農地の保全と農業基盤整備の促進

○遊休農地の有効活用の促進（農地バンク等による営農希望者への斡旋、体験農業、観光農園、景観緑地への活用など）

○荒廃農地の実情に即した森林等への土地利用転換の調整検討

○中山間地の森林資源や市街地南側の斜面樹林、里山の維持・保全と活用（林業振興、放置山林などの維持管理とレクリエーション活用など）

2) 地域活性化や広域交流活性化に寄与する道路交通網の強化を図ります。

道路・交通

① 広域連携・地域間連携の強化を図る骨格的な主要幹線道路網の強化

■中部横断自動車道六郷 IC 周辺のアクセス強化、新たなバイパス(構想)の整備促進

○広域交通網の連携強化や地域住民の利便性の向上に向けた幹線道路のアクセス機能等の強化、六郷 IC 周辺の複合的な交流拠点施設整備の検討

○六郷地域の新たなバイパス（構想）、鹿島落居トンネル（構想）の整備検討と整備促進

○国道 52 号へのアクセス強化、国道 300 号（町外）へのアクセス路線の検討

■骨格的な幹線道路網の整備・強化

○岩間地内（主）市川三郷身延線の拡幅や歩道整備、交通環境改善など機能強化の促進

■主要生活道路の改善・整備

○その他市街地や集落地域を結ぶ（県）甲斐岩間（停）西島線など主要生活道路の改善・整備

② 公共交通の利便性の向上

○JR 身延線の利便性の向上と観光利用の促進、甲斐岩間駅のパークアンドライドの促進、サイクルオアシス・駐輪場の整備、サイクルトレインの促進

○コミュニティバスなどバス交通利便性の充実、町民の利用しやすい公共交通の検討

③ 安全で快適な暮らしのみちづくり

- 六郷 IC 周辺や主要幹線道路、通勤・通学ルートの歩道の改善・整備、路側帯の確保、岩間地区などの通過交通を抑制した歩行者を優先した安全で快適なみちづくりの推進
- 観光施設周辺主要道路の自転車通行帯の整備促進
- 交差点の改善や地域実情に即した交通規制の検討など交通安全対策の強化

3) 地域資源を活用し交流を創出する活気あるまちづくりを進めます。

地域振興・活性化

① 中部横断自動車道六郷 IC 周辺の複合的な拠点整備の検討

- 六郷 IC 周辺は新たな産業活性化交流拠点として、観光施設整備や特産品の開発等の観光集客、地域雇用につながる企業誘致など、交流人口の拡大や地域振興、広域交流活性化に寄与する複合的な拠点整備（六郷 IC 周辺活性化事業）の検討

② 郷の拠点等の機能充実と魅力の向上

- 六郷庁舎周辺の生活利便施設やサービス機能の維持、身近な交流機能を担う地域生活拠点の形成
- 岩間地区既存商店街の生活に身近な商店街機能の維持（地域商業にぎわい創出支援事業の活用など）

③ 地域の魅力資源を活かす地域振興・活性化の推進

- 観光レクリエーション拠点や観光資源の機能充実と魅力の向上（富士見ふれあいの森公園、地場産業会館（印章資料館）の活用など）
- 特産品開発や直売所整備等の観光集客や企業誘致、町民の交流拠点の整備など、住民の創意に基づいた地域の魅力を発信し体感するふるさと交流拠点の整備検討
- 水辺や自然資源を活用した都市住民との交流促進（富士川等の親水空間、月見橋周辺の資源活用、桜の里の保全と活用、里山ツアー・体験活動、森林のレクリエーション活用など）
- 歴史文化資源等の観光活用（双幹の櫓等の史跡・文化財、富士川舟運の河岸・岩間陣屋跡など）
- 観光基盤・観光ルートの整備、広域観光ルートの創出（六郷 IC 整備に伴う広域交通アクセスの活用、（主）市川三郷身延線の広域観光ルート、山道ハイウェイの活用とPR など）
- 伝統行事・祭の継承とイベントの充実、積極的な観光 PR の展開（地場産業まつり、花火、灯籠流し、観光案内窓口の設置、周辺地域と連携した広域観光の展開と地域振興など）

④ 伝統産業や地場産業の振興

- 印章等の伝統産業の育成と活性化（3地域の伝統産業の連携強化と啓発活動、地場産業会館、印章資料館の有効利用、伝統産業体験学習の推進、異業種との連携による新たな製品開発の促進など）
- 農業の振興・活性化（農業基盤整備の促進、遊休農地の有効活用、農業と異業種との連携、後継者・担い手育成など生産支援体制の強化、農業の6次産業化や特産品の充実、地産地消の促進など）
- 都市と農山村の交流促進（グリーンツーリズム、観光農園・体験農園、農産物直売所の充実、農山村の特色を活かした農業体験型観光の推進、地場産業体験ツアー事業の展開など）



・印章資料館

4) 故郷の自然環境や歴史文化資源を守り・伝え・活かすまちづくりを進めます。

水と緑、景観

① 美しい環境と豊かな自然の保全と活用

- 豊かな自然環境の保全と活用（森林資源の保全と維持管理、里山体験ツアーなど）
- 良好な水辺環境の保全とレクリエーション活用（富士川、山田川等の川や沢など）
- 双幹の櫓などの文化財や史跡等の緑の保全
- ホタルやカタクリなど、貴重な動植物の生息環境の維持・保全、生息域の拡大
- 自然環境に配慮した環境負荷の軽減と循環型社会をめざす環境にやさしいまちづくりの推進

② 故郷の資源を守り活かす景観まちづくりの推進

- 良好な眺望景観の活用と PR（ダイヤモンド富士を望む日向山など眺望域の保全と景観コントロール、アクセス道路の整備、眺望場所の魅力の向上など）
- 歴史・文化的景観の保全と活用（富士川舟運・河岸等の顕在化、地域に祀られる城山神社双幹の櫓、印章の伝統技術や「十鐘山房印拳」の活用、浅間神社の神楽等の伝統芸能や印章祭等の継承など）
- 寺所千本桜周辺など中山間地域の自然や里山と一体となった特徴的な農山村集落景観の保全と活用
- 新たな景観拠点づくりの推進（六郷庁舎周辺の地域生活拠点の魅力の向上、景観形成推進ゾーン（六郷 IC 周辺）の先導的な景観形成の推進、身近な景観スポットの創出など）
- 多様な景観ネットワークの形成（里山散策ルート、ハイキングルートの整備・充実）
- 地域特性に即した適切な景観コントロールの推進

5) 住民の安全・安心を守る防災まちづくりを推進します。

防 災

① 自然災害に対する安全対策の強化

- 富士川や山田川、葛箆沢川等の治水対策の強化、河川沿いの低地の内水排除など総合的な対策の検討
- 中山間地域や山田川沿い、（主）市川三郷身延線等の主要道路の崖崩れや土石流等に対する適切な安全対策の強化、治山対策の促進
- 立地適正化計画の策定と計画に基づく災害リスクを考慮した安全な地域への居住誘導、災害危険の高い地域の防災機能の向上と安全確保

② 安全・安心を守る防災まちづくりの推進

- 木造密集住宅地や消防活動困難区域の安全性の向上（狭あい道路・行き止まり道路の改善、老朽住宅の建替え、耐震化・不燃化の促進、避難ルートの確保、ブロック塀の改善など）
- 防災拠点や防災関連施設の充実・強化（避難場所の機能充実など）
- 中山間地域の孤立化を回避する防災対策の強化（適切な迂回路の検討、防災ヘリポートの充実など）

③ 自助・共助・公助による防災まちづくりの推進

- 「洪水ハザードマップ」や「土砂災害ハザードマップ」の周知徹底など積極的な情報公開の推進
- 地域防災体制の育成強化、自助共助の意識啓発活動の促進（地域単位の防災マップ作成・周知など）

6) 住み続けたいと思う安心・利便性の高い住環境づくりを進めます。

住 環 境

① 生活基盤の整備・充実と利便性の高い住環境づくり

- 地域の実情に即した生活道路の段階的な改善・整備、歩道整備による安全な通学路等の確保
- 公有地や既存施設の利活用による市街地・集落地に不足する身近な公園・広場の確保
- 公共公益施設など生活利便施設の充実、既存施設や空き施設等の有効活用
- 公共下水道、合併処理浄化槽の普及促進、安定的な生活用水の確保と管理体制の強化
- 森林や河川、水路等へのごみ不法投棄の防止、資源ごみ回収等の改善・充実

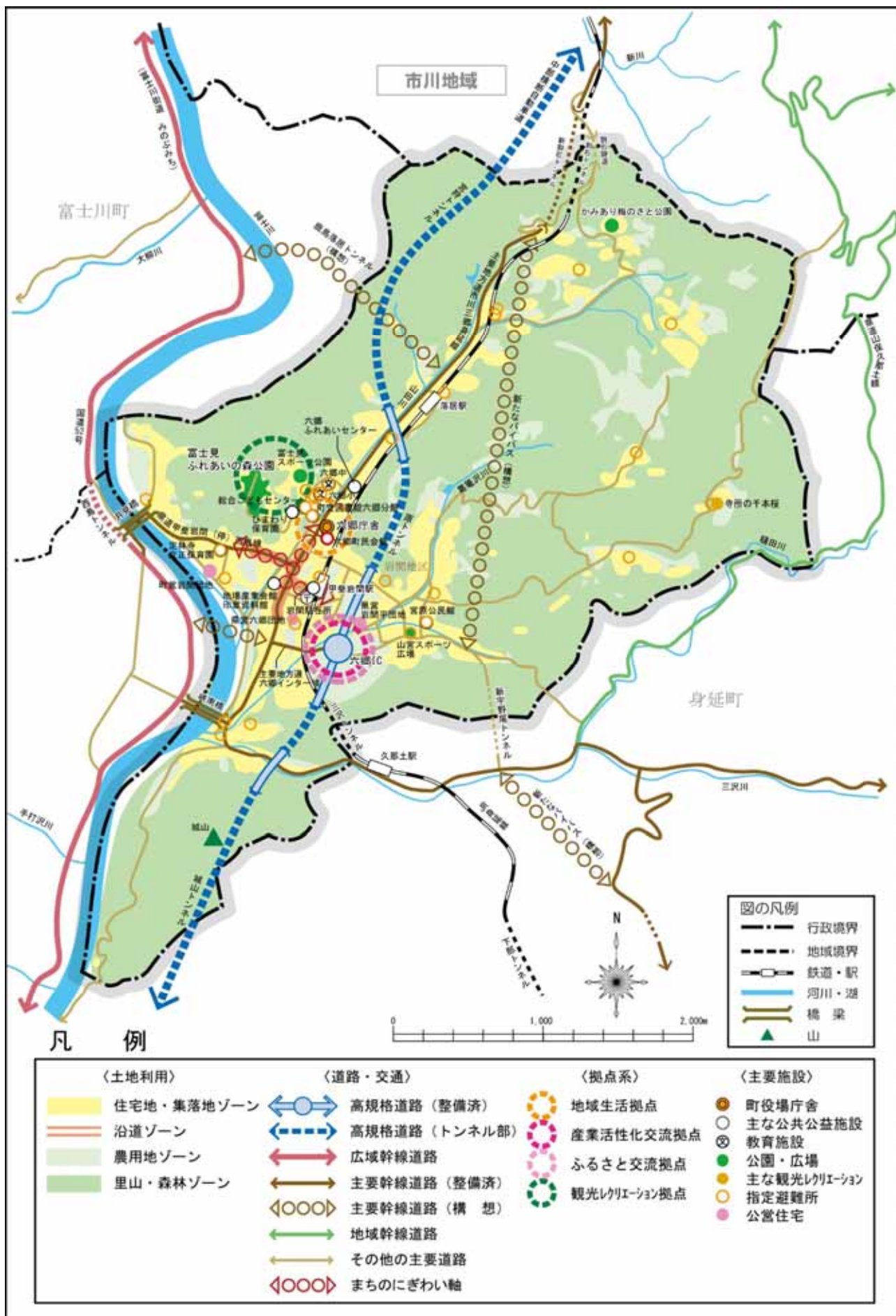
② 地域コミュニティの維持に向けた住まいづくりと移住・定住の促進

- 中山間地域の過疎対策と併せた移住・定住促進に向けた空き家や遊休農地等の有効活用
- 定住を促す良質な住まいづくりの推進（定住促進に向けた公営住宅の有効活用など）
- 若者や子育て世代等の移住・定住の促進（空き家バンク制度等を活用したファームスティ、農地付き・菜園付き住宅等の農業施策との連携、「お試し住居」等の施策展開、支援策の充実など）

③ 高齢者や子どもたちが元気な人にやさしいまちづくりの推進

- 主要施設のバリアフリー化の推進（既存公共施設の改善、道路・歩行者空間、公園・広場、文化交流施設等のバリアフリー化）
- 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくりの推進
 - ・地域福祉の充実と福祉のまちづくりの推進
 - ・地域ぐるみの子育て環境・子育て支援の充実
 - ・地域医療の充実と医療機関の連携強化による地域医療体制の強化
 - ・福祉増進の検討と健康まちづくりの推進
- 交流が活発なあたたかいまちづくり（地域コミュニティや交流の維持・継続、公民館活動の充実、ボランティアの育成・支援、高齢者や子どもたちなどが地域で楽しむ場づくり）

■地域まちづくり方針図－六郷地域



注）公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

第5章

計画の実現に向けて

第5章 計画の実現に向けて

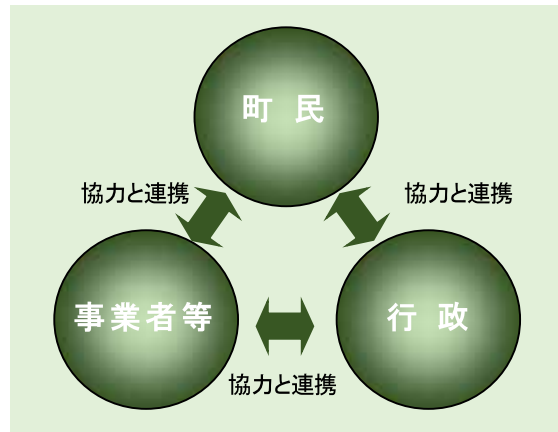
1 まちづくりの基本的な考え方

(1) 協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、町民、事業者（民間企業等）、行政等が、お互いの知恵とエネルギーを結集して行う“協働”作業といえます。

市川三郷町のまちづくりは、町民主体のまちづくりを基本に、事業者、行政などが、それぞれの役割と責任を認識し、まちづくりの理念や目標を共有しながら、相互の適切な役割分担と協働により進めていきます。

■協働によるまちづくりのイメージ



■まちづくり主体の役割

■町 民

まちづくりの主役は町民です。自分たちが住むまちをもう一度見直し、周辺に配慮した住まいづくり、暮らし方など、自らできることを自発的に進めていくことが重要です。

町内には古くから育まれてきた「組」という自治活動の組織をはじめ、商店会、NPO(特定非営利活動法人)やボランティア団体・グループなど多くの組織が活動しています。こうした活動は、まちづくりの牽引役として、地域住民との連携強化と、活発な活動を展開していくことが期待されます。

■事業者等

商業、工業、ディベロッパー、ハウスメーカーなどの民間事業者等は、企業活動や経済活動等を通じて直接的・間接的にまちづくりに関わっています。

事業者等もまちづくりの担い手の一員としての役割と責任を理解し、積極的にまちづくりに参加し、社会的な役割を果たしていくことが求められています。

■行 政

行政は、「市川三郷町都市計画マスタープラン」に基づき、町民、事業者等との協働のもと、都市計画の決定や具体的なまちづくり事業の実施など総合的・効率的なまちづくりを推進していきます。

また、協働によるまちづくりを推進していくため、まちづくりに関する情報提供、意識啓発、自主的なまちづくり活動への支援、まちづくり推進体制の充実などを図ります。

(2) 長期的な行財政運営の視点に立った戦略的・計画的なまちづくりの推進

人口減少、超少子高齢社会、国際化社会、高度情報社会、循環型社会の進展やライフスタイルの多様化などに伴い、本町の産業構造をはじめ、町民の暮らし方、働き方など大きな変化が予想されます。

まちづくりには、長い時間と多大な費用、多くの町民の理解と協力が必要となります。また、持続的なまちづくりの推進に向けては、安定した財源の確保が不可欠となり、限られた財源と人材をいかに活用し、計画的かつ効果的に事業を行っていくかという視点が重要となります。

地方分権の進展に伴い、厳しい財政状況の中で、効率的な都市経営が求められており、本町では「市川三郷町第2次総合計画」（2017（平成29）年3月）において行財政改革の推進を掲げ、その具体的な取り組みを明示した「市川三郷町第2次総合戦略」（2020（令和2）年3月）の策定とともに、2024（令和6）年度には「市川三郷町第3次総合計画」の策定を目指し、行財政運営の効率化・健全化に取り組んでいます。さらに、2023（令和5）年12月には「行財政改革推進計画」を策定し、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度の3年間で集中的に公共施設の統廃合や事業の見直しに取り組んでいます。

今後は、これまで整備されてきた公共施設の最適化を図るとともに、都市基盤などの既存ストックを維持・活用し、整備の必要性や緊急性、合意形成、事業化の熟度、事業効果など、あらゆる角度から検討を行い、国・県等の補助制度や民間活力の活用も検討しながら、財源の確保を図りつつ、長期的な行財政運営の視点に立った戦略的かつ計画的なまちづくりを推進していきます。

(3) 固有の資源や既存ストックを最大限に活かしたコンパクトなまちづくりの推進

本格的な超少子高齢社会に突入した現在、従来の拡大成長型のまちづくりではなく、固有の資源や都市基盤等のストックを有効活用しながらまちの再生を図る「成熟社会」へ移行してきています。

本町は、御坂山系の山々を後背に、森林や水辺空間の豊かな自然環境と四季折々の美しい景観に囲まれたコンパクトな田園都市を形成しています。また、山梨県の古代文化発祥の地とされる多数の古墳の出土や、富士川舟運、和紙、花火、印章、養蚕などの伝統産業による繁栄、地域の中心として発展してきた固有の歴史性を有しています。

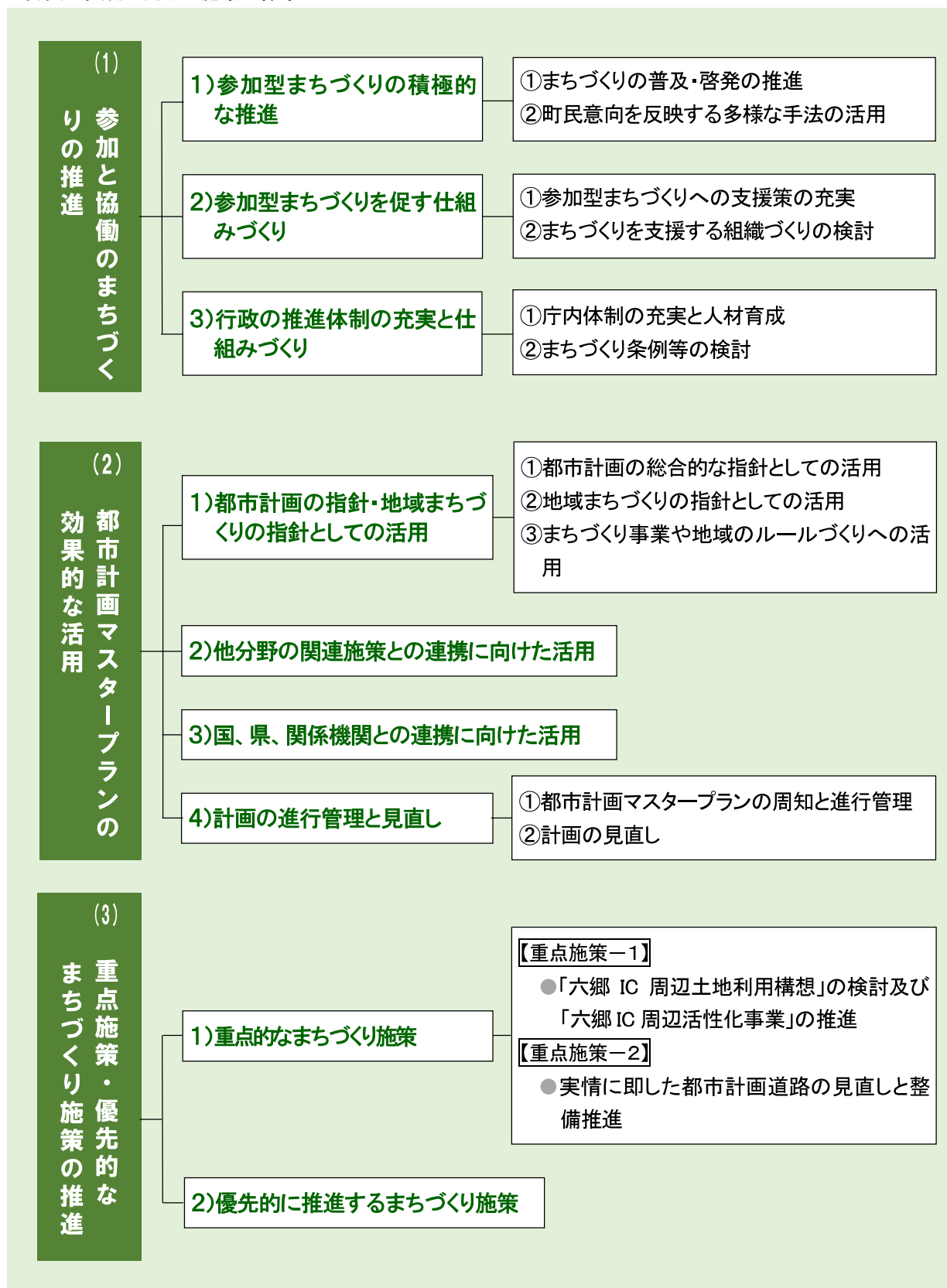
今後のまちづくりにあたっては、こうした本町の持ち味を損なうことがないように最大限に配慮するとともに、豊かな自然と郷土の構造を土台としたコンパクトで一体感のあるまちづくりを推進します。

また、高速交通網の整備が進み、新たな発展が期待されているところですが、これまでストックしてきた都市基盤などを維持・活用しつつ、豊富な人的資源の効果的な活用と地域の創意工夫に基づき、できるところから着実に進めていくまちづくりを目指します。

2 計画の実現に向けた施策

本計画の実現に向け、次のような施策の取り組みを図ります。

■計画の実現に向けた施策の体系



(1) 参加と協働のまちづくりの推進

「参加と協働のまちづくり」を推進するためには、住民のまちづくりへの関心や参加意欲をより高め、いくとともに、今ある活動の小さな芽を育て、活動の輪を広げていくことが重要です。

そのため、次のような取り組みを推進し、まちづくりの目標に掲げた「地域の絆と連携を育む つながるまちづくり」を目指していきます。

1)参加型まちづくりの積極的な推進

① まちづくりの普及・啓発の推進

まちづくりは、住民の暮らしや環境を向上していくことが重要であり、そのためには身近なところから「自分の暮らす地域の現状や問題点は何か」、「どのようなまちづくりが望ましいか」など、まちづくりに関する様々な情報提供や問題提起から、関心を喚起していくことが必要です。

そのため、町の広報やホームページでの情報公開、パンフレット等によるPR、シンポジウムやまちづくり講座、イベント等の開催、さらに、学校教育や社会教育を通じたまちづくりに関する情報の共有化など、まちづくりの普及・啓発に努めていきます。

② 町民意向を反映する多様な手法の活用

住民の自主的なまちづくりへの参加意欲を高めるためには、まちづくりに関わる多様な情報・意見を行政が受け止めるシステムの確立を図ることが必要です。

そのため、アンケート調査やワークショップの開催等を通じた町民意向の把握とともに、パブリックコメント^{*1}やパブリックインボルブメント^{*2}手法を活用した意見聴取の機会の拡充、まちづくりに係わる都市計画の内容について住民が提案を行うことのできる都市計画提案制度^{*3}の活用に向けた検討を図ります。

2)参加型まちづくりを促す仕組みづくり

① 参加型まちづくりへの支援策の充実

住民の自発的な地域のまちづくり活動に対しては、必要な情報提供、まちづくり活動拠点の整備、話し合いの場づくり、まちづくり専門家の派遣などの支援策を充実していきます。

また、NPO（特定非営利活動法人）、ボランティア団体、学生団体などの活動や、まちづくりに関する積極的な提案への支援を図るなど、住民等が様々なまちづくり活動に自主的に取り組み、参加していけるよう、次のような支援策を検討していきます。

■想定される支援策(例)

- まちづくり相談窓口の設置
- まちづくりに関する情報提供（町ホームページ、インターネットの活用等）
- まちづくり活動拠点の整備
- まちづくりの協議組織等の認定制度
- まちづくり専門家派遣制度、まちづくり活動に対する助成金交付制度
- まちづくりリーダー育成のための「まちづくりセミナー」の開催 など

注) *1 パブリックコメント：一般的には「住民の意見」という意味。ここでは、都市計画マスタープランのように、行政による施策を原案段階で公表し、住民一般から意見を募り、その上で意志決定を行う手続のことを指す。

*2 パブリックインボルブメント：一般的には、行政が立案・策定する計画など、政策決定の過程に広く住民の意見を求め、策定の過程を知る機会を設ける仕組みのことを指す。

*3 都市計画提案制度：地域のまちづくりに対する取り組みを都市計画行政に積極的に取り込んでいくため、住民またはまちづくり団体等から都市計画決定などの提案ができる制度。

② まちづくりを支援する組織づくりの検討

まちづくりの現場では、住民やNPO・ボランティア団体、学生団体、企業、行政など、多様なプレーヤー（まちづくり主体）が関わってきます。まちづくりを円滑に進めていくためには、これらの多様なプレーヤーへの必要な情報や話し合いの場の提供など、人的、技術的支援を行う組織づくりが望まれます。

昨今、多くの自治体で「まちづくりセンター」、「市民活動サポートセンター」などと呼ばれるまちづくり支援組織が発足しています。本町においても、町民との話し合いを進めながら、市川三郷町にふさわしい「まちづくり支援組織」の検討を進めていきます。

3)行政の推進体制の充実と仕組みづくり

① 庁内体制の充実と人材育成

都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進するためには、都市計画や都市整備・建設分野だけではなく、農政、商工、観光、防災、福祉、教育・文化など、庁内の多様な分野と連携しながら、個々の計画や事業の調整を行ない、総合的に進めていく必要があります。

そのため、関係各課の協議・調整の場となる横断的な検討組織の充実を図るとともに、まちづくりの研修や地域での実践的なまちづくり活動を通じて、行政職員の専門性を高めるなど人材の育成を図ります。

② まちづくり条例等の検討

昨今、全国的には、協働のまちづくりの行動指針となる「まちづくり条例」を制定している自治体が増えてきています。本町では、「情報公開条例」、「市川三郷町安全・安心なまちづくり条例」、「市川三郷町景観条例」、「市川三郷町空き家等対策の推進に関する条例」など、まちづくりに関わる多くの条例を定めています。

今後、協働によるまちづくりの一層の推進を図るため、本町の特性・実情に即した「まちづくり条例」の制定に向けた検討を図ります。

■まちづくり条例の内容(参考例)

- ①目的と理念
- ②役割と責務
(町民、NPO・ボランティア団体、企業、行政など)
- ③まちづくりの仕組みについて
 - まちづくり協議会等の設置
 - まちづくり活動への支援（人的、技術的支援、助成など）
 - まちづくりコンサルタントの派遣
 - まちづくり支援組織の設置
- ④まちのルールづくりについて
 - まちづくりガイドラインの作成・指導等
 - 地区計画、まちづくり協定等のルールづくり
- ⑤その他

(2) 都市計画マスタープランの効果的な活用

「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、町民、事業者、行政等が「まちの将来像」を共有し、その実現に向けた協働のまちづくりの指針として定めたものです。

そのため、都市計画の基本的方針として、都市計画の運用やまちづくり事業の実施に際し活用していくことはもとより、地域単位のまちづくりのガイドラインとしての活用、多様な分野の施策との連携、国や県、関係機関との連携に向けた活用など、効果的な活用を図ります。

また、効率的かつ効果的なまちづくりが進められるよう計画の適切な進行管理と、本町を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直しを行います。

1) 都市計画の指針・地域まちづくりの指針としての活用

① 都市計画の総合的な指針としての活用

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、まちづくりにおける上位計画として、今後の土地利用や道路交通、都市施設、都市整備やまちづくりに関する整備、開発および保全に関する関係各種計画の総合的な指針として活用を図るものです。

今後、本町をとりまく社会情勢の変化等において、次に示すような都市計画の変更や新たな都市計画の決定が必要となる場合については、本計画に示すまちづくり方針に即し、住民意向等を勘案しながら、適切な都市計画の変更・決定を図っていきます。

■想定される都市計画の変更・決定

- 準都市計画区域の検討（六郷 IC 周辺など）
- 用途地域の変更（国道 140 号沿道など）
- 都市施設の決定・変更（都市計画道路、下水道、都市計画公園など）
- 地区計画の決定 など

② 地域まちづくりの指針としての活用

本計画は、大きく将来像、分野別まちづくり方針、地域別まちづくり方針で構成され、どのセクションにおいても、それぞれ1つのまちづくり方針として完結するように編集しています。

そのため、都市計画の総合的な指針としての活用はもとより、身近な地域のまちづくりに際しての「まちづくり指針」としても活用を図ります。

③ まちづくり事業や地域のルールづくりへの活用

公共施設の整備や道路・公園・下水道・河川等の基盤整備など、地域の具体的なまちづくり事業を行う場合は、関連計画との整合・調整を図りつつ、本計画に示すまちづくり方針に基づき事業の推進を図ります。

また、地区計画など、まちづくりに関する地域ルールについても、同様に本計画に基づき定めていきます。

2) 他分野の関連施策との連携に向けた活用

産業振興（農業、商業、観光など）や地域振興、環境、健康福祉、景観など、他分野の関連施策との一体的なまちづくりが必要とされる場面では、本計画のまちづくり方針の内容をもとに施策の連携や調整を図っていきます。

3)国、県、関係機関との連携に向けた活用

国や県、近隣市町との広域的なまちづくりや、町の所管外のまちづくりを推進する場面では、本計画をもとに連携・調整を図っていきます。

特に、中部横断自動車道やリニア中央新幹線をはじめ、国道や県道、河川等の事業者である国や県に対して、事業の早期実現を働きかけていきます。

また JR 身延線やバスなどの交通事業者、警察、消防など、多様な関係機関の協力と協議・調整を図りながら、まちづくりを推進します。

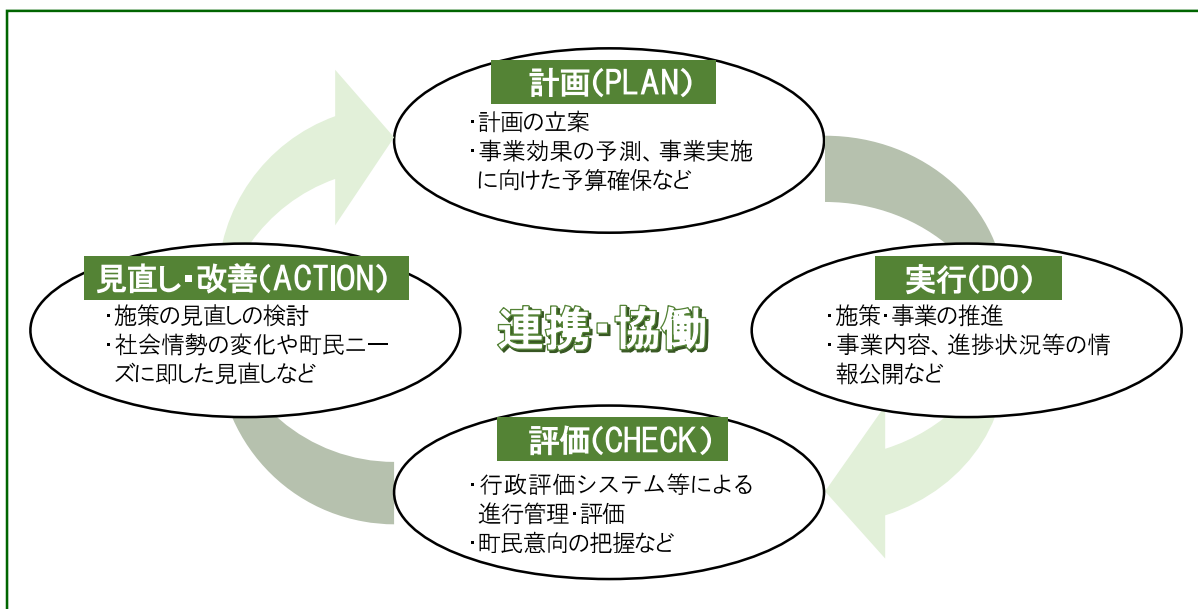
4)計画の進行管理と見直し

① 計画の周知と進行管理

本計画は、従前の「市川三郷町マスタープラン」策定から 10 年以上が経過したことから、その後の社会経済情勢の変化等を考慮し、中間年次として施策の見直しを行ったものです。

今後も、庁舎や主要な公共施設での閲覧をはじめ、町広報やホームページ等の活用による周知を図るとともに、定期的にまちづくりの進捗状況を把握し、適切な計画の進行管理を図ります。

■都市計画マスタープランの進行管理のイメージ



② 計画の見直し

本計画は、中部横断自動車道延伸やリニア中央新幹線の山梨県駅整備など、今後の本町をとりまく社会経済情勢の変化や、国や県、町の上位計画等の変更が生じた場合、また、令和6年度策定予定の「市川三郷町第3次総合計画」における施策との調整、各種事業等の熟度なども勘案し、必要に応じて施策の見直しを図ります。

(3) 重点施策・優先的なまちづくり施策の推進

まちづくりは、長い時間と労力、多大な費用が必要となります。厳しい財政状況の中で都市計画マスタープランを効果的に実現するためには、各々の施策や事業の必要性、緊急性、費用対効果などを勘案し、長期的な行財政運営の視点に立った戦略的かつ計画的なまちづくりの推進が必要です。

そのため、従前の計画では「重点施策」と「まちづくりリーディング施策」を位置づけ、これまで多くの施策の実現を図ってきました。

本計画においても、未実施あるいは新たに位置づけた重点施策や優先施策について、引き続き積極的な取り組みを図っていきます。

1) 重点的なまちづくり施策

【重点施策－1】

「六郷 IC 周辺土地利用構想」の検討及び「六郷 IC 周辺活性化事業」の推進

中部横断自動車道山梨～静岡間が全線開通し、本町においては六郷 IC の整備を契機として、物流や産業、観光・交流、災害時等における広域連携の強化とともに、地域活性化や産業振興、関係人口・交流人口拡大等への波及効果が期待されています。

本計画では、六郷 IC 周辺を「産業活性化交流拠点」と位置づけており、地域にふさわしい土地利用のあり方とともに、町の活性化を牽引する戦略的な地域振興を図る誘導拠点として、次のような検討を図ります。

① 六郷 IC 周辺における適正かつ計画的な土地利用コントロールの検討

■ 地域特性に即した「六郷 IC 周辺土地利用構想」の検討

「市川三郷町土地利用指導要綱」に基づく秩序ある土地利用の誘導とともに、地域にふさわしい土地利用コントロールや整備のあり方等について「準都市計画区域勉強会」および「庁内検討会」等による検討を継続し、居住利便性の向上や産業振興、移住・定住など地域振興に寄与する、地域の創意に基づく「六郷 IC 周辺土地利用構想」の検討を図ります。

■ 準都市計画区域等の指定検討

都市計画区域外である六郷 IC 周辺は、将来的な開発需要等が想定されますが、都市計画法に基づく規制を導入することにより、適正な土地利用コントロールが推進できると考えられます。

そのため、「六郷 IC 周辺土地利用構想」と併せ、市川三郷都市計画としての一体的な都市づくりと適切な都市機能分担を前提に、開発需要の適正なコントロールを図るため、準都市計画区域の指定（都市計画法第5条の2）について総合的な検討を図るとともに、開発行為等に関する要綱などを活用し、計画的な土地利用の誘導を図ります。

② 新たな地域ルールの確立

■ 土地利用に関する条例等の検討

本町のような非線引き都市において、近年、いくつかの自治体で農業集落地域の問題解決と計画的な土地利用を推進するため、自治体独自の「土地利用条例」等を制定する事例が増えています。

本町においても、計画的な土地利用の誘導を図るため、土地利用に関する条例の検討を図ります。

また、本町では、一定規模以上の宅地開発等の開発行為に際しては、都市計画法に基づく開発許可や「山梨県宅地開発事業の基準に関する条例」に加え、「市川三郷町土地利用指導要綱」に基づき指導を行っています。今後、土地利用ガイドラインや土地利用条例の検討と併せて、効果的な運用を図っていきます。

■ルールに基づくまちづくりの推進

計画的な土地利用や地域の特性に応じた良好な住環境を形成するためには、法律や条例に基づく制度だけでなく、そこに暮らす住民自らがまちを大切に、土地の使い方、建物の建方、ゴミの出し方、緑の育成等についての共通のルールをつくり、育てていくことが望めます。

まちのルールとしては、法律に基づく「地区計画」、「建築協定」、「緑地協定」といったものや、住民等が任意に定める「まちづくり協定」などがあります。

本町では、地域の自発的なルールづくりがまちづくりの重要なきっかけになるものと考え、制度の活用と住民の自主的なルールづくりを積極的に支援していきます。

③「六郷 IC 周辺活性化事業」の推進

六郷 IC 周辺（岩間地区及び宮原地区の一部）は、「山梨県物流等基本計画」（2019（令和元）年 9 月 27 日）において、リニア中央新幹線や中部横断自動車道等のインフラを活用した、物流関連分野の地域経済事業を促進する「重点促進区域」の対象区域、地域経済を牽引する重要なエリアとして位置づけられています。

また、「市川三郷町第2次総合戦略」においては、企業誘致や雇用に向けた基本計画の策定や環境整備などの「六郷 IC 周辺活性化事業」が位置づけられています。

今後、近隣市町との連携による中部横断道沿線地域活性化ビジョンの推進をはじめ、交流・地域振興等の複合的な拠点整備、生産拠点誘致等の産業振興など、町の活力を牽引する先導的な「六郷 IC 周辺活性化事業」の推進を図ります。



・ 六郷 IC 周辺

【重点施策一2】

実情に即した都市計画道路の見直しと整備推進

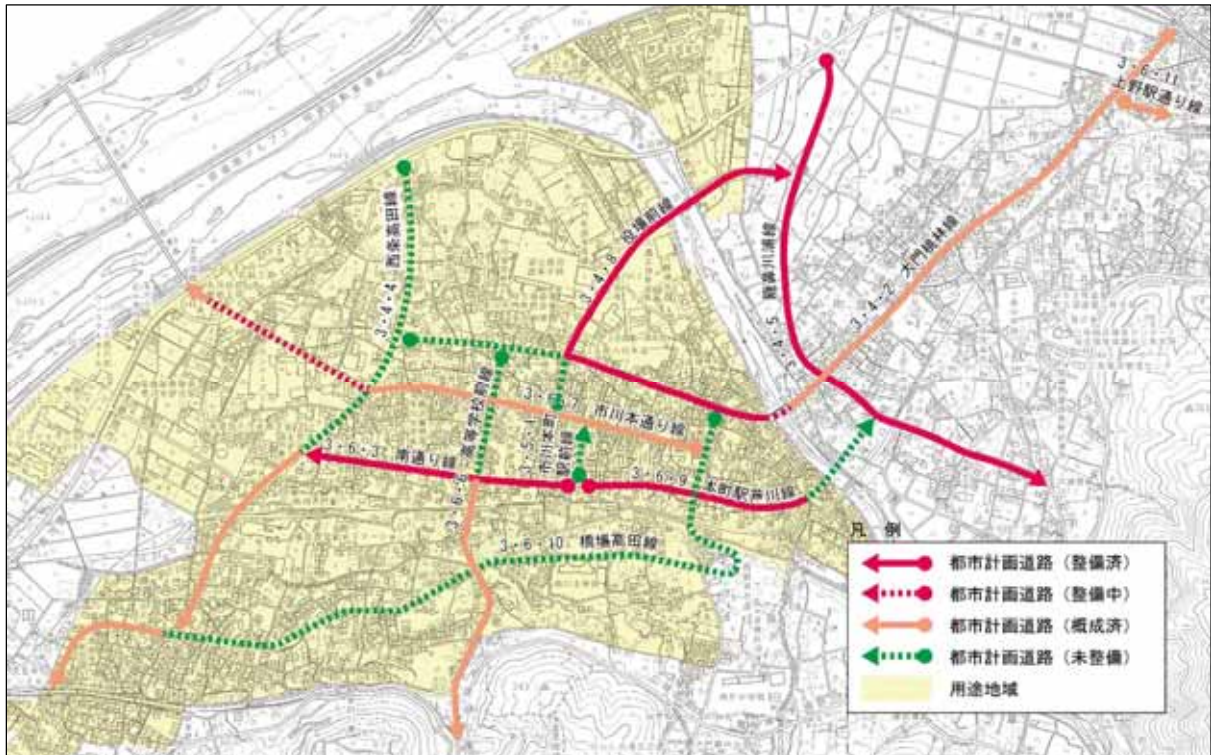
本町の都市計画道路は、市川地域及び三珠地域の市街地を中心に11路線が計画決定され、これまで着実に整備が進められてきていますが、整備率は63.93%（2022（令和4）年3月現在）にとどまっている状況です。

都市計画道路網については、都市計画決定後40年以上が経過し、その後一部変更が行われていますが、長期にわたって未整備となっている路線が存在しています。

人口減少や超少子高齢社会の進行など、近年の社会経済情勢の変化に対応するため、既存道路機能等の整理、将来交通需要への適切な対応など、都市計画道路の必要性や妥当性の検証等により、道路の廃止を含めた交通網の再検証が大きな課題となっています。

そのため、都市の現状に即した整備の必要性等の検証を行い、まちなか居住や町民の利便性の向上に資する市街地道路網の再編、高速交通体系へのアクセス強化、超高齢社会に対応した公共交通網のあり方など、長期的な視点を踏まえた都市計画道路の見直しを進め、必要性・緊急性の高い路線から段階的な整備を図ります。

■市川三郷町の都市計画道路網



2)優先的に推進するまちづくり施策

従前の計画においては、先導的に推進していくべき施策を「優先的に推進するまちづくり施策」として位置づけ、これまで様々な取り組みを行ってきました。

未実施の施策も含め、本計画においても改めて「優先的に推進するまちづくり施策」を定め、実現を目指して取り組みを進めます。

■優先的に推進するまちづくり施策

区 分	優先的に推進するまちづくり施策
1. 土地利用の方針	①中心市街地のまちづくりの推進 ○市川地区中央部のまちづくりの推進（都市機能の維持・更新、充実など） ○まちなか居住の促進（低未利用地、空き家、既存ストックの有効活用など） ②六郷 IC 周辺土地利用構想の検討 【重点施策－1】 ○活性化に資する複合的な拠点整備の検討、準都市計画区域等の指定検討 ③用途地域見直しの検討 ○国道 140 号沿道の用途地域の見直し検討 ④定住促進に向けた適正な宅地化の検討 ○（都）籠鼻川浦線周辺、甲斐岩間駅、六郷 IC 周辺など ⑤コンパクトなまちづくりの推進 ○立地適正化計画の活用検討
2. 道路・交通まちづくり方針	①主要な幹線道路網の機能強化 ○中部横断自動車道六郷 IC のアクセス強化、複合的な交通拠点施設整備の検討 ○六郷地域の新たなバイパス（構想路線）の事業化促進 ○（主）市川三郷身延線の拡幅、歩道整備など機能強化の促進 ○六郷地域の新たなバイパス整備（構想）、鹿島落居トンネルの整備（構想）の各整備期成同盟会との連携と整備促進 ○（主）笛吹市川三郷線の2車線化に向けた拡幅整備、機能強化の促進 ○都市計画道路の整備、市街地幹線道路網の機能強化（（都）役場前線の未整備区間、（都）大門桃林線及び（都）西条高田線の道路拡幅など） ○県の都市計画道路見直しガイドラインに基づく都市計画道路網の再編検討 【重点施策－2】 ②公共交通の利便性の向上 ○地域公共交通計画の策定 ○JR 身延線の鰺沢口駅以南の運行本数の増加要請、観光利用の促進 ○コミュニティバス等の充実 ③安全で快適な交通環境の形成 ○歩道整備や路側帯の確保、自転車通行帯の整備促進 ○通学路や危険な交差点の改良など交通安全対策の強化
3. 地域振興・活性化のまちづくり方針	①観光・交流の拠点整備と賑わいあるまちづくりの先導的な取り組みの推進 ○「景観計画」に基づく中心市街地の先導的な景観まちづくり ○三珠地区活性化拠点整備事業に基づくみたまの湯周辺のふるさと交流拠点の整備推進 ○六郷 IC 周辺のふるさと交流拠点整備の検討 ○笛吹川多目的広場周辺を核とした観光活性化、周遊活性化の取り組み検討 ○大門碑林公園の将来の施設のあり方の検討 ○「中部横断道沿線地域活性化ビジョン」に基づく地域振興の推進 ○「峡南地域観光振興戦略」と連携した JR 身延線を活用した観光振興の促進 ○「峡南地域道の駅ネットワーク協議会」との広域連携による観光活性化の推進 ○その他（観光農業の振興、観光ルートや観光基盤の整備など） ②地域産業等の活性化 ○伝統産業の育成・強化（花火、和紙、印章等） ○「観光農村都市」としての農業活性化の取り組みの推進（農業の6次産業化／のっぴいブランドの確立と農業の高付加価値化／グリーンツーリズム・エコツーリズムなど農山村地域と交流促進／遊休農地の有効活用など） ○六郷地域の工場誘致等の検討、遊休農地の解消と雇用の確保

区 分		優先的に推進するまちづくり施策
4. 水と緑、景観まちづくり方針		①景観まちづくりの先導的な取り組みの推進 ○中心市街地の良好なまちなみ景観の形成 ○固有の歴史文化の活用（史跡の整備、歴史・文化的景観の活用） ○「景観計画」、「景観条例」に基づく景観形成推進ゾーンの先導的な景観形成 ○協働による景観まちづくりの推進（わがまち再発見ガイドマップ等の充実・拡充、「みさと学」、「ふるさと記憶遺産プロジェクト」、「地域学」の推進など） ②水と花と緑のまちづくりの推進 ○笛吹川多目的広場周辺の親水空間の利活用、かわまちづくり事業の推進
5. 防災まちづくり方針		①水害や崖崩れなどに対する安全対策の強化 ○河川の治水安全対策の推進、治水及び内水排除に関する総合的な対策の検討 ○六郷地域・三珠地域の危険区域など、かけ崩れ等の安全対策の強化 ○自然災害を想定した積極的な情報公開と災害リスクの軽減 ②災害に強いまちづくりの先導的な取り組みの推進 ○「耐震改修促進計画」に基づく公共施設等の建築物の耐震化の促進 ○狭あい道路拡幅整備事業等を活用した木造密集住宅地の環境改善 ○防災拠点や指定避難所の機能充実（市川三郷町本庁舎の機能強化、生涯学習センターの大規模避難所の活用検討等） ③地域防災体制の強化 ○「地域防災計画」、「国土強靱化地域計画」に基づく防災対策、「峡南地域防災アクションプラン」に即した防災対策の推進 ○洪水等ハザードマップの見直し、「地区防災計画」の作成促進 ○各ハザードマップの周知・普及、地域防災体制の育成・強化
6. 安心・快適な住環境づくり方針	身近な住環境づくり	①身近な生活環境の改善整備 ○生活道路の改善整備（狭あい道路拡幅整備事業の推進など） ○下水道の整備推進、合併処理浄化槽の普及促進 ○「市川三郷町第2次地域情報化計画」の見直し、情報通信基盤の整備推進 ②生活利施設の充実 ○生涯学習センター・青洲高校を拠点とした地域活動の活性化 ○既存施設の有効活用と集約化・多機能化、必要に応じた統廃合・再編の検討
	住まいづくり、移住・定住促進	○まちなか居住の促進、三珠支所周辺等の適正な宅地化の誘導 ○大塚地内へのPFIを活用した町営住宅整備の促進 ○「空家等対策計画」に基づく空き家や遊休農地など低未利用地の有効活用 ○移住・定住促進、支援策の充実（子育て世代向け地域優良賃貸住宅の整備推進、「若者定住促進事業」の充実など）
	福祉と健康のまちづくり	①主要な施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進 ②福祉・健康の環境づくりの先導的な取り組みの推進 ○高齢者等居住促進事業の活用、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保 ○子育て環境の充実（市川地域の保育所の統廃合、町立保育所等の施設整備、認定こども園の充実、子育て援助活動支援事業の推進など） ○生涯学習センターを活用した健康増進、地域交流の拠点整備の検討 ○地域医療の充実（二次医療機関の連携強化、市川三郷病院の建替え推進、「峡南医療センター」の支援充実など） ○「第3次地域福祉計画」に基づく福祉のまちづくりの指針策定 ○地域ケア会議の拡充など福祉のまちづくり推進体制の強化
	環境に配慮したまちづくり	①自然環境に配慮したまちづくりの推進（森林・水環境の保全、不法投棄の防止など） ②循環型社会の形成、低炭素型まちづくりの先導的な取り組みの推進 ○ごみの減量化と資源リサイクルの推進、県のエコティーチャー事業の活用など ○エコエネルギーの活用、新エネルギー・クリーンエネルギーの活用促進 ○「地球温暖化対策実行計画」に基づく温室効果ガスの削減推進 ③協働による環境まちづくりの先導的な取り組みの推進 ○地域ぐるみの環境保全活動の促進、SDGsの啓発、4R運動の普及、エコティーチャー事業の活用など環境教育活動の推進、情報提供・意識啓発の推進